

平成22年第1回当別町議会定例会 第1日

平成22年3月9日（火曜日） 午前10時02分開会

議事日程（第1号）

- 開会・開議
 - 議事日程の報告
 - 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 理事者の報告
 - 第 5 総務文教厚生常任委員会報告
「最低保障年金制度の実現を求める」意見書提出についての陳情書
 - 第 6 総務文教厚生常任委員会報告
新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書採択に関する陳情
 - 第 7 学園都市線電化促進特別委員会中間報告
 - 第 8 議員提案第1号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書
 - 第 9 議員提案第2号 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書
 - 第10 議案第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 第11 議案第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 第12 議案第 3号 平成21年度当別町一般会計補正予算（第6号）
 - 第13 議案第 4号 平成21年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第14 議案第 5号 平成21年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 第15 議案第 6号 平成21年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第16 議案第 7号 平成21年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
 - 第17 議案第 8号 平成21年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 第18 議案第 9号 平成21年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
 - 第19 議案第10号 平成21年度当別町水道事業会計補正予算（第2号）
 - 第20 町長・教育長の平成22年度町政及び教育行政執行方針
- 散 会

午前10時02分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
税務課長	村上修君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
住民課長	野生須敏夫君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	山崎俊彦君
福祉課参事	江口昇君
子育て推進課長	三宅俊春君
経済部長	竹原陽一君
商工課長	長谷川敏君
商工課参事	池田和仁君

建設水道部長	滝	本	隆	志	君
上下水道課長	吉	尾	雅	昭	君
会計管理者	武	井	久	幸	君
教育委員長	大	澤		勉	君
教 育 長	山	内	秀	治	君
教 育 部 長	高	橋		通	君
管 理 課 長	山	田	敏	行	君
社会教育課長	出	口	秀	男	君
代表監査委員	米	口		稔	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中	越	辰	雄	君
次 長	森		忠	明	君
主 幹	小	川	義	則	君
係 長	春	田	秀	彦	君

◎開会・開議の宣告

(午前10時02分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成22年第1回当別町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

11番 桐井信征君

12番 小野広実君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成22年3月9日から3月17日までの9日間といたしましたが、これでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、3月9日から3月17日までの9日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。

以上、報告を終わります。



◎理事者の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第4、理事者において報告事項があれば、その報告を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 行政報告を申し上げます。

初めに、札沼線、学園都市線の電化事業についてであります。札沼線のうち札幌近郊区間の桑園北海道医療大学間は、沿線人口の増加に伴い年々利用者が増加しており、平成20年度には1日2万3,800人が利用するまでになりましたが、札幌圏で唯一の非電化区間であり、使用する列車の老朽化が著しく、サービス改善が求められておりました。昨年4月、北海道旅客鉄道株式会社から札沼線電化計画の情報をいただきましたが、あいの里公園北海道医療大学間は平成23年度以降の計画という説明を受けました。桑園から北海道医療大学までは、一体の区間として整備することで札幌圏一体となった高速鉄道ネットワークが形成され、電化事業の効果が発現します。札沼線の電化は、当別町民にとっての悲願であり、町民の交通利便性確保のため、長年にわたり現下の要望活動を続けてきた経緯を踏まえ、国土交通省への要望、北海道、札幌市、JR北海道との協議を続けました。当別町議会におかれましても、電化促進を目指す特別委員会を速やかに設置され、北海道議会などへの要望活動をしていただいたことに深く感謝申し上げます。当別町議会と町が一体となった行動をした結果、国土交通省の平成22年度概算要求に札沼線、桑園北海道医療大学間の高速化について平成23年度完成予定としての盛り込みがされました。さらに、あいの里公園北海道医療大学間の事業費11億円のうち、地方負担分の2億2,000万円の負担割合について北海道と協議した結果、それぞれ1億1,000万円ずつ負担することとして合意に至りましたので、あわせてご報告させていただきます。

次に、当別町立養護老人ホーム長寿園の民営化移行についてであります。当別町立養護老人ホーム長寿園については、当別町第5次総合計画に基づき作成された養護老人ホーム民営化計画により、町から社会福祉法人当別長生会へ移譲が可能であると判断し、12月定例会において当別長生会へ移譲することを前提に平成22年3月31日をもって長寿園を廃止することについて議決をいただきましたので、現在移譲に伴う諸手続を進めているところであります。また、移譲の条件として、養護老人ホーム民営化計画の中で当別長生会が長寿園の建物、備品、敷地及び附属施設の譲渡を受け、長寿園を経営し、平成28年4月までに開園する新しい施設を長寿園の敷地を活用して建設することとしていることから、財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例第3条第1号の規定に基づき、譲渡期日を平成22年4月1日とした町有財産の無償譲渡契約を締結したところであります。無償譲渡契約を締結した町有財産は、建物について、1つは、所在地、石狩郡当別町太美町1488番地18、

名称、当別町立養護老人ホーム長寿園、構造物、ブロックづくり平家建て、面積、1,257.25平方メートルであります。もう一つは、所在地、石狩郡当別町太美町1488番地276、名称、職員住宅、構造等は木造平家建て、面積、56.11平方メートルであります。土地につきましては、所在地、石狩郡当別町太美町、地番、1488番の18のほか4筆、地目、宅地及び畑、地積、9,931.14平方メートルであり、その他附属する備品及び物品であります。譲渡後につきましては、譲渡した町有財産が老人ホームに入所される皆さんの安心で豊かな暮らしの実現と地域の福祉基盤の充実のために十分活用され、養護老人ホームの健全な運営や社会福祉法人の事業及び会計の適切な執行について行政として今後も引き続き役割を果たしてまいりたいと考えておりますことを報告させていただきます。

以上、2件について行政報告とさせていただきます。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第5、総務文教厚生常任委員会に付託しておりました「最低保障年金制度の実現を求める」意見書提出についての陳情書について委員長の報告を求めます。

岡野委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（岡野喜代治君） 報告を申し上げます。

総務文教厚生常任委員会報告。

本委員会に付託された陳情について、平成22年2月3日、2月22日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。「最低保障年金制度の実現を求める」意見書提出についての陳情書。

本陳情書について、「最低保障年金制度」の創設について、国は持続可能な年金制度の構築に向け、検討を進めているところであり、本陳情書からは、その給付額・財源等の内容が不明確であり、理解できるものではない。

また、「年金記録問題」についても、国は早急な解決を図るべく確認作業等、事務作業を急いでいるところであり、今後の推移を見きわめる必要がある。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成22年3月9日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

総務文教厚生常任委員会委員長。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 全日本年金者組合当別支部と当別町農民同盟から連名で出された最低保障年金制度の実現を求める陳情書に賛成し、不採択とした委員会報告に反対の討論を行います。

すべての高齢者が安心して暮らせる最低保障年金制度の実現の要求は、広く社会が認めるところまでなっています。昨年の総選挙では、各党がこの制度の必要性を訴えるマニフェストを掲げました。共産党が早くから主張していたこの制度実現に対して、民主党は年金制度を一元化、月額7万円の最低保障年金を創設するとし、自民党も無年金、低年金対策を具体的に措置、年金制度の一元化、超党派による協議機関の立ち上げを言い、公明党も暮らせる年金の実現をうたうなど、再三にわたる全国市長会の要望と4割を超える県議会や市町村議会の行政決議が背景になっているものと思います。昨年は、同様の陳情書が当議会に出され、不採択になりましたが、最低保障年金制度の実現を求める声は引き続き大きく、議員の皆さんの賛同を求めたいと思っております。陳情事項の受給資格を10年に改めることなどの抜本的改善を求めることについては、各党とも主張するようになってきており、合意が可能なこと、消えた年金問題の解決は当然であると認めておりますが、早期完全解決を求めており、当議会から意見を上げることは時宜にかなっていると思えます。不採択の理由として、財源問題で内容が不明確とされていますが、陳情者が無駄をなくし、負担する力のあるところから集める税金でつくるべきで、消費税によらない制度としての創設をと主張しており、これは不明確なことではありません。また、推移を見きわめる必要があるというのであれば、委員会で意見が出ていたように、不採択ではなく継続とすべきであります。民主党を中心とする政権ができました。先日2月26日には、菅直人副総理兼財務大臣は、政権公約で掲げた年金制度の一元化や最低保障年金創設などを検討する方針を明らかにしました。この中身、財源の問題は消費税が必要だという意見も各党からもありますし、そうでないといういろいろな議論、いずれにしても議論が必要だということで、この問題に取り組む姿勢は政権としても出されてきている状況下にあります。議場におられる議員の皆さんのご理解と賛同によって本陳情書が採択されるように願い、本陳情書を不採択とした委員会報告には反対する私の討論といたします。

○議長（竹田和雄君） 賛成討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 以上で討論を終わります。

それでは、報告書については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

この報告書について賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（竹田和雄君） 起立多数です。

したがいまして、報告書は委員長報告のとおり決定いたしました。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第6、総務文教厚生常任委員会に付託しておりました新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書採択に関する陳情について委員長の報告を求めます。

岡野委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（岡野喜代治君） 報告を申し上げます。

総務文教厚生常任委員会報告。

本委員会に付託された陳情について、平成22年2月3日、2月22日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書採択に関する陳情。

本陳情書について、じん肺は人類最古にして最大の職業病であり、かつて多くの炭鉱があった北海道においても、今なお毎年100名前後の「じん肺要療養患者」が発生している。

平成16年4月27日の筑豊じん肺訴訟最高裁判決は、国のじん肺被害者に対する賠償責任を確定したが、国は加害者責任が確定してから4年間、賠償請求権を行使しなかったと指摘し、「損害及び加害者を知った時」から3年の消滅時効期間が経過したと主張してきた。

しかし、この最高裁判決は、北海道内の各炭鉱にかかわる判決ではなく、筑豊じん肺訴訟の国の責任に関するものである。

また、平成16年4月27日時点では、国は札幌高等裁判所で旧・北海道石炭じん肺訴訟の係争中であり、主張に根拠があるものではない。

したがって、国が新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟における「消滅時効」を援用することは、社会的正義の観点から許されるものではない。

よって、本件、願意妥当と認め、採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成22年3月9日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

総務文教厚生常任委員会委員長、岡野喜代治。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） ただいま委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

本件は、所管の官庁に意見書の提出をいたします。

なお、意見書案並びに取り扱いについては議長に一任を願います。



◎学園都市線電化促進特別委員会中間報告

○議長（竹田和雄君） 日程第7、学園都市線電化促進特別委員会の中間報告を求めます。
後藤委員長。

○学園都市線電化促進特別委員会委員長（後藤正洋君） 学園都市線電化促進特別委員会の中間報告をいたします。

本委員会は、平成21年6月25日、8月7日、9月14日、12月21日、平成22年1月20日、2月19日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり中間報告する。

本委員会は、平成21年6月8日に設置以来、電化の早期実現に向け慎重に審議を重ねているところであるが、この間、平成21年6月11日にJR北海道、また10月5日に札幌市議会、さらに12月24日には北海道議会を訪問し、電化の整備促進及び事業費の地元負担等について、それぞれ側面的な協力要請を行ってきたところである。

こうした中、JR北海道は、桑園・北海道医療大学間の電化開業を平成24年春に予定することを発表し、12月10日にはJR篠路駅において、桑園・あいの里公園駅間の電化事業起工式が挙行されるなど、本町にとって悲願である電化事業が現実のものとなってきている。

しかしながら、ここに至る経過の中で、本町と北海道の事業費負担割合について、北海道から十分な説明・協議がなされないまま、むしろ一方的に進められた感があることは否めない。

本年度からスタートした「第5次総合計画」の実現には、学園都市線の早期電化は、最も重要なことであるとの判断から、町長が一定の決断をしたことについては、理解できるものである。

今後においても、さらなる学園都市線の整備・拡充のため、当別町と当別町議会が相互連携を図りながら、JR北海道及び関係機関への要請行動を継続して、推進すべきものとする。

以上、本委員会の報告とする。

平成22年3月9日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

学園都市線電化促進特別委員会委員長。

- 議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（竹田和雄君） 日程第8、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

- 12番（小野広実君） 議員提案1号を申し上げます。

政治資金規正法の制裁強化を求める意見書。

政治資金規正法の制裁強化を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年3月9日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、当別町議会議員、市川正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

政治資金をめぐる国会議員らの不祥事が起こるたびに政治資金規正法の改正が繰り返されています。

国民の政治不信を招く政治資金の問題を断ち切るため、秘書などの会計責任者が違法行為を行った場合には、監督責任のある国会議員の公民権を停止する政治資金規正法改正案が今国会で成立されることを強く要望します。

記。1、政治資金規正法の制裁強化を求める意見書、別紙。

政治資金規正法の制裁強化を求める意見書。

政治資金をめぐる国会議員らの不祥事が発覚するたびに再発防止策が議論され、収支の公開方法や献金規制の強化などの政治資金規正法改正が繰り返されてきた。

しかし、本年1月、政治資金規正法違反で現職国会議員を含む秘書らが逮捕される事件が再び起き、極めて遺憾なことである。

国民の政治不信を招く「政治とカネ」の問題を断ち切るため、再発防止に向けた法整備にしっかりと取り組むことが求められている。特に、「秘書が勝手にやったことで自分は知らない」と、議員自らが責任を取ろうとせず、会計責任者が不正行為を働いた場合には監督責任のある政治家が責任を取る具体的な仕組みを作る必要がある。

現行法では、国会議員など政治団体の代表が「会計責任者の選任及び監督」について「相当の注意を怠ったときは、50万円以下の罰金に処する」と規定されているが、実際に会計責任者が収支報告書の虚偽記載などの不正を犯した場合、その人を会計責任者に選ぶ段階で「相当の注意を怠った」と立証するのは困難であり、実効性に欠けると言わざるを得ない。

従って、会計責任者の「選任及び監督」を「選任又は監督」に変更し、政治団体の代表者が会計責任者の監督についてだけでも「相当の注意」怠れば、罰金刑を科せられる仕組みに改めるべきである。

政府におかれては、より一層の制裁強化を図るため、秘書などの会計責任者が違法行為を犯した場合に、監督責任のある国会議員の公民権（選挙権や被選挙権）を停止する政治資金規正法改正案の今国会での成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 議員提案第1号について質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第9、議員提案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 議員提案2号を申し上げます。

介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書。

介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年3月9日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、当別町議会議員、市川正、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく臼杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

介護保険制度がスタートしてから10年が経過しましたが、介護現場では深刻な問題が山積しています。

今後さらに進展する超高齢化社会を見据え、「安心して老後を暮らせる社会」の実現を目指すため介護保険制度の抜本的な基盤整備をすべく、以下の点について早急な取り組みを行うよう強く要望します。

記。1、介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書、別紙。

介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書。

介護保険制度がスタートしてから10年を迎えましたが、介護現場では深刻な問題が山積しています。特に特別養護老人ホームの入所待機者は42万人にも上り、在宅介護においても家族の心身の負担など深刻です。介護保険を利用している要介護認定者とその家族、そして介護事業者および介護現場で働いている人など、介護保険制度にかかわる方々から、必要なサービスおよび介護施設の確保、経済的負担の軽減、介護報酬や処遇の改善などを要望する切実な声が多く上がってきています。

しかも、15年後の2025年には65歳以上の高齢者人口がピークを迎えるといわれています。今後さらに進展する超高齢化社会を見据え、「安心して老後を暮らせる社会」の実現をめざすためには、介護施設の大幅な拡充や在宅介護の支援強化、利用者負担の抑制と減免制度の拡充、公費負担割合の引き上げなど、必要な見直しが求められています。

そのために、2012年に行われる介護保険制度改正では、抜本的な制度設計の見直しが必要と考えます。政府におかれては、介護保険制度の抜本的な基盤整備をすべく、特に以下の点について早急な取り組みを行うよう強く要望します。

記

- 1 2025年までに“介護施設の待機者解消”を目指す。そのために、介護3施設を倍増させ、特定施設、グループホームを3倍増する。
※介護3施設：特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設。
※特定施設：有料老人ホーム、ケアハウスなど。
- 2 在宅介護への支援を強化するために、24時間365日訪問介護サービスへ大幅な拡充を行うほか、家族介護が休息をとれるよう「レスパイト（休息）事業」も大幅に拡大する。
- 3 煩雑な事務処理の仕分けを行い、手続きを簡素化、要介護認定審査を簡素化し、適正な介護を提供する制度に転換する。
- 4 介護従事者の大幅給与アップなどの待遇改善につながる介護報酬の引き上げを行う。
- 5 介護保険料の上限が高くなりすぎないように抑制するため、公費負担割合を5割から、当面6割に引き上げ、2025年には介護保険の3分の2を公費負担でまかなう。

※1号保険料は現在4,160円（月額）。このまま行けば2025年に6,300円を超えると見られている。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 議員提案第2号について質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号、議員提案第2号に関して、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第10、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員五賀利雄氏は、平成22年3月19日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇

◎議案第 2 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第11、議案第 2 号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員古谷陽一氏は、平成22年 3 月21日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものでございます。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第 2 号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第 2 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第12、議案第 3 号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第 3 号 平成21年度当別町一般会計補正予算（第 6 号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、国の第 2 次補正、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金9,525万9,000円と各小中学校耐震改修事業 3 億4,200万円などを予算措置し、歳入歳出ともに 4 億6,143万8,000円を増額いたしまして、その総額を89億4,253万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1 ページから 4 ページに記載の「第 1 表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費の補正につきましては、5 ページに記載の「第 2 表 繰越明許費の補

正」を、債務負担行為の補正につきましては6ページに記載の「第3表 債務負担行為の補正」を、地方債の補正につきましては7ページに記載の「第4表 地方債の補正」をご高覧いただきたく存じます。

歳出の主なものとしたしましては、減債基金などへの積立金8,493万6,000円、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業費1億545万円、国民健康保険特別会計への財政支援として国民健康保険特別会計繰出金3,979万7,000円、当別小学校耐震改修工事1億7,000万円、当別中学校並びに西当別中学校耐震工事費1億6,000万円などを増額し、後期高齢者医療特別会計繰出金584万5,000円、老人福祉施設措置費450万円、北海道後期高齢者医療広域連合負担金1,028万円、児童手当給付金941万5,000円、廃棄物処理等負担金510万6,000円、基幹水利施設管理事業費の電気料1,097万4,000円、下水道事業特別会計繰出金500万円などを減額するもので、その財源としたしまして国庫支出金2億9,419万6,000円、繰越金7,239万2,000円、町債1億2,150万円などを増額する一方、分担金及び負担金1,417万8,000円、道支出金1,249万2,000円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第13、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第4号 平成21年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに584万2,000円を増額し、その総額を22億6,144万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出の主なものといたしましては、諸支出金2,827万2,000円を増額し、保険給付費344万円、共同事業拠出金1,821万4,000円などを減額するもので、財源といたしましては共同事業交付金3,210万5,000円などを減額し、繰入金3,979万7,000円を増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第14、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第5号 平成21年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに257万3,000円を減額し、その総額を1億6,043万2,000円といたしました。

補正額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金323万9,000円を減額し、総務費66万6,000円を増額するもので、財源といたしましては後期高齢者医療保険料327万2,000円を増額し、繰入金584万5,000円を減額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号

は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第15、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第6号 平成21年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに674万2,000円を減額し、その総額を10億8,612万円といたしました。

補正額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出の主なものにつきましては、介護サービス等諸費355万7,000円、介護予防サービス等諸費704万9,000円を減額して、高額医療合算介護サービス等費370万円を増額しました。歳入としては、支払基金交付金1,131万4,000円、道支出金227万5,000円の減額と国庫支出金832万7,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第16、議案第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第7号 平成21年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに44万4,000円を増額し、その総額を6,046万1,000円といたしました。

補正額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じまず。

歳出といたしましては、サービス事業費44万4,000円を増額し、歳入といたしましてはサービス収入41万5,000円、諸収入2万9,000円を増額し、措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第17、議案第8号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第8号 平成21年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、国の景気浮揚対策として工事の早期発注を行うため、平成22年度に行う事業の前倒しによる債務負担行為の補正及び年度末を迎え事務事業の完了を見越しての補正となっております。歳入歳出ともに1,562万1,000円を減額いたしまして、その総額を11億9,108万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

次に、債務負担行為の補正につきましては3ページに記載の「第2表 債務負担行為の

補正」を、また地方債の補正につきましては4ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきたく存じます。

歳出の主なものといたしましては、下水道費においては管渠管理費247万2,000円などを増額し、一般管理費319万4,000円、建設費489万1,000円を減額し、公債費において利子1,001万4,000円を減額するもので、その財源といたしましては諸収入311万3,000円などを増額し、使用料及び手数料202万2,000円、繰入金787万5,000円、町債940万などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第18、議案第9号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第9号 平成21年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、年度末を迎え事務事業の完了を見越しての補正となっており、歳入歳出ともに169万1,000円を減額いたしまして、その総額を9,660万3,000円といたしました。

補正額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出の主なものといたしましては、農業集落排水事業費において一般管理費169万1,000円を減額するもので、財源といたしましては繰入金169万1,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第19、議案第10号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第10号 平成21年度当別町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、年度末を迎え事務事業の完了を見越しての補正となり、補正額につきましては収益的収入においてその他営業収益19万3,000円を増額し、収入総額を4億1,687万円といたしました。

また、収益的支出において、配水及び給水費390万6,000円を増額し、原水及び浄水費463万5,000円、支払利息129万1,000円などを減額し、支出総額を3億9,294万7,000円といたしました。

次に、資本的収入において、企業債290万円、補償金202万2,000円などを減額し、収入総額を3億3,029万9,000円といたしました。

また、資本的支出において、上水道設備費2,022万8,000円などを減額し、総支出額を4億6,095万7,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、ここで午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午後1時01分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎町長・教育長の平成22年度町政及び教育行政執行方針

○議長（竹田和雄君） 日程第20、町長・教育長の平成22年度町政及び教育行政執行方針をお願いいたします。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 平成22年第1回当別町議会定例会に当たり、新年度の町政執行の基本方針と、施策の一端を申し上げ、議員の皆様を初め、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新たなまちづくりの指針である、「当別町第5次総合計画」がスタートして1年が経過いたしました。また、昨年8月から私の3期目の任期が始まり、早くも7カ月が過ぎたところです。

この間、皆さんもご記憶に新しいこととは存じますが、8月30日の衆議院議員選挙において、歴史的な政権交代が実現するなど、社会情勢は、劇的に変化いたしました。

民主党政権は、地域主権の確立をマニフェストに掲げ、さまざまな政策の制度設計に着手しています。地域主権国家の実現が現実性を帯びてきた今、当別町を取り巻く状況も刻々と変化しております。これまで以上に地方自治体の自主性、自立性が求められていることを私は考えます。

ことしは当別町の開拓が始まってから140年を迎えます。先人の偉業を後世に伝えるとともに、今、この町に住む町民の皆さんが、今歴史の主演であることを認識するイベントとして、記念式典や記念事業を開催したいと考えています。

町民一人一人が自発的に取り組み、町民の皆さんの心が一体となるような事業を実施することが、地域力の向上につながり、これからのまちづくりの起爆剤になると思います。

私は、この歴史的な年に、皆さんと一緒に先人の労苦を振り返り、「当別町は開拓の1世のみならず2世、3世も継続的に頑張ってきた」ということを改めて認識し、これまで以上にまちづくりを活性化させていく年にしたいと考えています。

近年、最も懸念すべきことは、人口の減少です。以前、2万人を超えていた人口は減少が続き、現在では、1万9,000人を割り込んでいます。

第5次総合計画では、想定人口ではなく、目標人口として2万人を設定していますが、これを目指して、出生数の減少に歯どめをかけることが必要で、「子どもがすくすくと育つ元気なまちづくり」、「子どもの存在が活力を与えるまちづくり」、「町民一人ひとりが幸せを実感できるまちの実現」のために、少子化問題を単に時流の話とはせず、積極的な取り組みを考えています。

また、報道等でご承知のとおり、JR学園都市線は電化されることになり、交通の利便性向上が実現します。大都市札幌との時間距離が7分短縮されるということは、当別駅が今のあいの里公園駅の環境になることと同じであると考えます。人口減少に歯どめをかけるべく、利便性向上をPRして、人口増加施策にも取り組みます。

それでは、第5次総合計画の項目に沿って、施策の展開方針についてご説明いたします。重点プランの1つ目「がんばる経済活動への支援」についてです。

当別町の基幹産業は、申し上げるまでもなく農業です。この農業を機軸とした経済活性化策を講じることが、本町経済全体の活性化につながるものと考えています。

この実現に向け、行政と農・商・工が一体となり、本年7月の当別町農業振興公社設立に向け、協議を進めていますが、公社設立の構想に掲げる農業活性化のキーポイントは、2つあります。

1つ目は、人の育成です。

農村には、農地という貴重な資源があっても、人がいなければ、その資源は生かされないだけでなく、消滅してしまいます。そのため、農業者の育成はとても重要となり、その前提として、農業という産業自体が経済的な力をつけていかななくては、農業者が育たないのも現状であります。

現在、農産物には、多額の国の補助金が投入され、例えば、麦であれば、農家は1俵当たりで受け取る額のうち、約80%は補助金であります。これらは今後も必要不可欠であります。より安定した充実した農業経営を実現するためには、これからの農家は、ただつくるだけの生産者から経営者になる意識改革を進めることが必要であります。また、北海道農業開発公社との連携を強化して、当別町からも新たな人材確保システムをこちらから積極的に提案をして、新規就農者の育成・確保を努めることも重要であると認識しています。

2つ目のキーポイントは、付加価値農産物の生産です。

現在、日本の高齢化を背景として健康志向が高まり、より安全・安心な農産物が求められています。食料が豊富になった今、生産者は根本的に食料生産者の意識を変えなければならないので、町は有機農産物を核とした生産・販売を支援したいと考えています。

国も、有機農産物の生産量を増加させるための支援策を平成22年度から実施することとしています。町としても、国が掲げる目標に即して有機農産物の生産を目指し、振興公社を中心に販売戦略を立てていく所存です。

最近の消費者動向は、近年の経済状況低迷を受けて、ふだん必要なものには極力お金を

かけず、特別な日とか、特別なものにお金をかける傾向にあると感じています。これを農産物に置きかえると、ふだん必要とする食料品は、低価格商品を求めます。すなわち、一般農産物より高価となる有機農産物をそのまま販売したのでは、販売は伸びないということになります。

そのため、次の2つの販路開拓を目指したいと考えます。

1つ目は、低価格商品との価格競争を避けるため、有機・付加価値商品の通販あるいはカタログ、そういう販売の展開であります。

経済産業省によりますと、通信あるいはカタログ販売の動向調査を見てみますと、衣料品あるいは化粧品、さらには家具などは通信やカタログで買う傾向は減少しておりますが、ネットによる購入は、例えば野菜は47%伸びていますし、米すらもネット、カタログによる買い方が57%伸びております。

インターネットが広く普及した社会になったことを踏まえまして、大型スーパーなどでの販売ルートではなく、通信・カタログ販売に限定し、独自性をアピールする手法をとって、あわせて、本町の農産物のPRにもつなげることを考えています。

2つ目は、有機農産物を加工し、健康食品を開発、販売することです。健康食品会社などと連携し、消費者の健康志向のニーズに即した商品開発と販売をしたいと考えています。

「人の育成」と「土地を労る生産」、これを柱とした農業振興策を農業振興公社が中心となってその実現を目指し、経済の活性化、地域ブランドの創出へつないでいきたいと考えています。

しかしながら、これらの活動の基本となるのは、農家によって生産されたものを農業振興公社が買い上げるということではございません。公社は、付加価値を高めることと販路拡大に全力を挙げ、ブランド創出により地域経済活性化及び農家の所得向上に資するものです。全国各地では、最近協議会を設置するケースが多い状況であります。当別町は、これに一步先んじて一般社団法人を設立します。これは、期せずして国の第6次産業推進にも合致するものであると考えます。

次に、地域ブランドの創出について申し上げます。

地域でつくられた農産物や加工品のブランド化は、消費者が「ブランド」として認めることが必要です。そのため、商品を町内はもとより、道内外の多くの消費者の方々に知っていただき、購入し、評価していただくことが重要であると考えます。

アンテナショップの出展等事業ですが、平成20年度・21年度に続き札幌市内の軽トラマーケット事業を実施します。

また、新たな取り組みとして、首都圏での農産物のPR販売、関西圏への進出調査を実施します。

販路を開拓しながら、当別町の名前、当別町製品のPRを積極的に実施し、一人でも多くの方々に「とうべつ」の名を、その位置を、そして当別のよさを知ってもらうように努力します。

また、新しい産業を誘致するために、町内に進出する企業を支援する「当別町企業立地促進条例」について、本定例会に上程いたしますが、さまざまな機会をとらえて、支援制度や町の立地環境を道内外の企業にPRするなど、企業誘致活動を進めます。

私は、当別町の住宅団地造成ブームの時代に多くの議員各位が縁を大切に協力されたのを記憶しています。企業誘致を成功させるためには、人と人との縁も大切な役割を果たすことと考え、議員各位のご協力にも期待いたします。

重点プランの2つ目「いきいきとした地域コミュニティの創造」についてであります。

まず、行政推進員と地域担当職員制度について申し上げます。

「新しい地域づくり」「協働のまちづくり」を進める上では、地域の皆さんとの情報共有が最も重要です。そのため、地域と行政とのパイプ役として行政推進員制度と地域担当職員制度の推進は重要と考えます。

地域担当職員制度を、全国的に見ても比較的早く、昨年4月よりスタートさせたところですが、町内会活動における各種相談に対して町関係部署との連絡調整やアドバイスを行ったり、また、町内会の総会・研修会等にも出席するなどして町民の方との交流も図ってきましたが、まだ、すべての町内会で認知されている状況とは言えません。

高齢化など地域の環境が大きく変化していく時代にあって、今後とも町内会活動の活性化をサポートできるように、また、地域と行政の連絡をスムーズにできるように、「協働のまちづくり」における協力体制の一環として、すべての町内会がこの制度を利用していただけるように一層推進いたします。

重点プランの3つ目「地域で見守り育てる福祉・教育環境の創造」についてですが、第5次総合計画に掲げられた「福祉文化を育むまちづくり」という言葉は、当別の福祉施策の基本理念であり、最も大きな目標として位置づけられる言葉です。

当別町は、だれもがお互いの個性を尊重し合い、地域で暮らす子どもから高齢者、障害を持つ方が生きがいを持てるように、お互いに触れ合い、支え合って暮らせるまちづくりを目指します。

そのためには、子どものころから福祉に触れる環境づくりを進めるとともに、子どもと高齢者の世代間交流や、地域住民と障害のある方との交流など、さまざまな人たちの交流や気軽にできるボランティア活動などの、触れ合い、支え合いを通じてともに生きるという共生型の活動が極めて重要であります。

このため、当別町では、共生型事業計画に基づき、「ゆうゆう24」が設置した共生型地域福祉ターミナルと共生型地域オープンサロンで、NPO法人と社会福祉協議会のボランティアコーディネーターの連携強化によって、住民や北海道医療大学学生などの豊富なボランティア資源を効果的に実践に結びつける取り組みや、世代を超えた交流空間をつくる事業を進めています。

また、ドーナツつくりや一日コックさん事業など、町の地域生活支援事業や就労支援事業を初めとした、障害のある方への地域住民の皆さんとともに取り組む事業が展開され、

地域の子どもたちや高齢者、余暇を生かして社会貢献を希望される方は当別町の大切な資源であり、約200名のボランティアがかかわりながら、障害のある方々と触れ合い、支え合い、そして学び合う福祉教育の場、地域住民の福祉の実践の場として、共生・協働の活動に取り組んでいます。

本町は、行政的な支援をボランティア活動が補完し合うというすぐれたシステムが形成されていますので、滋賀県大津市のアメニティーネットワークフォーラムで高橋北海道知事が地方分権と障害福祉施策について、障害者が店員となって働く喫茶店、そして子どもたちの遊び場、そして高齢者、さらに住民、そういうものが重なり合って商店街の活性化に、発展に寄与している当別町の事例を北海道で今後進めていくということを全国で表明しております。本町は、行政的な支援をボランティア活動が補完し合うというすぐれたシステムを形成されていますこと、今年度もボランティアの意識をさらに高めていただくとともに、新たな協働体制の構築に向けた取り組みに力を入れる所存であります。

次に、幼稚園・保育所の一元化推進について申し上げます。

昨年9月、私は、保護者の就労の形態によって幼稚園、保育所と別々の施設に通うのではなく、民間の活力を導入した認定こども園制度により幼稚園と保育所との一元化を決断したことを表明し、既に東保育所の民営化については、堅実に運営が進められていることを報告いたしました。

平成22年度は、現在の当別幼稚園敷地内に念願の「認定こども園」が建設され、平成23年度開設に向け、事業者と連携しながら準備を進めます。これによって、子どもたちが同じ建物の中で教育や保育を受けられるという画期的な子育て環境の充実を図ります。

次に、超高齢化社会における地域づくりについて申し上げます。

高齢者の豊富な知識や経験、技術を生かし活力ある地域づくりを目指し、希望する高齢者に、臨時的あるいは短期的就業の機会や軽易な業務の機会を提供する「シルバー人材センター」への運営支援や、町民と触れ合い、交流しながら、みずからボランティアとして活躍することができる「地域高齢者サロン」など、高齢者が活躍する場の充実に努めます。

また、町立養護老人ホーム長寿園は、超高齢化社会を迎え多様化する福祉ニーズに的確に対応するため、隣接する特別養護老人ホームを運営する当別長生会に移譲し、本年4月1日より民営化いたします。

重点プランの4つ目「自然や田園などの景観に見せられるまちづくり」についてです。

美しいまちづくり・景観づくりを推進していくために、町民の一人一人が積極的に地域ごと組織的に取り組んでいくことが必要であると考えますので、集中美化強化月間を設定するなど、地域ぐるみで町民一人一人が、景観維持・美化活動に参加しやすい体制づくりに取り組めます。集中的に美化する月間をつくるということでもあります。

さらに、本町は、良好な景観形成を推進するための基本方針や具体的な制度などを定めた「当別町景観計画」に基づき、一定規模以上の建築物・工作物の新築や改修などの届け出や、違反者に対する勧告や変更命令をいたします。また、道内町村でも初指定となった

第1種低層住宅専用地域内の目ざわりな広告物等の原則掲示禁止の措置などを着実に実施し、景観形成に関する各施策に、先進的に取り組みます。

続きまして、第5次総合計画の基本施策において、特に重要な施策について申し上げます。

まず、当別町140年について申し上げます。

当別町は、ことし、140年という記念すべき年を迎えました。この記念すべき年を迎えるに当たり、町民の皆さんとともに、先人の偉業をたたえ、その労苦に感謝し未来に向けたまちづくりへの決意を新たにするため、記念事業を実施します。

町が実施する140年記念の主な事業は、メイン日程を平成22年10月9日から11日までの3日間とし、記念式典を10月10日の日曜日にとり行い、移住家門継承者の方々や姉妹都市であるスウェーデン王国レクサンド市、大崎市及び宇和島市に対しましても、式典へのご案内を行うとともに、多くの町民の皆さんにもご参加をいただき、伝統文化の重要性を伝えることはもちろんですが、過去を振り返るだけでなく、「自然を身近に感じ 活力に満ちた美しいまち当別」の情報発信を行っていきたいと考えています。

そのため、記念式典の開催とあわせ、公共交通まつり、特産品などによるふれあい倉庫交流まつり、スウェーデン大使館主催の「スウェーデンmeets北海道」などの事業を共催事業と位置づけ、さらに、この3日間以外の事業として、平成22年に行われる夏至祭、文化祭、その他各種文化、スポーツ大会及びイベントに「当別町140年記念事業」の名称を冠し、開催することといたします。

「歴史」はそれぞれの地域において刻まれるものです。この「歴史」を地域でいま一度掘り起こして、町民参加型の「活力」を感じ、元気になるイベントを通じて「140年」をぜひ、盛り上げていただければと考え、町内会や育成会などのイベントで「当別町140年記念」の名称を冠し、実施していただける事業につきましては、「当別町140年記念イベント認定証」を発行いたしますので、一体感を持って、盛り上げていただきたいと考えています。

140年という記念すべき年が、町民の皆さん一人一人が主人公になって未来へつなげる活力ある年になりますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、公共交通の充実について申し上げます。

当別町コミュニティバスは、運行を開始し、5年を迎えます。

これまでは、国から支援を受けてまいりましたが、平成23年度からは補助金に頼らない運行、すなわち、自立した運行をスタートさせなければなりません。

この4年間の実証運行によって、コミュニティバスもかなり認知度が高まり、町民生活の一部として浸透しつつあるものと認識していますが、公共交通といえども、利用者がいなければ継続的な運行は行えず、姿を消してしまうものです。

実証運行を総括する平成22年度は、この5年間のデータを生かし、平日や土日の運行便数をそれぞれ何便にするのか、応援券や運賃の適正価格はどの程度か、路線・ルートに改

善する点はないか、などを判断し、「当別ふれバ・スタンダード」を確立する所存であります。

このスタンダードの確立に当たっては、新たな参加事業者や宣伝広告による収入増、廃食油を活用したバイオディーゼル燃料の使用による環境配慮型の燃料コスト削減などを盛り込みつつ、経営の黒字化を目指すもので、平成22年度中に全町民がぜひ1年に1度は「ふれバ」に乗っていただく、利用していただくように、キャンペーンを考えます。これによってバス利用の習性を培いたしたいと思います。

もう一つ、重要な交通機関であるJR学園都市線の電化について申し上げます。

冒頭、行政報告でも申し上げましたが、あいの里公園・北海道医療大学区間の電化事業が平成22年度より着手、平成24年春に電化開業予定と、長い間の町民の悲願が間もなく実現します。

電化によって、道央圏の電車鉄道網の中に組み込まれ、札幌圏の都市交通として一体的な経済産業交流の促進が見込まれます。

私は、この機をとらえ、札幌圏としての当別町のPRや大都市に隣接する農村の大切さを食と農という切り込みから大きくアピールし、「当別ブランドの創出」に向けた施策と有機的な結びつけにより、新たな施策の端緒とする考えであります。

JR札幌駅構内で電化促進イベントを開催します。町内の農業、商工業、さらには、建設・建築業の皆さんのご協力をいただいて計画する予定でございます。

次に、情報化の推進について申し上げます。

現在情報化は、「IT」から「ICT」に変化しています。すなわち、インフォメーションテクノロジーにコミュニティーが加わるものであります。人と人、住民と行政をつなぐコミュニケーションツールとして、活用の幅が大きくなっていきます。

3月末からスタートさせる「町民活動支援システム」は、まさに、町民相互のコミュニケーション向上を図るために、非常に有効なシステムであると自負しています。

このシステムは、町民の皆さんのさまざまな活動を広く発信することができる「ポータルサイト」、地域の安心・安全確保や情報共有を進める「メール配信」、当別町の農産品、加工品を広め、販路の拡大を目指す「インターネット販売」の3つの機能を持ち、それぞれの機能は町民がシステムの利用会員となって、だれでも気軽に情報を発信、また受信できるようにするものであります。

現在、地域活動を行っている団体や組織の皆さんと、このシステムの運用開始に向けた作業を行っていますが、今後、より多くの方々に利用していただけるように、広報活動に努力いたします。当然、コンピューターの操作や入力の手援などセミナーや講習会も開催します。

私は、地域の情報化を進めることは、町民の皆さんが毎日の暮らしの中で必要とする情報を入手しやすくしたり、人と人との交流を深めたり、町民の皆さんの満足度を高めることに大きく寄与するものと考えています。

単にシステムを構築するだけでなく、利用しようとする方々への支援も強化します。情報化を推進していきたいと考えています。

次に、少子化対策について申し上げます。

近年人口減少の一因である少子化について、原因と対策を検証するために、町内の子育て世代の方々、子育てをサポートする高齢者の方々、また各団体の方々、さらに有識者の方々などと検討会議を設置します。

近年の出生数の減少は著しく、ピーク時では192人だった出生数が、平成20年度には97人と、およそ半数にまで減少しています。全国的な少子化傾向を踏まえるとしても、この数字を看過することはできず、早急な原因の特定や今後の対策について検討しなければならないと考えます。

幼保一元化を目指して幼稚園・保育所の民営化を図るなど、町内子育て環境が変わっていく大切な時期であることを踏まえ、また、子育て、子どもの未来を考える部署の一元化なども想定しながら、町として取り組むべき方向性を検討します。

次に、西当別地区の都市計画道路について申し上げます。

平成19年2月に策定された「都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、計画の見直しを行うとともに、当別町都市計画マスタープランの見直しにあわせ、地域の発展・振興に重要な役割を担う交通ネットワークの充実を図るため、西当別地区に対する都市計画道路について都市計画決定したいと考えています。

次に徴収対策の充実について申し上げます。

これまで、町税や国民健康保険税などの納付については、口座振替か、金融機関や役場出納窓口で納税する方法と、月2回開設する役場での夜間納税相談窓口によるものでしたが、これだけでは、住民の皆さんに対する納税等の収納サービスは十分ではないと感じています。

このため、平成22年度より、夜間・休日を問わず24時間納税が可能となるコンビニ収納サービスを導入いたします。全国のコンビニエンスストアで個人町民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を納めることができますようになります。

住民の皆さんの納税に関する利便性を高めるとともに、納税手段の拡充を図ることによる収納率向上を目指し、郵便局でも納税できるように様式も改める予定ですので、町民の皆さんに広くご利用いただけるよう周知に努めます。

次に、財政の健全化について申し上げます。

平成17年度から20年度まで行財政システム再構築プランを推進し、財政の健全化に向け積極的に取り組んできた結果、一般会計では、平成19年度からは財政調整基金から繰り入れを措置することなく黒字決算となっています。

私の町長就任最初の予算案は、一般会計102億円で、公債費18億円でしたが、平成22年度一般会計80億円から同じ18億円の公債費負担をしますが、ピーク時に197億あった町債残高も減少し、平成22年度末には151億円となる見込みで、財政健全化法による健全化判

断比率では、財政健全化計画の策定が義務づけられる早期健全化団体の基準を下回っており、本町の財政健全化は着々と進んでいます。

しかしながら、景気の後退による税収の減少、依然として高水準である実質公債費比率や、あるいは国民健康保険特別会計の赤字など、厳しい財政事情にあることに変わりはありませんので、引き続き収支の均衡や町債残高の圧縮などに努め、財政の健全化にさらに取り組むとともに、新政権に対しましても、地方を重視する対応を一層に強化するように、北海道町村会とともに、連携地方団体と協調歩調のもとに、安定財源確保に向けた取り組みを重視しようと考えております。

施策展開として最後に、北海道医療大学との連携について申し上げます。

新聞紙上でも取り上げられていますが、北海道医療大学が医学部新設に向けて取り組みを進めていることに対し、全面的に支持し、バックアップしていこうと考えています。

今、地方の医師不足がクローズアップされ、特に北海道では、道央圏や上川地方の都市部とその他の地方における医師の地域偏在が深刻化しております。

このような中で、北海道医療大学の医学部新設構想では、地方へ医師を派遣するシステムの構築を重点として掲げ、北海道の医療課題の根本解決を目指しております。

現状で道内には、国公立3医大が存在するのみで、私立医大がないということだけではなく、全国の他地域と比較しても明らかに医師数が充足できる環境ではない状況であります。

道内地方の医師不足という深刻な状況を打破するために、北海道町村会とも連携し、地方への医師派遣システムを確立する構想を支持していきたいと考えています。

新政権のもとで与党民主党は、「医師数を1.5倍にする」というマニフェストを掲げていますが、その実現に向けて、過去30年以上なかった医学部新設の可能性が見えてきています。

町にとっても、医科大学が存在することによって福祉の町のイメージが向上するという、この上もない大きな効果が期待できることを含め、北海道医療大学と連携することで積み重ねてきた福祉のまちづくりのさらなる発展のため、また、北海道町村部の医師不足解消を是が非でも達成するために、医学部開設を実現しようと、私は全力を尽くして支援していく考えでございます。明日も再度上京する予定でございます。

以上、第5次総合計画の中の重点施策を中心に町政執行の基本方針と、施策の一端について述べさせていただきました。

起債償還ピークを過ぎ、楽観できる状況とは言えませんが、危機的な財政状況から脱却いたしました。

限られた財源ではありますが、選択と集中を図りつつ、引き算から足し算への考えに、守りの姿勢から攻めの姿勢に転じて、町民生活の質の向上をさせ、当別の魅力を高めるために、私は、全職員とともに、粉骨砕身取り組みを行います。

明治22年、当別は初めて村議会議員選挙を行いました。その秋、全村民651人の収穫量

は、亜麻畑30町歩、大豆畑42町歩、ほかに雑穀30町歩のみでありました。米は開拓史にお願いをしていただいたという記録があります。当別町は、この140年間間違いなく自立への道を歩んできました。なかんずく歴史的な右上がりの財政から右下がりの財政に変わったこの9年間は、北海道では歴史の古い自治体として、されど、しにせは常に新しいを胸に秘め、働いてくれたのは職員だけではなかったと信じています。ことしから幾多のブランドを創出して当別町の今後の歴史の輝ける年になるように、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。歴史家は詩人でなければならないと言われてますが、行政マンや議員もロマンがなければならないと私は思います。ロマンの大きい議論を期待させていただきまして、私の町政説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 平成22年第1回当別町議会定例会の開会に当たり、当別町教育行政の執行に関する所信を申し上げます。

今日、社会状況や教育を取り巻く環境が大きく変化してきている中、子どもたちに、未来を切り開き心豊かにたくましく生きる力をはぐくむために、確かな学力と豊かな心、健やかな体を身につけることや、生涯学習においても、社会の基盤となる家庭や地域の教育力向上、そして高齢社会にあって人々が生きがいを持ち相互に支え合える環境づくりなど、さまざまな教育課題が山積しております。

こうした中、当別町における教育行政を進めるに当たり、「心にふるさとを刻む教育」を基本姿勢として、5年計画の2年目を迎える「第3次当別町生涯学習推進計画」に基づき、当別の教育資源との積極的なかかわり合いや、町民の主体的な学びや活動、触れ合いや相互の啓発、ネットワークの中から生まれる知恵や工夫を生かして、活力と潤いのある人づくりやまちづくりを進め、町民に「ふるさと当別」を心に刻む教育行政を推進してまいります。

なお、ただいま申し上げましたように、これまでの基本姿勢である触れ合い、かかわり合いの教育は新たな基本姿勢の心ふるさとを刻む教育を推進する取り組み方の基本的な考えとして継続し、生かしていきたいと考えております。

次に、教育行政を執行するに当たっての基本的な考え方について申し上げます。

このような基本姿勢のもと、教育にかかわる諸課題と教育改革の方向性を明確にしつつ、教育委員会や学校教育の点検・評価により業務の活性化を一層図り、積極的な情報提供による情報共有を基盤としての学社連携・学社融合や、保護者、関係機関・団体、地域との連携を深めながら、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

また、学校教育、社会教育における法改正や学習指導要領の改正の趣旨を生かした取り組みや条件整備の一層の充実と、厳しい財政状況の中、無駄のない行政執行を心がけ、安全・安心な施設・設備等の整備に努めてまいります。

さらに、地域の豊かな教育資源と町民の方々の創意・活力を生かす教育活動や、「当別町140年」記念事業の取り組みの推進に努めてまいります。

次に、平成22年度における主要な施策について申し上げます。

その1つ目に、学校教育の推進について申し上げます。

学校教育においては、未来を切り開き心豊かにたくましく生きる力をはぐくむため、規範意識や思いやりの心、自尊感情や社会性、ここで自尊感情というのは自分のよさを肯定し、利己心ではなく、自信や誇りを持ち、自分を大切に思う気持ちであります。また、社会性とは、公共心やコミュニケーションの能力を含んだ考えというふうには押しやえとらえていただきたいと思います。社会性などの豊かな心とそれに根差す確かな学力や体力の向上を図りながら、当別で学び・心はぐくむ充足感を持たせ、「ふるさと当別」を心に刻む教育を推進する学校経営や教育活動の工夫・改善、条件整備などを充実することが課題でございます。

そのため、学校評価・情報提供体制の確立や、校種間連携、幸いにも当別町はそれぞれの地区が1小学校、1中学校という配置になっておりますことから、連携しやすい環境にあります。学社連携・融合、地域人材の活用など地域の素材・特性を生かす教育活動の推進と、学校への相談・支援体制の充実、安全・安心な教育環境の整備等を図り、保護者や地域との信頼・協力に基づく開かれた学校の推進に努めてまいります。

また、来年度から全面実施が始まる新学習指導要領の着実な実施に向けた教職員の研修体制の充実を図り準備を進めてまいります。

学校教育の推進の1つ目に、幼稚園教育の推進について申し上げます。

幼稚園教育においては、幼児一人一人の望ましい発達を促す教育環境をつくることや、家庭、小学校との連携、協力を図ることが大切でございます。

そのため、小学校との交流や家庭との連携のための教育相談機能の充実を図ってまいります。

また、平成23年度からの民営化に向けて関係者への理解活動や関係機関との協議などの条件整備を進めてまいります。

学校教育の推進の2つ目に、小中学校教育の推進について申し上げます。

まず、確かな学力についてでございます。

確かな学力を身につけるため、基礎・基本の確実な習得と、考え・判断・表現するなどの活用能力や探求能力、学習意欲の育成と学習習慣の定着を通して、生活に生きる学力を育てる条件整備や教師の研修体制を充実することが大切でございます。

なお、ここで生活に生きる学力とは、ほかの学習や活動、身近な生活に応用したり役立てたりすることができる力と考えております。

そのため、全国学力・学習状況調査の実施と実態把握、分析、改善方策の着実な取り組みや、調査結果を踏まえた家庭学習の習慣化、及び協力・共同の学びの充実を図ってまいります。

ここで、子どもたちが協力、共同の学習で学び合い、助け合い、高め合う豊かな心を身につけながら学習効果を高めていくことが大切と考えております。

また、新学習指導要領で5、6年生での必修が位置づけられている小学校英語活動への対応として、英語指導助手の指導時間数増を図ってまいります。

さらに、教職員の指導力向上のため、当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究と、これは毎年度町内の小中学校が順番で1校ずつ研究校として指定を受け、研究成果を公開研究会で発表して、ほかの学校にその成果を広げ、学び合う取り組みでございませう。長期休業中の研修機会の充実や、大学生、学校支援地域本部事業の地域人材や学校教育指導員などの活用、幼稚園・小・中学校との連携を図るなど、学校支援の充実に努めてまいります。

次に、豊かな心の育成と体力の向上についてでございます。

豊かな心を育成するため、さまざまな人や本、自然や歴史、文化、施設・設備など、地域の教育資源を生かす体験活動を重視した心の教育や条件整備を進めることや、体力等の向上のため、子どもの実態把握に基づき取り組むことが大切と考えております。

そのため、平成21年度に指定された小中連携推進プログラム事業の成果を生かしたいじめなどの問題の解消や、児童生徒の悩みにこたえるための計画的・継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談の推進など、望ましい人間関係を築く取り組みの充実に努めてまいります。

なお、子どもたちにふるさと意識を持たせる豊かな心の基盤は、何といたっても互いに認め合い、支え合う人間関係づくりと考えております。いじめられている子どもたちには、ふるさと意識は育たないだろうというふうと考えております。

また、保護者との協力による規律ある生活習慣の確立や、問題意識、役割意識、行動力を育てる自然体験活動、ボランティア活動、キャリア教育等、地域の資源を活用し道徳の時間や教科等との関連を図った体験活動や進路指導の推進、及び豊かな感性を育てる読書活動や図書環境の整備などに努めてまいります。

なお、特に体験活動は、体験してそれでおしまいということではなく、体験活動を行った後で、そのときの気持ちの交流などを例えば道徳の授業で行い、友達同士で感じ方や考え方を学び合い、心を豊かに高めていくことが大切と考えております。

さらに、食を通しての健康・安全の意識を育てる「食育」指導の充実を図り、また地産地消を進めるため、学校給食における地場産食材の活用にも努めてまいります。

体力等の向上のため、健康に対する意識を育て、体力、運動能力、運動習慣、生活習慣などの調査を実施し、それに基づき取り組みを進めていくよう働きかけてまいります。

次に、開かれた学校の推進と教育活動の改善についてでございます。

学校が保護者や地域と密接に連携し、学校経営や教育活動の成果・課題を確認し改善に努め、地域の教育資源を活用し充実した教育活動を展開するため、開かれた学校を推進することが大切でございます。

そのため、学校評価や、これは学校の教職員が行う自己評価と保護者が行う評価などがあります。学校評議員、学校関係者評価の活用と学校だより、ホームページ等による情報

提供などを通して、計画、実施、評価、改善のマネジメントサイクルが組織的に機能し、学校経営や教育活動が充実するよう努めてまいります。

また、大学生や地域の人材、教材等を生かした教育活動を進め指導の成果を確かなものにし、特別支援教育においては、指導計画・方法・内容の実践交流や、特別支援学校等、関係機関からの支援・連携体制の充実を図ってまいります。

小中学校教育の推進の最後に、教育環境・教育施設の充実についてでございます。

児童生徒の安全を脅かす事例が発生してきていることから、学校に安心して通学し、学べる教育環境・施設の充実を図ることが大切でございます。

そのため、地域防犯連合会や関係機関・団体との情報共有や一体となった活動などによる安全・安心の取り組みを推進してまいります。

なお、この活動を通して地域の方々は、子どもたちとあいさつを交わしたり励ましたりしながら、公德心や礼儀作法などを指導され、地域の教育力の向上にも寄与されているものと考えております。

また、学校耐震診断結果を踏まえて、耐震化に向けた実施設計及び補強工事の実施に取り組んでまいります。

さらに、スクールバス運行につきましては、安全運行を図り、運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、引き続き一般混乗を試験的に実施してまいります。

重点施策の2つ目として、社会教育の推進について申し上げます。

今日、社会が大きく変化し、科学技術が進展する状況にあって、町民一人一人が生涯にわたってみずから学習機会を選択し、主体的に学び続けることができる環境づくりや青少年の健全な成長のために、家庭や地域の教育力の向上を図り、「ふるさと当別」を心に刻む教育活動を推進することが課題でございます。

そのため、町民の皆様には知恵・汗・心の発揮をいただき、学校・家庭・地域の連携に基づき、家庭や地域の教育力向上に向けた取り組みや、社会教育関係団体の支援による地域活動や、社会教育施設・地域人材・環境等の教育資源を活用した社会教育事業を推進してまいります。

まず、家庭や地域の教育力の向上についてでございます。

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、子育てに関する学習が進められる環境の整備や基本的な生活習慣確立への意識化を図ることが大切でございます。

そのため、ブックスタートを初めとする絵本を通しての「心のふれあい推進事業」や「子育てを考えるつどい」、地域子育てサークルと連携した「地域子育て活性化事業」などを進めてまいります。

また、「学校支援地域本部事業」における地域人材の発掘・活用による支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、規律ある生活、基本的な生活習慣の確立のため、関係機関・団体との連携強化による「早寝早起き朝ごはん」運動の取り組みを進めてまいります。

このように保護者や地域の方々が触れ合い、導き合う場や機会を設け、教育力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、青少年教育の推進についてでございます。

近年、社会への不適応や、問題行動に走る青少年への対応、子どもたちが被害を受ける社会環境が問題となっていることなどから、青少年の健全育成の取り組みや安全な環境づくりを進めることが大切でございます。

そのため、青少年の問題行動防止のため、少年指導センターにおける機動的な対応や、指導機関、関係機関との情報共有や連携強化による町内巡回指導の充実や、インターネット上の被害・加害防止のため、ネット巡回を強化してまいります。

また、子どもの自立性、協調性を育てる「通学合宿事業」を継続実施するほか、ジュニアリーダーや子ども会リーダー育成事業、及び多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫を図ってまいります。

なお、昨年とことしのバスまつりやあそ雪の広場でのジュニアリーダーの子どもたちの活躍はすばらしかったです。このような活動や子ども会活動などを通してジュニアリーダーを多く育て、その輪を一層広げてまいります。

さらに、子どもの自主性を向上させ地域ぐるみで青少年の健全基盤を形成するため、「少年の意見発表会及び青少年健全育成町民の集い」を実施してまいります。

次に、成人教育の推進についてでございます。

いつでも自由に学習機会を選択し、生きがいや充足感を持って日常生活を送ることができるよう、幅広い学習機会を提供することが大切でございます。

そのため、町民が興味を持って参加できる「町民自主企画講座」や北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」、「ことぶき大学」を開催してまいります。

また、地域人材を活用した出前講座である「とうべつ知恵袋」の開催増加のための働きかけや、人材バンク登録の拡大を図ってまいります。

次に、文化・芸術活動の推進についてでございます。

潤いのある創造性豊かなまちづくりを進めるため、文化・芸術活動の充実を図ることが大切でございます。

そのため、社会教育施設における文化関係の展示場所の整備、及び関係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動を推進してまいります。

また、子どもの読書活動推進計画、これは平成21年度末までに策定をいたします。に基づいた関係機関やサークルなどと連携した取り組みを推進し、読書週間の設定や絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供など、図書室蔵書貸し出しの向上に向けた活動と学習交流センターの利用促進を図ってまいります。

さらに、歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進を図ってまいります。

このように多くの町民の方々が趣味を生かし、伸ばしたり、テーマを持ち、取り組みを企画、運営したりしていることに私は感激し、感謝をしておりますが、今後一層この活動

の広がりや充実するよう働きをかけてまいります。

社会教育の推進の最後に、スポーツ活動の振興についてでございます。

だれもがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送れるよう、子どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める条件整備が大切でございます。

そのため、町民のニーズ・興味に応じたスポーツの紹介事業の取り組みや、子どもの体力・運動能力の向上及び子どもから高齢者まで多種目のスポーツに親しむことを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」の運営支援を図ってまいります。

なお、総合型地域スポーツクラブは、4月1日からスタートいたします。町の体育指導員の皆様には大変お世話になります。

また、健康増進や運動習慣定着の支援を図るため、健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施してまいります。

結びになりますが、以上、平成22年度の教育行政の主要な内容について申し上げます。

これまでの仕組みや施策のあり方が大きく見直されようとしている今日、今日的課題の解決に向けた工夫・改善を着実に進めてまいります。

また、子どもたちや住民が、活力に満ちた美しいまちづくりにみずから参画し、この町に住んでよかった、この町は私のふるさとと思える充実した教育行政の推進に努めてまいりますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） ただいまの町長・教育長の平成22年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を3月11日に行いますので、質問予定者は本日、本会議終了後17時までに議長に通告願います。



◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは休会となります。

3月11日は午前10時より開会いたします。

本日は大変どうもご苦労さまでございました。

（午後 2時20分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成22年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成22年第1回当別町議会定例会 第2日

平成22年3月11日（木曜日） 午前10時開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 町長・教育長の平成22年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問

第 3 議員提案第3号 平成22年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について

議員提案第4号 平成22年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例の提出について

議案第11号 平成22年度当別町一般会計予算

議案第12号 平成22年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について

議案第13号 平成22年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定について

議案第14号 当別町手数料条例の一部を改正する条例制定について

議案第15号 当別町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第16号 当別町企業立地促進条例制定について

議案第17号 社会教育施設に係る使用料等の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

議案第18号 当別小学校水泳プール管理及び運営に関する条例制定について

議案第19号 平成22年度当別町国民健康保険特別会計予算

議案第20号 平成22年度当別町後期高齢者医療特別会計予算

議案第21号 平成22年度当別町老人保健特別会計予算

議案第22号 平成22年度当別町介護保険特別会計予算

議案第23号 平成22年度当別町介護サービス事業特別会計予算

議案第24号 平成22年度当別町下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成22年度当別町農業集落排水事業特別会計予算

議案第26号 平成22年度当別町水道事業会計予算

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
税務課長	村上修君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
住民課長	野生須敏夫君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	山崎俊彦君
福祉課参事	江口昇君
子育て推進課長	三宅俊春君
経済部長	竹原陽一君
商工課長	長谷川敏君
商工課参事	池田和仁君

建設水道部長	滝	本	隆	志	君
上下水道課長	吉	尾	雅	昭	君
会計管理者	武	井	久	幸	君
教育委員長	大	澤		勉	君
教 育 長	山	内	秀	治	君
教 育 部 長	高	橋		通	君
管 理 課 長	山	田	敏	行	君
社会教育課長	出	口	秀	男	君
代表監査委員	米	口		稔	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中	越	辰	雄	君
次 長	森		忠	明	君
主 幹	小	川	義	則	君
係 長	春	田	秀	彦	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、3月9日に引き続き、平成22年第1回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

11番 桐井信征君

12番 小野広実君

を指名いたします。



◎町長・教育長の平成22年度町政及び教育行政執行方針に対する
代表質問

○議長（竹田和雄君） 日程第2、町長・教育長の平成22年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認めませんので、町長、教育長は答弁漏れのないよう留意願います。

それでは、通告1番、白杵君の質問を許します。

白杵君。

○4番（白杵英男君） 先日9日の日に町長、教育長よりそれぞれ町政、教育行政の執行方針が述べられました。平成22年度の町政、教育行政の執行方針に基づきまして、緑風会を代表いたしまして質問させていただきます。

町長の1期、2期は町村合併問題から町行財政システム再構築プランによる財政の立て直しに尽力をされ、町民の協力のもとに立派にその成果を上げてこられました。3期目の町政をまさに体を張って執行されている姿は、敬意を表する次第でございます。財政についてまだまだ予断は許しませんが、その実績を評価するとともに、私たち議員もそれぞれの立場で当別町の財政の健全化をさらに進めるべく協力をしていきたいと思うところであ

ります。泉亭町長がみずから掲げた当別町第5次総合計画が1年を経過したわけですが、スタートしてこの1年間の手ごたえをどのように感じておられるか、まずお聞きをしたいと思います。

3期目においては、特に守りの姿勢から攻めの姿勢に転じるとの言葉をお聞きし、常に新しいアイデアを持って挑んでいる町長の手腕に期待をいたしておりますが、農業を中心とした経済活性化策が施策の大きな位置を占めていると認識しております。当別町農業振興公社設立は、ことしの施策の大きな柱と思いますし、町民の関心があるところだと思います。公社を7月ごろに設立したいとのことですが、設立前に十分な町民説明をするべきだと思いますし、そのように考えられておると思います。どのような形でいつごろ行われるのかお伺いをいたします。

地域ブランドの創出についてお伺いをいたします。ブランド品をつくることは、すぐできるものではなく、時間もかかるものだと思います。地域でつくられた農産物や加工品は、どのような過程を経てブランド化を進めるのか、内外の多くの方々にどのように知っていただき、購入していただくか、具体的にその手法を説明していただければと思います。

今回新しい取り組みとして挙げられました首都圏での農産物のPR販売や関西圏の進出調査は、どのような方法で行われるのでしょうか。また、なぜこの地域に特定をしたのでしょうか。その点についてお伺いをいたします。

次に、生き生きとした地域コミュニティの創造のために地域担当職員制度をさらに推進していくということですが、町長みずからがまだ十分な状況ではないとの認識のようですけれども、各町内会にも理解されていない要因はどのようなことだと思いませんか。このことについての町内会の意見や担当職員の意見を集約、検討することや職員同士の横のつながり、連携をとることも大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

少子化対策についてお伺いをいたします。このことにつきましては、全国的な少子化傾向であることは十分に承知をしていますし、日ごろより子育ての対策に努力されていることは理解しております。町長が言われている子どもを育てやすい環境対策はわかりやすいけれども、安心して産めるということとはまた異なる考えが必要なのではないでしょうか。町長の説明で当別町の最近の出生数は、ピークどき192人から現在は97人と著しく減少しているとのことですが、北海道全体からおいても、当別町はなぜ出生率が著しく低いのでしょうか。子どもを産める病院がないとか、その原因は少子化志向のほかにもあるのでしょうか。その点についてお伺いをいたします。

次に、西部地区の都市計画道路についてお伺いをいたします。西当別における都市計画道路の見直しは、どこの道路なのか、何路線あるのか、いつの時期に決定をするのか、また指定するだけなのか、都市計画道路としての整備をどの程度の規模とするのかというようなことをお伺いをしたいと思います。

次に、北海道医療大学との連携についてお伺いをいたします。北海道医療大学は、現在

まで当別町の発展のためいろいろな活動をいただき、今後におきましても当別町に
くはならない大学となっていることは十分に認識をしております。医学部新設に向け取
組んでいることに、私どもも大いに期待するところであります。また、医療学部新設は、
北海道医療の悩みとなっている不足する医師問題に大きな役割を果たすものと思
います。町長を初め当別町全体が支援をすることは、大事なことだと思いますが、全
力を尽くして支援していくことの内容はどのようなことまで想定できるのでしょうか。
医学部をつくるための財政的な支援は考えられているのでしょうか、お伺いします。

次に、教育長にお伺いをいたします。教育行政執行方針の中で教育長は、豊かな心
と体力の向上について食を通じて健康、安全の意識を育てる食育を進めるとの説明
をされております。食育の一環として豊かな心を育てるには、命の大切さを考える
こともぜひ加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。いろいろな植物、
動物の命をもらって人間が生きていることへの感謝や命のとうとさを考えること
は、人を大切にすることに通じるものと思いますので、お考えをお聞かせくだ
さい。

次に、スポーツ活動の振興についてお伺いをいたします。特に小中高の子どもたち
について、健康で活力ある生活や人間形成に必要なあらゆるスポーツの振興は大
事なことであります。当別町においても優秀な技術、運動能力を持ってすぐれた成
績を上げている子どもたちが数多くいます。このような子どもたちをたたえて表
彰等を行ってきておりますけれども、単発的な表彰などだけではなく、広く町民
や子どもの目に触れる紹介の仕方をもっといろいろな形でよい影響を与える、こ
のようなたたえ方がないでしょうか。表彰は多くの町民の集う場所で行うとか、
各公共施設に掲示するなど、その場だけのたたえ方ではなく、本人や多くの
人に本当によい影響を与えるたたえ方を考えていただきたいと思
いますけれども、いかがでございましょうか。

最後に、青少年の教育の推進について教育長にお伺いをいたします。通学合宿事
業についてですが、これは質問というよりも要望と思っていただいてもよいので
すけれども、参加した子どもたちや父兄からも大変よい評価を得ていると思
いますし、その効果も上がっていると思います。ぜひさらにその内容を工夫され、
子どもたちのよりよいリーダー育成をお願いしたいと思います。このこと
に対しての教育長の思いがあれば、一言お願いをいたします。

以上、緑風会の代表質問といたします。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、20分間休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前11時03分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

臼杵君に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 臼杵議員さんの総括質問に対してお答えをいたします。

個別の案件が6件ということもありましたので、答弁に大変時間がかかりましたことを最初におわびをしたいと思います。

最初に、町政、第5次の総合計画を立案してから既にもう1年たつという、この間についての第5次の後についての町長の手ごたえはいかにというお話でございましたけれども、私は第5次の計画は財政再建に一応めどがつきつつあるということの中で、今までいろいろマイナスで、あれもこれも行政サービスをカットしていくということから、逆にプラスの方向に持っていくと、攻めに持っていくという、そういう話をしているとおおり、私たちの第5次計画はそういう方向に、しかも国際的、国内的に地方分権の流れに沿った、なかなかわかりやすく言うと、財政が自主財源が確立された中で第5次計画を進めていくという考え方でございますが、臼杵議員も十二分におわかりいただいて、あえてこういう質問だと思いますけれども、いろいろな町民のご理解をいただいて190億あった起債も150億ぐらいまで下げることができたとはいえ、今9会計のうち、一般会計を入れると9会計のうち国保会計だけはやっぱりマイナスなのです。赤字なのです。トータルではうちは赤字ではありませんから、ただ国保会計は赤字だということはこの議会の後にもまたこれが議題になるわけでありまして、北海道で180近くある自治体の中で、市町村含めて老人保健などは北海道で6番目、つまり当別は老人が最も健康を害している町だということなのです。6番目なのです。1人が平均100万円を超える、そういう状態なのであります。これは、私の親にいたしましてもそういうような状況であったと思いますし、私自身も医療費がかかっていない、そういう身ではございません。みんながそういう状況にあって、国保会計は過去毎年5,000万くらい補てんしてきているわけです、一般会計から、で黒字にしているのですけれども。これからもこういう状態が、国の制度はいろいろこれから変わりつつありますが、変わったとしても実際に当別町民が100万円以上お年寄りの人が健康のためにお金を使っていくという状態は、国の制度が変わっても変わるわけではないので、どこかに張りつかれるということでありまして、ということは過去10年間で5億円、これからもまた5億円、ひよっとするとさらに10年すると高齢者がふえるということになると5億円が6億円、7億円になる、そういうことは十二分に為政者としては予想しなければならぬところでありまして、そういうことを考えると、町財政を運営していく中で、国の地方交付税なども新政府はかつて小泉政権で5兆円以上切ったものを今1兆何ぼ、2兆くらい戻してはおりますけれども、これとても実際には税収がなくなって、不交付団体であったところがお金がないから交付団体になっていくと、国で2兆円伸ばしたとしてもそういうところにお金を配ると、当別町には必ずしも来るといえる状態ではありませんから、というようなことを心配すると心配は尽きません。それで、私たちはやっぱり当別の自主財源をふやさなければならぬと。財政比率0.3ぐらいでございまして、これをやっぱ

り高めなければならないと、どうしても。そうすると、何でふやすかと。サラリーマンの人は、早期退職に追い込まれたり、いろんな状態にありますので、基幹産業の農業を伸ばして農業の所得をふやしていかなければならないだろうと。そういうことで私は、当別町のこの第5次総合計画を進めていくためには、基幹産業の農業の所得を高めていくことがやっぱり一番町民の協力の中でできること、しかもこれは農家が畑でつくって農協へ持っていけば所得がふえるということではないということ、もう何回も申し上げているとおりでありまして、これを付加価値を高めてもらうのには当別の商工の方、あるいは家庭の方、そういう方、老若男女問わず農家以外の方にそこを手伝っていただいて付加価値を高めるような、そして農業の所得のみならず町の経済力を高めていくという、そういうことが大切なのですよという、そういう認識をこの1年間持っている。したがって、私は一にも二にもブランドの確立、農産物の付加価値の確立、これに実は選挙後全力を挙げてきているという実態でございますので、どうかこの後の質問についても関連することでございますので、まずは第5次進めていくに当たり、自主財源の確保に全力を挙げていく。自主財源とは、農業の振興だと。これは、農家をされている人たちだけのものではないのだということ、町長は農業だけなのというふうに、まだまだ思っている人がいっぱいいるのではないかと思いますので、その辺につきましては白杵議員も農業者でありますので、ぜひこれを多くの町民に浸透するようにご協力をいただきたいと思っております。

そこで、農業振興策についてですけれども、町民についてどういう説明をしているかということでございますが、農業の振興策について農業振興公社のことについて町民の皆さんにどんな説明しているのか、それから地域のブランドの進め方はどうするのか、道外への首都圏だとか関西圏へPRするということはどういう意味なのかというお話のようでございますが、お答えいたします。農業振興公社については、昨年7月に設立について150人くらいの方を対象に説明会をいたしました。そこで大体130人くらいの人に集まっていたいただきまして、説明を十二分にいたしました。そのときに農業の今生産額、生産している面積当たりのうちの10%ないし20%ぐらいの面積は一元集荷のホクレン系統に出荷することだけでなく、それで安定収入は図っていただきながら、あとの一、二割については何とか自分で付加価値を高めるようなことをしてほしいということをお願いしておりますので、ではどういうふうに付加価値を高めることができるかということについて説明をこの130人の人にさせていただきました。当日は医師3人来ていただきました。なぜ農業振興に医師かということは、今申し上げました、くどくどと。当別町では、とにかくお年寄りになると病院に通う人が北海道で上から6番目だと。これは何かというと、この空気のよいところで、この平野部で何かと、ひよっとすると食べ物でないかと。これは、食べ物によって地域の人の健康にいろんな影響があるということは医学的にも立証されていることですから、きょうは申し上げます。そういうことで、当別の食べ物をやっぱり健康につながるようなものにしなければならない。そこで、有機な農産物をつくらなければならないと。食べ物で軽トラに持っていく競争もこれからもやると、おととい申し上げま

した。しかし、それはどこでも簡単にまねできることであります。あるいは、ブランドも単においしい、珍しいというものはどこでもできることであります。既にもうきょうの新聞あたりも、私は毎朝大体6社ぐらいの新聞をさっとですけれども、目を通しております。秘書係長がここを読むようにというようなところを全部ピックアップしてコピーしてくれていますから、短い時間で大体そのぐらいの新聞を読みます。我が家でそのほかに政党新聞とかいろいろ読ませてもらっていますけれども、10枚ぐらいは目を通す形ですけれども、その役場で見ると大体6枚ぐらいの新聞は、ほとんど今、私の目に届くのは、どこで協議会を立ち上げました、どこでこういうことをやっていますというものが相当目につきます。そういう記事がない日はありません。つまりこれは何を言うかということ、当別で今ごろブランドとかなんとかといいますが、もう既によそは走っているということで、これは即、競争になります。農協のように系統の力で売れる場合は、力で売れますから消化できますけれども、当別で例えば公社をつくっても、それが本当に他に勝っていけるか、簡単なことでは勝っていきません。ですから、当別の農産物は、こういう農産物は、例えばこのものは臼杵議員さんにはとても健康に向くのです。臼杵議員さんにこのものは泉亭に効くのですというところまで、実はそういうものを目指そうということで、きのう私は休会を利用して東京で、恐らくその分野では日本一の、あの文献から見て、高校の同級生でありました、北大から東大に行きまして、東大から桜美林大学行って、2時間でしたけれども、すばらしい話を聞かせて、当別で今やろうとしていることについて、こういうことを情報で、ネットでわかったので、君にアドバイスをしたいということで、そういう時間をいただきました。たまたま上京した案件は別でしたけれども、そういう方ともお会いをしました。

そういうことが、独特なものを当別でつくっていけるということ、私たちが実は公社で目指しているのはそういうことでありまして、今さら協議会より進んでいると申しあげましたけれども、公社は先駆けていると施政方針で申しあげましたけれども、それでもつくることは同じですから、太刀打ちならない。そこで、そこまで先を行ったものをつくるということ、私は農家の人たちにこのときに啓蒙したわけでありまして、あのときも医師3人が話したのですけれども、それ以上の話を今レクチャーを受けてきましたので、そういうことを参考にして私たちは進めていこうと思っております。ちなみに振興公社のスケジュールについてこの際、臼杵議員さんの総括質問にお答えしますが、この公社というのは今国が最も嫌っている財団法人とか公益法人ではありません。そういうことではありませんので、一般の社団法人、つまり一般で、そして財源がなくてもお金をいっぱい積み立てなくてもよい、そして社団、人によってということです。ですから、例えば農協さん、改良区さんでなくても、そこにおられる人でよいわけで、議会におられる人でよいわけで、そういう人で構成していくのでありますけれども、今準備会では農協さんとか改良区さんとか農業委員会さんとか商工会さん、町、そういうものが入っていくことになっております。それぞれが膨大なお金を積み上げて、失敗したらまたさらに追加する

という、そんなことを私どもは毛頭考えておりません、人によってやっていくということで。

さて、3月上旬に定款を、それから事業計画を検討することになっておりまして、これは幹事会でもう終わりました。そして、発起人会の議案をまとめるのが4月でございまして、4月から5月にかけてこの公社をつくるための発起人会が、今集まっている幹事会の方です。それでしっかりしたものをつくって、大体定款というものは3月の末につくりまして認証をとる予定であります。それは、当然事業もこういうことをやるという事業決定をするつもりでございまして、5月になりまして発起人会議、つまり今構成団体、準備会の役員に参加していただいている方によりまして発起人会議を開いていろいろな計画をしていきます。そして、公社の事業説明会、これは全町民に対して6月にします。これは、農家だけでなく、すべての全町民に対して1カ所でやります。そのときに本当にこういうことに関心のある方は、あらかじめいろいろな心得をしてきてくださると思います。一部には、やる気のある者だけという言葉は語弊を生んだかもしれませんが、実際に今申し上げたように、農家である以上、少品目大量生産するのは農協の指針に沿って見かけの立派なものを出すことがよかったと思います。しかし、今私たちは付加価値、少しでも利益を得るために健康にいいものをつくろうとする農家の人、それに本当にやってみようと思う人だけ集まってくださいと。無駄に、ただ満遍にやればよいというのは行政の姿勢、あるいは農協の姿勢だっただけだと思いますけれども、公社ですからやる気もない人にわざわざ満遍にやらなければならないということには当たりません。そういうことで、やる気のないという言葉は語弊がありますけれども、本当にプロの農家として立派なものをつくってみようと思う人、立派な話を学んでしっかりそれをつくって、結果として胸を張って出せるものをつくってみようと思う人を、全町民に対して、農家以外の人にも集まってもらって6月上旬に説明会をいたしまして、そして大体発起人会というのをその後に開きまして、定款を決めたり役員を決めたりいたします。そして、その同じころ、いろいろな規定を決めたり、事業計画を決めたり、収支の予算案を決めたりということになります。以下は、どういう内容をするかということについては、既にもう所管の委員会や何かにお知らせしているとおりでございますけれども、大体フローチャートとしては6月までに公社としての設立するための準備、それも本当にそれを必要とする人、本当にその中に入っていこうとする人ならどなたでもということでございます。そういう段取りで進めていく予定でございますことをご理解いただきたく思います。

それから次に、道外へのPRについては、そういうようなことで本当に健康になるのだというものを、医学的にも今統合医学というのがありまして、今まで我が国は西洋医学によって病になった皆さんを治してきたわけですが、せいぜいはりとかおきゅうぐらいは国民のなじむところですが、そういうものも漢方医薬だけでなく、例えば音楽を聞いて病気を治すとか、そういうことは医療保険の対象にはなりませんでしたが、そういうものもすべて含めて統合医学というのが、実際に大学で老人学という学問が

できたように、病気につきましても統合医療というのがもう実際に進んでおりまして、新政権はそれに今現在で10億円ぐらいお金を出していますし、今後さらに日本全体の国保会計が、当別でも膨大な、10年間で5億円も赤字を補てんしていかなければならないというほど国民は病んでおりますから、医療が西洋医学だけでは間に合わないということは、新政権も今それに予算をつけようということでもありますから、それを受けまして当別町といたしましても本当に健康になる食品をつくるということに取り組む、そういうことのためにはいろいろな事業を行っていけると思っておりますので、そういうことを真剣に公社のほうで行って行って、公社のつくる農産物はただおいしい、珍しいというものではなくて、当別のものは健康につながるのだ、どこよりもすばらしいものを目指していきたいということでございます。したがって、これは東京にも関西にも、私たちは今公社の設立準備職員を1人招聘していますけれども、彼の持てる今現在のノウハウだけでもその辺には広がっていける人脈とか経験がありますから、最大限広くはできませんけれども、何よりも当別にそこまで広げられるような品物がまず農家が持っているか、町が公社がそれをPRできるものがあるかということ、今現在はまだありませんから、ただこの間の研修会でもう既に乗ってきてくれている町内の業者さんもおりますから、そういう人のものを全国、少なくとも関西、関東には一部になりますけれども、ことしじゅうに発信していきたいという考えでございますので、ご理解いただきたく思います。

次に、担当職員制度についてでございますけれども、担当職員制度は44町内会の会長と地域を6ブロックに分けた担当の町職員24名とで制度の趣旨や運用について相互理解した上でスタートしたところでありますけれども、1年間の各町内会長から要請による実績件数は37件ありました。例えば特定健診に関する保健師の話を知りたいとか、あるいは交通安全にかかわる要望、手続などの問い合わせなど、担当部署と連絡調整をして担当職員が町内会へ結果の報告、あるいはアドバイスをしております。また、町内会の総会とか、地域防災力強化研修会とか、町内会のお祭りや事業などに参加して地域住民との交流も積極的に行ってきております。また、町内会がこの制度を活用していない状況のところもありますので、これは町内会によって直接町関係の部署と連携をとりながら町内活動をしているところがあります。ベテランの会長さんなどは、役場の担当者もわかっているからというようなことで、直接会長さんと職員とでいろいろなことをやっておるというようなことで、こういうこともできればいろいろな町内会の各担当の役員さんとももっと幅広くしていきたいということでもあります。まだ制度スタートして1年間ぐらいしかたっておりませんので、全町内会に強く浸透しているというふうには申し上げられませんので、そういうことを考えて1年間を振り返りながら担当職員の課題となっておりますこと、あるいは意思の疎通がうまくいかなかったところなどはまだあろうと思っておりますので、今年度は全担当職員が町内会のすべての人となるべく、会長さんだけと会うとかということではなくて、いろいろな人に会って同じ情報を伝えていったり、幅広く、各町内会の会長さんだけのご意見というのではなくて、役員さん方のいろんな意見を承ってくるという、そういうこと

がもう少し進めていきたいというところがございますので、ご理解をいただきたく、あくまでもこれは町職員が入って行って町内会の役員さんのコミュニケーションが悪くなるようなことにならないように配慮しながら行動するというところがございますので、ご理解いただきたく思います。

次に、少子化対策についてでございますけれども、安心して子どもを産める環境にないのではないかとございまして、平成15年から18年、19年まで当別町では合計の特殊出生率は1.07でございます、全道の町内会では一番低い状況であります。周囲を含めて札幌が1.01、それから江別、小樽市など0.04、こういうところに次いで当別は非常に低いとございまして、この当別の1.07という数字は将来必要な人口2.07と比較すると、非常に弱い数字だと思っておりますので、そこで何が原因なのかということについて有識者によって、私たちだけではわかりませんので、検討をして何が一体原因なのだろう、産婦人科がないということが原因なのだろうか、何なのだろうか、そういうことを早急に検討会議を開いてもらったり、体制をとるとございまして、ご理解をいただきたく思います。

次に、医療大学の件についてでございますけれども、医療大学につきましてはシステムの……西部地域の都市計画の件でございました。西部地域の都市計画道路について、どの路線、また何路線ぐらい計画しているのかとございまして、都市計画は平成14年に地域の方々について当別町都市計画マスタープランを立てているのですけれども、これを見直すということは今電化に備えまして、また太美地域の都市計画税をもう相当前にいただくことに決まっていたけれども、ただ執行はしませんでした。それは、一定の都市計画が進むまでということになっておりましたけれども、町財政のこともありますし、また当別市街は都市計画が一定のところまで進まなくても、もう都市計画税をいただいていたということで、太美も猶予期間がもう十分過ぎましたので、都市計画税をいただくということは先般決まっておりますが、そこでそれとは別に都市計画をやっぱり進めていこうということで、ランクアップしていくためにもマスタープランを見直して、太美には都市計画道路というのが一本もありませんから、都市計画公園とかはありますけれども、ありませんので、それで都市計画道路をこれから指定していこうとございまして、これは、用途するところは電化もありますし、人口移住の問題もあります。それから、スウェーデンヒルズがあります。そういうところにつながる、当別は札幌に太美のほうが近いということもある、スウェーデンヒルズもあるということ、そういうことで同じ都市計画税をもういただくことになっているので、せめてバリアフリーな道路、そして本当に道路が歩く人のための道路であるかどうかということを見きわめながら都市計画道路を、例えば歩道なんかについてはそういう指定された道路はきちんとバリアフリーを進めていけるようにしていくということで、何本も早急に指定してすぐ整備できるという状況にはならないと思っておりますけれども、そういうスタンスで都市計画道路の指定を急ごうとございまして、ご理解をいただきたく思います。

次に、医療大学の件でございますけれども、医療大学につきましては46年に東日本学園大学として大学ができたわけでありまして、その開学の理念は医学部を含む総合医療大学を目指すという、総合的な大学を目指すということでありました。設立当初は、薬学部、そして歯学部ができたということで、そして医科歯科のクリニックが開設されて、さらに福祉学部が開設されました。こういうことで相当学部がふえて、医療大学がふえて学生が相当ふえて当別もかなり活性化してきたのでありますが、しかし学生の少子化、あるいは学生のいろいろな学問の域の好み、はやりもありまして、だんだん医療大学については間口減までは、割れるところまではいきませんでしたけれども、かつてよりは少なくなってきたということもあって、この大学は生徒の望むところ、社会の望むところはやっぱり心理学部というようなものが大事だということを考えて、北海道医療大学はその設置もして現在に至っております。この間大学では、医学部の新設という声がずっとあったわけでありまして、国はこれ以上医学部の設置、医者をふやすことは好ましくないという、これは既設の医師会とか銀杏会とか、そういうところが大変しっかりと日本のレベルの高い医学者の保全のためには非常に高いハードルでありまして、暗にいろいろ程度の低いお医者さんを我が国でいっぱいつくってもためにならないという高邁な理念でこれはずっと維持されておりましたから、医学部を簡単につくると、ふやすというようなことは、今既に歯学部が我が国では多くなり過ぎて、歯医者さんが多くなり過ぎたので、歯学部を削減しているような状況でありますので、お医者さんをいっぱいつくってまた削減するということになっても、膨大な投資をした人、そういうことは簡単にできませんから、そういう意味では日本の医師会の判断というのは今まではやっぱり正当な考え方であったと国民も認識してきたというふうに思っておりますが、ただそういうことで簡単に私立大学が医学部をふやすということについては相当難しいので、医療大学も考えてはきましたけれども、なかなかそれをクリアすることができなくて断念してきたのであります。ただ、近年医師不足、これは本当に大変深刻なことであります。

ちょっと私ごとになって恐縮でございますが、先般私は90歳過ぎた母を亡くしました。それまで、午後5時までどこが悪いということも特にありませんでした。たまたま発熱したということで、異常な発熱だということで救急車をお願いして、とある病院に搬送していただきました。ほっとしました。しかし、救急車でいった患者が家族に会わせてもらうには大体6時間かかりました。6時間後に私は会えまして、どうなっているのだろうと、家族は6時間の間は本当に心配でございました。しかし、次から次と患者が送り込まれて、クモ膜下の若い人が飛び込んできたりしまして、そういう状態を見ていると、私は95歳になる母親の手当てを早くしてほしいということとはとても申し上げづらくて我慢をずっとしておりました。あの様子を6時間見ていて、母は11時間後に亡くなってしまったのですけれども、6時間後には医者が私にこういう状態ですということを告げてくれるまでの間、感じたことは、これほど札幌でも医者が不足なのだなというふうに思いました。あれが早く母が診てもらったから、もうちょっと長生きしたかどうか、そういうことはわかりませ

ん。ただ、真剣に救急車が措置してくださって、立派な病院が対応してくださっても母の番に来るのには6時間かかったという現実の中で私の感じたこととさせていただきます。

ですから、北海道医療大学が今医学部をつくりたいということは身につまされましたし、まして北海道町村会で北海道の医療不足地域、旭川と札幌は公立の大学があるけれども、あとはないと。病院があってもお医者さんがいないということを非常に苦渋し、叫んでいる町長さんの声を私はいつも聞いておりましたから、何とか当別の大学で医学部ができてそういう地域に貢献できればありがたいと思っていましたから、医療大学を応援するのは北海道の医師不足のためになるというふうに考えて実は応援しておりました、ありとあらゆる応援をしてきました。具体的なことは、きょうは今、議会でありますので、答弁を限定させていただきましても、幸いに新政権民主党は医師を1.5倍にふやすということも、医師会のハードルはかたくて、北海道医療大学のみならず全国の私大や公立大学が医学部をふやしたいという動きはずっとあったのではありますけれども、やっぱりなかなかそれは前段申し上げましたように簡単に医学部は増設はできなかつたということの中で、新政権は医師を1.5倍にするというマニフェストを出しておりますから、北海道医師会としても私も常任理事として、また医大がある町の町長として先頭に立ってこれは実は運動しておりました。幸いにして新政権のそれぞれの陳情の仕方について変わった点がありましたけれども、私はそれは世の中の変化だと思って変わった仕組みにも順応してお願いをしましたところ、新政権の政党の方も非常に好意的に理解してくださっておりますし、きのう文部大臣にわずかな時間ですけれども、お会いしてまいりました。そういうようなことで実情は理解をいただいておりますので、何とかこの医療大学に医学部がもせると、福祉の町当別としては非常に当別の町にかなった形になっていくのでないかと。今のままですと、当別的に考えても医療大学の学生さんがどんどん、どんどん減っていくということになるとやっぱりもったいないのでないかと思っておりますので、北海道的見地からこれは北海道知事とも連携をとって、最終的には北海道のやっぱり理解が必要になっていきますから、文科省で認めてくれたとしても、私学は病院を持つお金も相当準備しているようではありますけれども、しかしより立派なものをつくるためには北海道のやっぱり支援もなければならぬのであろうと思っております。そういうことを考えまして、全力を挙げて応援すると。

私としては、農産物の付加価値を高めるための農業公社にしましても、あるいは北海道医療大学にしましても、町の皆さんが今、総合計画に立てられたことというのは、きのうも申し上げましたけれども、期せずして今の時流に乗っていけるのでないかというふうに思いますので、あとは協議会の皆さんの一致したご指導とご協力をいただければ、成果が早く上がるのでないかと望みをかけている次第でございます。

以上で、大変長い答弁になりましたけれども、終わらせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 白杵議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、食育を通じて命の大切さを学び、はぐくむことについてであります。命の大切さにつきましては学校の食育指導の中で食を通じた生命、自然を尊重する態度の涵養を図っているところでございます。学校での給食の開始にいただきますと言って食べ始めますが、このいただきますの中に込められている意味は、植物、動物を初めとして海や川や山などのすべてのものに命を感じ、その命をいただきますとの感謝の気持ちをあらわしていることも各学校では指導しております。また、道徳教育においても自立心や自立性、生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重することを学んでおります。さらに、道民の森や学校園、学級園などを利用して自然や植物の命を見詰め、はぐくむあり方を学ぶ体験活動などを通じて生命の大切さを学んでおります。生命を大切にすることは、自分の生命だけではなく、相手の人格や存在をも組み込んだ生命を大切にすることであり、望ましい人間関係を築く心の基盤となるものでありますことから、今後も生命尊重の教育の充実を図ってまいります。

次に、スポーツ活動で優秀な成績をおさめた子どもたちに表彰だけでなく、広く町民や子どもたちの目に触れる紹介のあり方についてでございますが、教育委員会ではスポーツ全国大会に出場した個人または団体、スポーツ全道大会で入賞した個人または団体等、優秀な成績を残した方に毎年2月に当別町青少年善行賞、文化賞とあわせて当別町スポーツ賞を贈呈しております。受賞者の方を広くお知らせする方法として、町の広報で受賞者一覧や記録、写真を含めた授与式の状況を、またことしは特に全国で優秀な成績をおさめた受賞者が「現代を生きる」のコーナーでクローズアップ紹介をしたところでございます。また、町のホームページにも掲載し、広くお知らせしているところでございます。議員ご指摘のように、受賞者の功績の周知は住民への情報提供にとどまらず、受賞者の活動の励みになり、ほかの子どもたちの目標にもなると考えておりますので、今申しあげました取り組みや、また私も西当別小学校にいるときに行っていたのですけれども、学校においては全校朝会や学校だよりなどで広く子どもたちや保護者、地域住民に知らせる取り組みを今後とも進めていきます。また、町内関係施設でのポスター掲示や、さらに授賞式を多くの町民の方の参加の中で与えられる場となるよう工夫をしております。

最後に、通学合宿についてでございますが、当別町での通学合宿は平成15年度に弁華別地区で始まり、平成19年度からは通学合宿事業5カ年計画を立て小学校5、6年生を対象として本町地区と太美地区において隔年で実施する計画を樹立したところでございます。子どもたちが一定期間親元を離れ、地域の支援のもとに異年齢集団による共同生活を行うことで生きる力を効果的にはぐくみ、規則正しい生活を送り、子どもたちの自立心や協調性、公共心などを養うとともに、地域の大人が事業実施に積極的にかかわることで地域の教育力の向上を図る上でも効果の高い事業であると考えております。現在は、町民の有志から成る実行委員会を組織し、プログラムの立案、準備、実施を行っております。主なプログラムとして食事づくり、洗濯、また子どもたちが地域の家庭を訪問し、お風呂を借りるもらい湯やそのほか各種体験プログラムを実施しております。この事業の実施に当たっ

て、さまざまな立場の幅広い年代の地域の方が子どもたちのためにかかわっていることが大きな特徴と言えます。また、合宿中はジュニアリーダーの中高生がともに宿泊し、食事や洗濯、勉強など生活支援を行っており、ジュニアリーダーの育成の格好の場ともなっております。小学生にとっても、年代の近い中高生がお兄さん、お姉さん役としてともに生活することは心強い存在となっております。私が西当別小学校時代に、平成16年でありましたが、西当別コミセンを宿泊地として、この通学合宿を文科省事業として行いました。これは、単年度の事業ということで、私がそれを終わったときに親御さんから来年はまた兄弟を参加させたいというような声も聞きましたし、毎日、西当別コミセンから学校に通ってくる子どもたちの姿を日々見ていると、たくましく成長していく様子が実感できました。すばらしい取り組みだと思っております。その取り組みが私が西当別小学校を去ってから町民に受け継がれ、あるいは育成会に受け継がれて今まで続けてこられたということもこの当別町の町民の力として、また情熱として、あるいは愛情として温かく受けとめ、また感謝をしております。さらに、敬意を表しております。平成22年度で8年目となる通学合宿は、町民の中でもその教育的効果が着実に認識されつつあり、今後も地域、家庭、学校と連携を図りながら、各関係機関や多様な立場の地域住民が参画した実行委員会による運営を進め、体験活動の充実や学習習慣の定着を図り、より工夫した内容で実施していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 以上で臼杵君の答弁を終わります。

次に、通告2番、市川君の質問を許します。

市川君。

○10番（市川 正君） それでは、議長の許可をいただきましたので、会派清流を代表いたしまして、平成22年度の町長、教育長の執行方針に基づきまして質問をさせていただきますと思います。

前段、臼杵議員が質問されました北海道医療大学に関する質問ですが、その中で私の質問と重複する点もあろうかと思いますが、私なりの質問を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

まず初めに、北海道医療大学の医学部新設について、それぞれ先ほど答弁をいただきましたが、ついてお尋ねをいたしたいと思っております。北海道医療大学が現在医学部の設置について検討されているといった記事が、1月10日の北海道新聞と2月21日の朝日新聞のそれぞれ1面に大きく掲載されておりました。我が町の貴重な知的財産であり、当別町のイメージの一つに挙げられる北海道医療大学ですが、現在道内随一、ただ一つの医療系総合大学として歯学部や薬学部、看護福祉学部など現代の医療課題に対応した学部を構成し、2,500人を超える学生が学んでおります。たくさんの学生が通い、ボランティアなど町内の地域に溶け込み、活躍いただいていることはもう既にご承知のとおりであります。また、大学で活躍されている教授、教員の方々には町の各委員会や審議会など、多大なご協力を

いただいております。このたび総合医療系大学を目指しているようですが、町長が町政執行方針で表明されていたとおり、医療大学が医学部を新設する動きがあるのは当別町としても大いに歓迎するところです。現在のところ大学ではどの程度の検討状況なのか、また執行方針の中では過去30年以上医学部新設ができなかったことが述べられておりましたが、医学部を新設することにはどのようなハードルがあるのか、それを町としては執行方針では医師派遣システム構築といったことが述べられていましたが、派遣システムの内容とはどのようなのかお伺いをいたしたいと思います。

また、どういう支援をしてきているのか、また今後予算を含めた支援をどのように考えているのか、説明のできる範囲で結構ですが、今までの経過を踏まえ、今後の支援の考え方についてお伺いをいたしたいと思います。

さらにお尋ねいたしますが、医療大学に医学部が新設されるということは、当別町にとりましても名実ともに医科大学として整うことになり、道内ただ一つの私立医大が我が町に存在するということになり、道内では現在、先ほど町長が前段の質問者にご答弁をいたしましたけれども、医大があるのは札幌市と旭川市のみであります。医学部新設が実現すれば、当別町のステータスが飛躍的に向上し、福祉の町のイメージがより強くなり、移住などにも大きく影響するのではないかと思います、町として医療大学に医学部が新設されたときのメリットをどのようにお考えになっているかお聞かせいただきたいと思います。

なおまた、前段申し上げましたとおり、白杵議員の質問と重複した内容につきましてはご答弁は求めませんが、何分ご理解をいただきたいと思います。

次に、西部地区都市計画道路についてお伺いをいたしますが、この件につきましても前段の質問者と重なる面もあろうかと思いますが、私なりに質問をさせていただきたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。平成19年2月に策定された都市計画道路の見直しガイドラインに基づき、計画の見直しを行うとともに、当別町都市計画マスタープランの見直しにあわせ、地域の発展、振興に重要な役割を担う交通ネットワークの充実を図るため、この地域に対する都市計画道路について都市計画を決定したいとしています。西部地区は、隣接する札幌市、JR、国道337、275などの交通アクセスを利用し、良好なベッドタウンとなっており、道路網の整備には住民にとって大きな期待があると考えます。JRの電化と同じような効果も期待できると思います。都市計画決定を行おうとするとき、基本的に農林漁業との健全な調和を図りつつも、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保されることと適正な制限のもとに利用が図られるべきであり、当別町として一定の責務を果たさなければならないと義務づけられると思います。進めようとする計画は、どのようなビジョンを持って行うのか、また計画の用途地域やJR、国道、道道などのアクセス、要するに工程スケジュールや予算規模の見通しと財源の確保などについてもお伺いをいたしたいと思います。

最後に、教育行政執行方針に対する質問であります。教育長が取り組もうとしているふ

るさと当別を心に刻む教育を推進するということについて、強力に推進していただきたいという視点から質問いたしたいと思います。教育長は、学校教育方針の中で取り上げたさまざまな施策を展開する上で、その背景に学校、家庭、地域が連携してその役割を果たし、それぞれの教育力を高めることの大切さを訴えられています。このことは、以前から叫ばれていることですが、とりわけ家庭の教育力向上に対しての取り組みができづらいという現状があるかと思えます。この原因は、いろいろあるかと思えますが、家庭の役割や子どもの発達段階における規範意識、しつけの程度ということに対する価値観の相違が家庭の教育力向上の妨げになっていると考えられます。早寝早起き朝ごはんという当たり前の規範を価値観の押しつけとして、これを批判する先生もいると聞いておりますが、ここを改善しなければ教育が目指すふるさと当別を心に刻む教育を推進することは難しいと考えます。やはり家庭の役割、あり方というものについて最低限の共通意識を持てるような取り組みが必要と考えますが、教育長の考えとその具体策を示していただきたいと思えます。

次に、開かれた学校の推進と教育活動の改善について、これを推進するために学校評価、関係者による評価などにより、マネジメントサイクルを組織的に機能させ、学校の経営や教育活動の充実に努めるとしてはありますが、この取り組みは大変期待できるものと考えております。東京品川区の教育改革は有名であります。その推進役であった若月教育長は教育を変えるには教師を変える必要があるとまで言っております。横並びではないやる気のある先生をいかにふやしていくかということが、ある意味教育委員会の使命でもあろうかと思えます。また、一度決定されたら同じ教科書が使えるという現状などは、ある意味前例踏襲主義であり、かかわる者の向上心や改善意欲をそぐ結果につながると思えます。教育委員会として教科書採択に向け、保護者や地域の皆さんにどのような内容で教育が行われているかという教育の現状を具体的に知ってもらうという教育行政展開が必要と思えます。こういったことを改善するために、マネジメントサイクルを学校内で、あるいは教育委員会内部で決定されることは大変重要であります。ですから、教育長の取り組みに期待いたしたいと思えますが、問題はこのマネジメントサイクルの質をどのような形で担保し、具体的な改善につなげていくのかお伺いをいたしたいと思えます。

以上申し上げまして、会派清流の代表質問といたしますが、誠意あるご答弁を期待いたしまして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 零時 08分

再開 午後 1時 00分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

市川君に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 市川議員さんの代表質問にお答えします。

まず、北海道医療大学の医学部新設についてのお尋ねでございますけれども、医療大学が医学部新設についてどの程度の検討状況なのかということについてでございますけれども、町としてどう支援するかということについて、医学部新設にかかわる問題点などについてですけれども、先ほど臼杵議員の質問にも答弁しましたけれども、もう少し詳細にお話をいたします。本年度、昨年8月に政権が変わりまして、国民の関心事であります地域の医師不足を解消することとなるマニフェストが民主党から発表されまして、それには医師数を1.5倍に引き上げると、これは大きく大書されておりまして、大学側はこれを千載一遇のチャンスというふうにとらえて、大学の理事や教授陣で構成される医学部の設置検討プロジェクトチームというのがありまして、そこで1.5倍にするために新設の医学部を認めるのかと、1.5倍にするということはどうするのかと、例えば大学が医学部を新設するというようなことについて認めるのかということ、またその医学部はこれまでの設置基準が適用されるのかと、医学部を新設するにはいろいろな設置基準がありますから、膨大な、そういうものも新しくつくるとすると適用されるのだろうかということ、それから附属病院はどの程度の規模が必要なのかと、医学部をつくるということは附属の病院がなければ学生を医者としては育てていけませんから、そういうものはどの程度必要なのだという、またそのために費用はどのようなふうに出すのか、民主党がお医者さんを1.5倍にするよと言っているけれども、費用はどこがどのようなふうに出すのだと、それから今までの基準にやっぱりひっかかるのかというようなこと、そういうことを医療大学では検討しているわけでありまして、

そして、昨年9月、医療大学の理事が町長室に来られまして、町のバックアップについて相談がありました。活動展開時に相当見えまして、これまで北大と札幌医大と旭川医大の3つの国立大学で医師が輩出されてきておりますけれども、地方に医者が根づいていない、結局この今の3公立大学はお医者さんになったら地方へは人情的に行きたくないというのは、医者としてはやっぱり常に医療の最先端にいたいわけです。地域医療の大事さもわかるわけですが、医者というのは先端医療、日に日に日進月歩する、そういう中でどうしても都会にいたい、というようなことで地方に根づいていないわけですが、新たな医療大学が全く新しい医療システムをつくって政府民主党に提案することが必要であるというふうには私は申し上げました。北海道医療大学が先生をふやすということであれば、既存の大学の先生方、やっぱり中央にいたい、都会にいたい、医療大学も学部をつくったとしても中央にいたいということではなくて地方に根づくという、北海道の町村長が願っているのは離島とまでも言わず、それぞれの北海道の道東、道北のほうの病院に病院があっても医者がいないという、そういう実情ですから、そういうところに医師が張りつくような、そういうシステムを医療大学が考える必要があります

よということを申し上げて、すなわち政権交代による政治主導の強まりの中で、従前の新設の医学部は設置されないという体制を側面から揺り動かす必要があると考えたのであります。文科省は相当強いですし、それから既設の医師軍団は相当ハードルを高く、ハードルというより、私なんかの素人で見ると壁そのものです。ハードルというものではなくて、全部が壁で、そういうようなことの中で新政権が政治主導ですべてやるというわけですから、厚労省でも文科省でもどこでもそれを突き動かすような、そういう体制が求められるのではないかとこのように助言をさせていただきました。

医療大学のほうも現在の歯学部、医学部、あいの里の病院に既設の施設があるわけで、それを有効に利用しながら、今あるものを利用しながら道内の中核病院、つまり厚生病院の、これは名前を言っただけですけれども、だとか、中核的な病院、地方にある公立の病院、そういうところと連携をとる、そういうふうに組んでいって北海道医療大学で医学部ができれば、そこで学んでいる子どもたちは道内のそういういろいろな中核の病院とコンソーシアムをとっていくということで本物のお医者さんに育てていくというようなこと、それから卒業前、卒業後、研修やインターンの期間を地方の病院と、小さな個人病院との連携の協定を組むということ、そして医師の派遣のローテーション、例えば医療大学を卒業したら、北海道医療大学を出たら二、三年はどんな僻地にでも行ってしっかり働きます。次の学生が出てきたら、その人たちはまた中央に戻っていくことができるというようなこと、そういうようなことをしっかり約束をするというようなこと、そういうことも大切ではないかと、無医村地域の解消につながることにありますし、北海道の町村長が期待しているのはそういうことなのですよということを私は助言してまいりました。地方の医師確保を図るということ、それが町村会だとか道内の町村に認められる、応援してもらえないかと、そして画期的なシステムにしていきたいと思いますというふうに助言してきたところでもあります。

こういうシステムのすぐれたところは、医学部を全く新たに新設するためには100億とか200億とか、そういう単位でお金がかかるわけですけれども、非常に多額なお金がかかるわけですけれども、そういう僻地地域にある病院とコンソーシアムを組むことによって、医学部を設けても病院をすぐ持たなければならぬということにはならないのではないかと、そういうことで大学といろいろお互いに研さんし合ってきたということで、ご質問にあった町予算の支援ということについてですけれども、したがって町はそういう道内の情勢、それから本当に望まれる姿を、私は町村会の中でいろんな町村長の考えをおられることを助言する立場で、町が今の段階で町費をどうかするという、そういう考え方を持って支援しているものではありません。私は、町の支援のあり方はそういう考え方でありまして、まず国の医師養成に関する既存の考え方を地方の医師確保に資する考え方に変えるために、当別の医療大学を出た人たちが即、都会で働くというような、そういうような考え方であってはなりませんよということを強くお話をし、そういう考え方を北海道にもかなり強く関係保健部など、知事、副知事に相当強くお話をしましたし、

町村会の中でもこれは数度となくそういう話をしまして、文部科学省や厚生労働省のほうにもこの考え方を述べてきておりまして、中央官庁、内閣府、国家戦略室など、政府、それから民主党に対しましてもそういう考え方ですよということを理解いただけるように働きかけてきたところでありますし、今後もそういう考え方を続けていこうと思っております。

既に道内の民主党出身の国会議員のすべての議員さん方が北海道町村会の常任幹事の方と懇談、これは政党別に懇談するのですけれども、毎年恒例でやるのですけれども、このたびは民主党の議員が相当ふえたので、大々的になりましたけれども、町村会との話の中でもすべての民主党の代議士さんは一人も反対なく、そのことについては民主党のマニフェストどおりなので、ふやす方向について協議をしましょうということで温かい応援の言葉はいただいておりますけれども、本提案に同意をしていただきまして、支援していただける非常に心強い言葉いただいております、北海道町村会としても政権党のほうの政党にしっかりと文書で働きかけをしております。そして、最重要施策として町村会全会一致の方針を持って、また石狩管内の町村会、私が会長ですけれども、新篠津の村長との協議のもと、もちろんご同意をいただいて、それぞれ要望書を提出しておるということでございまして、新年度から文部科学省内でどのような方策で医師をふやしていくのかという議論を始めることに決まっておりますけれども、4月からですね、私としてはその前にシステムをどう変えるかということについては、文科省というのは政権がかわっても、いかに政治主導といってもこの分野についてはハードルではない壁だというふうに私が感じていると申しておりますように、かなり堅牢なものだと思いますけれども、そこをやっぱり突き砕いていくような動きをしていかなければならないと思ひまして、文科省で新年度から始まるという情報がありましたので、昨日文部大臣のほうに直訴してきたということで、医療大学の理事と一緒に文部大臣に直接私はこの医療大学のある町の町長ですということ直訴、短い時間でしたけれども、してきたというようなことでございまして、今後それが議論になる場合、きのうの動きが少しでもプラスになればと思ひて期待しているところでありまして、医療大学のすぐれた医療の確保システムが承認いただけるように、これからも全力でバックアップしていく考えでございます。

最後に、町にとってのメリットについてでありますけれども、これはもう申すまでもなく、町内では医療大学の学生だとか卒業生だとか職員の皆さんがまちづくり活動においてあらゆる面で多大な今までご協力をいただいております、特に共生型福祉活動については、議会でも申し上げましたように、医療大学出身のNPOが北海道で画期的な活動をして、しかも当別の200人以上のボランティアのお母さん方のそういう資源がすばらしい運動をしている、活動をしていることについては知事も全道にこれを広めていかなければいかぬというふうに、よその県で開陳しているわけですから、そういうことを大きな支えとして、これから医療大学できれば、それがさらに支えとなるというふうに考えております、このような活動は北海道の先進事例として、第5次計画の中に言われている

ように、福祉、文化をはぐくむ町として脚光を浴びるといふふうに考えておきまして、医学部が設置されれば、医学分野の専門性の高い教員がふえまして、町の医療事業に非常に効果が期待できるのみならず、カリキュラムが相当ハードになるために定住する学生がふえまして、結局医学生ともなるとハードになりますので、結果的に当別に住むといふようなことが期待できるといふふうに思うわけでありまして、北海道内で貴重な医学部を抱える自治体としてこれまで以上に当別の特色を出していけるのではないかといふふうに考えておきまして、そのような事情にかんがみまして、本町の宝とも言える医療大学の医学部が道内の町村の絶大なる協賛のもとに第4の医療系総合大学となるように全力を挙げている次第でございます。

次に、西部地域に対する都市計画道路についてでありますけれども、初めにどのようなビジョンを持って行おうとしているのかという質問でありましたけれども、西部地域は既に基盤の目に道路ができ上がっておりまして、したがって都市計画道路についても基本的に既存の道路に対して歩行者と自動車を分離する形で安全性や快適性の向上が図られるように都市計画決定をしていきたいといふふうに考えております。

また、国道、道道へのアクセス関係について、国道337と14線道路、道道、そういうアクセスがありますけれども、どのような路線を都市計画決定して整備を図っていくべきかということについて、地域の方々からご意見などをいただきながら取り進めてまいりたいといふふうに考えております。なお、今のところ国道へのアクセスについては、用途地域の中でないと都市計画道路決定できませんから、14線を除いて16線、17線、18線が用途区域ですから、この路線と国道337とどうアクセスするかということについても十二分に関係地域の皆さんに協議をしていただいて指定していくということになりますけれども、かつてJR学園都市線、太美の駅周辺を立体交差するというような構想もありましたけれども、諮問するにしても今そういうことは考えておりません。関係の皆さんの意見がそういうことも含めて出てくる場合は、それも検討しなければなりませんけれども、今そういうことを考えておりません。と同時に、14線については道道でありながら、国道337がああいうことでことしの冬も相当数の吹雪のときの事故が発生しておりますので、あれは国において4車線化を今進めておりますので、札幌大橋とJR学園都市線高架との間をできるだけ水平線に持って行ってもらう、そうすることによって14線、道道の改良も必要だといふふうに思っておりまして、これは太美地域の町民の皆さんが大変心配して行政区の行政推進員の方々とのことについては何回も議論をして、私のほうにもその辺の解決策について申し出がありますので、開発局、道などとこれはこれで検討をしてもらわなければならないといふふうに考えておきまして、用途区域外ということではありますけれども、それとは別に今回この問題も検討していこうと思っておりますのでございます。

また、工程スケジュール等につきましては、地域の方々の意見等を反映した素案を作成した後に当別町の都市計画審議会にお諮りをして取り進めてまいります。相当の期間が必要になると思っておりますので、年度内の都市計画決定を目指して取り組んでまいります。

次に、予算規模、見通しでございますけれども、財政確保に関する点についてでありませぬけれども、先ほどから申し上げておりますように、かつての総合都市計画のように理想を追求するというのではなくて、現実的な考え方の中から都市計画道路をそれぞれの地域のご意見を拝聴しながら取り進めていきたいと思っております。今現在予算規模がどのぐらいになるのか、算出ができる状況ではありませんけれども、都市計画決定事務が取り進められていく過程において資料にまとまりましたら、議会にもあらかじめご報告させていただこうと思っております。また、事業実施に伴う財源等については、事業化に向けて事業認可を受ける段階において国の補助事業において採択されるように取り進めて、都市計画税をもって充当しながらということになると思っておりますので、財源の確保について従来のように、とにかく都市計画事業であるからということで天文学的な数字になることにちゅうちょせず公共事業を繰り広げていくということには、ちょっと難しさがあるのでないかと。いずれにいたしましても、地域住民の皆さんの意見を相当慎重に拝聴しながら進めていくつもりでございます。

以上で答弁いたします。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 市川議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、家庭の教育力の向上についてでございますが、親は子どもにとって最初で最大の教師という言葉がありますが、家庭教育は教育の原点であり、子どもに早寝早起き朝ごはん運動のように規則正しい健康な生活を体感させながら、人とのつながりを円滑に進めたり、集団生活や社会生活を安全に規則正しく送るなどの基本的な生活習慣をしっかりと身につけることが大切です。裏返した言い方をしますと、早寝早起き朝ごはん運動のように規則正しい健康な生活を送らせることができないような家庭に、基本的な生活習慣を身につけさせることは難しいだろうというふうに私は考えております。家庭教育を進めていくのは、一義的には保護者、家族であり、基本的な生活習慣としてありますあいさつの仕方、時間の厳守、物の大切な使い方、安全な過ごし方、また今日的な課題として生活習慣として身につけておかなければならないテレビやゲームの約束、携帯電話やインターネットの使い方の決まりなどの各種情報を各学校や少年指導センターと連携して家庭に発信することが重要と考えております。具体的には、学校だよりや少年指導センターだより、健全育成だよりなどの各種便りやPTA研修会の企画などを通じて家庭や地域、先生方に発信し、家庭教育の充実を図っていくとともに、町内の各小中学校において開催しております子育てを考える集いなどの家庭教育を支援する事業や活動を通して、家庭の役割等について保護者はもとより教職員に対する認識も深め、学校、家庭、地域が協力してそれぞれの教育力を高めるよう努めてまいります。このように家庭や学校、地域で子どもたちが規則正しく安定した生活を送ることが望ましい人間関係を確立する基盤となり、それぞれの場において充足した生き方ができることにより、ふるさと意識を醸成していくことができるものと確信をしております。

次に、評価と改善のマネジメントサイクルについてでございますが、学校においてはマネジメントサイクルをさまざまな取り組みについていろいろな時期において機能させ、教育活動の改善を図っております。例えば運動会や学校祭などの学校行事は行事終了後に、また学校経営については、あるいは学級経営については中間で、あるいは学期ごとに全教職員が反省、評価をし、改善策を明らかにして次年度の行事や次の学期での、あるいは1年を2期に分けると後期での取り組みの改善に生かしております。さらに、学校評価については、年度末に教職員や保護者による学校の評価を地域住民や保護者、関係団体の方などで構成し、行う学校関係者評価の場に提供し、それに基づき学校経営や教育活動に対する評価やご意見をいただき、それを次年度の学校経営や教育活動の改善に生かしております。あわせて、学校はこの学校評価や関係者評価の結果を教育委員会に報告をするとともに、保護者や地域住民にも公表することとなっており、そのことに基づき改善を進めていることの確認を得、さらに改善に向けての一層の関心を高めるシステムを確立することによってこのマネジメントサイクルの質を向上させるよう努めております。このようにこのシステムは、保護者や地域の方々の知恵や意見をいただきながら、学校評価をより客観的なものにし、開かれた学校づくりを進め、教職員の学校改善への意識を高め、学校経営や教育活動の改善を図っていく重要な取り組みと考えておりますので、各学校における取り組みの支援をこれからも充実してまいります。同様に教育委員会においても、昨年からはじめた教育委員会事務の点検、評価を通してマネジメントサイクルの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（竹田和雄君） 以上で市川君に対する答弁を終わります。

次に、通告3番、桐井君の質問を許します。

桐井君。

○11番（桐井信征君） ただいま議長より質問のお許しをいただきましたので、会派公明党を代表して、平成22年度町長、教育長の施政方針に関し代表質問をさせていただきます。

私は、昨年も当別町が行う先進的取り組みについて代表質問をいたしました。長引く経済不況の中、三位一体改革による地方の切り捨てによって地方は住民生活、施策の見直しを余儀なくされました。そのような厳しい時代に泉亭町長が就任され、私は住民と役場とが一体となって行財政再構築プランなどさまざまな施策を実施してきたこと、また町長のあり余るリーダーシップを遺憾なく発揮されて時代にマッチした先進施策の展開はこの町を変えてきたと感じております。例えばコミュニティバスの実施や北海道医療大学と連携した地域福祉ターミナルなどの事業、さらに今回は農業振興公社の立ち上げとブランドづくり事業などがそれに当たると思うのでありますが、私はこれらせっかくの先進の事業も町民がいかに理解しているのか、また町民が町民みずからの事業であると認識し、参加していくことが必要だと思っております。私は、いわゆる情報化施策を使った町民活動の盛

り上がりが大きなかぎを握るのだらうと考えております。町長も執行方針の中でここに触れられておりますので、私は情報化の推進に関する考え方について町長のお考えをお伺いいたします。

さて、最初に町民活動支援システムについてお伺いいたします。町民活動支援システムは、町民がみずから情報を発信するための仕組みであるとのことですが、これまで町の情報発信は広報紙であったり、また町のホームページ、さらには懇談会などであったらうと考えるわけですが、さらにこのシステムを情報発信ツールとして拡充されるという施策展開の中で、町長はこの町民活動支援システムを使ってどのような施策の盛り上がりを考えておられるのでしょうか。システムは、ポータルサイト、またメール配信、インターネットの販売、この3つの機能を持つとされておりますが、これらはどのような情報を発信しようとするのであるのか、また町民にどういった取り組みを期待されておられるのか、そしてそのことによって町民の活性化にどうつながるのかについてお尋ねいたします。

次に、情報を扱う住民に対する支援の問題であります。本町では町長みずから積極的に情報化を推進してきた経緯もあり、町村にあっては比較的早い段階からブロードバンドを使える環境が整備され、町民がインターネットを利用しようと思えば、即座に最高の通信サービスが利用できるわけでございます。通信基盤はあっても多くの町民、特に高齢者はパソコンなどを使うことがストレスと感じることも多いことも事実でございます。情報化社会、情報化の進展と言われ、久しいわけですが、本町にあってはまずそういったIT機器を使える町民をふやす地道な支援活動施策が必要であると思われま。町長も操作支援やセミナー、講演会の開催をするということですが、従来の講習会形式ではなかなか受講者がふえない、技術が身につかないと感じておりますが、町長はどのようにすればこの問題を進展できるとお考えでしょうか。

次に、地デジ対策についてでございます。地上デジタル放送については、ご存じのとおり2011年7月に完全移行することですが、受信設備等の改修に膨大な経費がかかるとされております。国からの支援もさまざまあることですが、現在の町の状況としてどの程度進んでおられるのでしょうか。難視聴対策ばかりではなく、福祉的施策もある地デジチューナーの該当家庭に対する設置など、町としての対応についてはめどがついている状況でしょうか、簡素に答弁をいただきたいと思ひます。

さらに、ライセンス問題についてお伺いいたします。最近の話題で、北海道庁でパソコンソフトのライセンスを不正使用したという報道がなされております。聞くところによりますと、数千万円から1億円などという途方もない額の追加予算が措置されているということでありま。当別町でも同様のソフトウェアを導入し、業務利用していると思ひますが、本町においては必要な数量等はきちんと用意され、適正対応されているものと考えておりますが、悪意がないとしてもライセンスに対する正しい認識を持たなければ、同様の事態が起き得るものと思われま。この問題に関する当別町としての実情と対応策につい

てお尋ねいたします。

最後に、先進的取り組みの一番大きな施策として、私は一番注目しているのがコミバス事業についてでございます。コミバスは、18年度から実験的に運行されてきたところでございますが、新年度は国の補助に頼らずとも運行が可能な当別ふれバ・スタンダードを確立するとのことでございます。スタンダードとは標準ととらまえました。現行の路線ルートを基本に考え、変更していかないということでしょうか。と申しますのも、現行路線外の住民でもコミュニティバス運行を心待ちにしている住民がおられます。確かに補助がない自立運行では路線をふやしていくことは困難であろうとは思いますが、しかし超高齢化を迎える現代にあって地域の足の確保は重要な課題であります。これまで先進的取り組みを行ってきた当別ふれバがさらに町民の足として定着していくためにどのような方策をお考えなのか、町長のお考えをお伺いいたしたいと思っております。

次に、教育行政についての質問をいたします。教育長におかれましては、初めてのこの当別町における執行方針となるわけでございますが、教育長は長年教員という立場で教育現場に携われ、その経験からも教育にかける思いは一層強いものと思われ、期待をしているところでございます。

さて、このたびの執行方針の中に学習指導要領がうたわれております。小学校の5年、6年生の英語活動の必修が位置づけされました。そうした中で英語指導員、すなわちALTの指導時間数をふやすとありますが、23年度以降今現在より何時間ほどの時間数をふやしていこうという考えでおられるのか、また年度ごとに時間をふやしていくのか具体的にお聞かせ願いたいと思っております。

今の時代、世界に通用する人材の育成が非常に大事でございます。世界もまたそのような人を求めているのが確かでございます。子どもの未来の可能性を十分に生かすためにも、英語は絶対に必要であると思っております。この必修課程が効果的に実施されるために、しっかりとした予算措置を行って取り組むべきと思っておりますので、教育長の必修課程の方向性についての具体的な考えをお聞かせ願いたいと思っております。

以上、会派公明党の代表質問とさせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時56分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

桐井君に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 桐井議員さんの代表質問にお答えいたします。

最初に、情報化の推進についてでございますが、地域振興は情報の伝達が重要でありまして、ITの活用は欠かせないものと考えております。私は、町民の皆さんみずからがどんな小さな情報でも発信できること、そしてその情報が住民に伝わっていくことがコミュニティ活動を向上させることにつながるというふうに考えております。その考えが基本になって、本年3月末に公開予定の町民活動支援システムというものを立ち上げることにいたしました。このシステムは、3つの機能を持っておりまして、ポータルサイトはインターネットを使って自分たちの活動や取り組みを情報として発信するもので、ホームページを持ちたいが、なかなか踏み出せずにいるという方々が簡単にホームページを作成できるようにするものです。ポータルサイトで例えば町民の人がいろんなことを、自分たちの今やっていること、また自分の持っているもの、いろんな情報を発信していくと、これは多くの町民が必然的に身近なことですから関心を持って私も操作できるようになりたい、若い人に習いたいという、そういう意欲を駆り立てることになるので、最初にこれに参加する発信していくものはそういうみんながまねできる意欲を持つようなものにしていきたいと思っております。簡単につくり上げた情報を集めまして、一体的なまとまった情報として住民の小さな活動をさらに活発化できることを考えております。それから、メール配信は、随分普及されておりますけれども、携帯電話を使ってメール連絡を手軽に利用できる仕組みを用意するもので、町民相互の連絡手段や情報共有の活用できるコミュニケーションづくりにとっても役立つというふうに考えております。また、インターネット販売については、利用して販路を拡大したいと考える生産者、それから商工業者を対象に販売システムを用意いたしますので、積極的な活用を期待します。町内外の情報発信はもちろんですが、3つの機能を持つ町民活動支援システムは町民の皆さんにとってとても有益な情報源となり、便利な道具になるというふうに考えておりまして、これは最初の段階で身近なところから始まると必ず意欲的な町民がふえていくというふうに思います。ぜひ多くの方がこのシステムを活用していただき、さまざまなジャンルの活動をそれぞれのペースで発信していただけたらありがたいと思っております。

次に、情報を扱う住民に対するITの問題でありますけれども、桐井議員ご発言のとおり、ITの活用は利用が不得手な方々の支援も大変重要なことだと考えておりまして、ITを使いこなせる人と使いこなせない人との間に生じる情報格差、デジタルディバイドが大きな地域の問題につながってくると思っておりますけれども、特に高齢者とか、あるいは障害のある方はIT機器はなかなか使えないということで社会参加の可能性が限定されてくるということは十分考えられます。そういうことを解消するために、やっぱりITの講習会を開催して、必要不可欠で、そして受講者がITを使えるような講習会にしなければならないと思っております。これは、ぜひイロハから始めたいと思っております。まず、ITの機械を使ったことがない人、それからITを学ぶ機会が持てない高齢者の方々、家にお孫さんがいないとかそういう方々、それから携帯電話やパソコンの簡単な操作方法などを学ぶ講習会から始めていきたいと思っております。そして、さまざまなレベルがあつて講習会を開

催して、継続的な開催がこれはどうしても必要になると思ひまして、将来的には講習者の中からIT機器や情報を正しく使うことができる人材を育成してボランティア講師として講習会を掌握してもらって体制づくりをしていきたいと。つまり簡単に申し上げますと、高齢者の人に講習会をするにしても、若い人が高齢者の人にお話をしてなかなか高齢者は抵抗もあるし、出席も悪くなると思ひますので、ある程度年配の人が同じくらいの高齢者の人にまず講習会の講師になってそのレベルから始める、そして身についた人たちを今度はまた同じような人たちの仲間での講師の役割をしてもらおうという、そういう話でない、すべてわかり切った若い人たちがお年寄りに話すと、どうしてもやっぱり自尊心を傷つけるとかというようなことで来なくなってしまうのでないかというふうに思ひますので、この辺の講習会の開き方については最善の配慮をしなければならないと思ひます。

次に、地デジ放送についての対応でありますけれども、現在総務省、NHKなどの難視聴地区の確認だとか、それから対応策などについて進めております。当別町においても調査協力しておりますけれども、難視聴地区については国のほうで補助制度が用意されておりますので、複数世帯の視聴施設の整備のほか、新年度から個人の住宅向けの支援も拡充されてきておりますので、例えば太美のスターライト地域、防風林があることによって木を切ってくださいという要請もありましたけれども、そういうようなことについても対応の道が開けるというふうに考えております。当別町といたしましては、総務省などの関係機関と協力しまして、これらの情報提供に努めてまいりたいと考えております。また、福祉施策としては、地上デジタル放送の簡易チューナーの無償配付については、総務省の地デジチューナーの支援実施センターがNHK受信料を全額免除される世帯で生活保護など公的扶助を受けている世帯、あるいは市町村民税の非課税となる障害のある世帯、あるいは社会福祉施設に入所されてみずからテレビを持っておられるような方々を対象にして手続を進めております。この無償配付のお知らせについては、昨年8月、町の広報でもう既にお知らせしておりますけれども、引き続きこれらの周知に努めてまいります。

次に、ソフトウェアの不正使用ライセンスの問題でありますけれども、役場では昨年12月に庁内LANの再構築を行わせていただきましたので、職員のパソコン更新をしました。それによって、今回機器の更新で職員が使用しているパソコンは、あらかじめ業務の利用に合わせて設定された状態が維持されて、シンクライアントと呼ばれる仕組みで、職員がみずからソフトウェアを登録したり、あるいは違法コピーという操作ができない仕組みになってございますので、当別町役場で報道等にあるようなソフトウェアの不正使用とか、物理的にそれは不可能であります。また、もう一つの特徴である各職員の机上にある本体にデータが入っておりませんので、すべてサーバーという機械で管理されておりますので、非常に高度なセキュリティーが実現される仕組みになっております。IT機器を安全かつ効率的な形で活用していくには、利用する職員への教育が大切なことと考えております。しかし、職員には基本的な操作技術のみならず、セキュリティーについての考え方、ソフ

トウエアの製品に対する正しい認識を持たせるように職員研修を今後もしっかり実施いたしてまいります。

次に、コミュニティバスのことについてでありますけれども、現行の路線ルートを基本として路線変更はしないのかという質問でございますが、これまで4年間の運行を続けてきた実績データがあるので、現行のルートを基本としていくというふうに理解しますけれども、現行ルートの中でも利用者が伸びないルートがあるということと、それから桐井議員ご指摘のとおり、コミュニティバスを待っている地域があると、逆に。そういうところについて、これは白紙の状態から最適な路線を検討していきたいと思っております。特に乗車率の低い市街地については、町の中どうせ走るのですからという形で走らせておりますけれども、これは抜本的に見直しをして、その分郡部、在のほうに走らせないかどうかということを考えていきたいと思っております。一定の利用が見込めない郊外地区についても、それもまた在であれば走らすということではなくて、見直していきたいと思っておりますし、ディマンドバスだとかディマンドタクシーの導入がどういうふうにしたら可能かということについても抜本的に考えてまいります。仮に施政方針でも申し上げたようにこの町の1万人の人がこの1年間にたった1回だけバスに乗ってもらえば、200万円の売り上げになるわけでございますので、こういうものを財源として今言ったようなことを真剣に考えて、市街地の場合はせっかく通っているのにほとんど無関心でおられるというところは、容赦なくその路線は廃止につながっていくというふうに思います。そこの地域の人がバスを1回でも乗ってくれるという実績が出てきたら、それはそれでまた考えなければなりませんけれども、そういうことでございまして、これらの新方式の交通体系導入も検討、200万円のできるのではないかと考えておまして、高齢化社会を迎えるに当たりまして地域の足の確保は非常に重要なことと考えておりますので、そういう点については桐井議員と私も全く同じ考え方で、より利用しやすいダイヤ、路線の確保については当然でありますけれども、町民の皆さんがとにかくとし、年1回1万人以上の人に乗っていただくということが今後24年度以降の大変な試金石になるというふうに考えておりますので、自家用車ではなく、少しは歩いて、そしてバス停から乗っていただくというようなこと、そういうことを議員の皆さんからも町民の皆さんに啓発していただければありがたいと思う次第でございまして。

以上で答弁といたしますけれども、一言、多分国土交通省辻元副大臣は当別の取り組みに大変な関心を持っておられますので、北海道に来られたときには、いつ来るかわかりませんが、間違いなく当別に来て、迷惑をかけないという形でそっとバスを利用するということがあると思っておりますので、町の中を走っていても町の中にだれも乗らない、バス停があってもだれも通らないというようなところをやっぱりお見せするわけにはいかないので、ちゅうちょなくそういう路線はバスを今年度中に変更していくことは十分、そして蕨岱とか中小屋とかという方向に、あるいは高岡という方向に走らせないかということを考えていきたいと思っておりますので、申し添えさせていただきますと終わります。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 桐井議員の代表質問にお答えをいたします。

小学校における英語活動についてでございますが、新しい学習指導要領に基づき平成23年度から外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うことを目的として、小学校第5学年及び小学校第6学年において英語活動が義務づけとなります。現在は、移行措置として既に各小学校で実施をしております。その中で教育委員会としても外国の言語や文化について体験的に理解を深めることができるよう、平成19年度から外国人英語指導助手を小学校に派遣してまいりました。派遣時間数ですが、1学級当たり平成19年度は5時間、平成20年度は6時間、平成21年度は10時間でありまして、平成22年度は12時間を予算計上しております。なお、平成23年度の時数につきましては、予算とにらみ合わせて検討してまいりたいと考えております。新しい学習指導要領が全面実施となる平成23年度からの年間授業時数は、35時間となっております。学級担任が中心となって教えることから、その研修については石狩教育研修センターや石狩教育局と共催の町内における研修会の実施、あるいは校内研修などによりましてただいま研さんを積んでいるところでございます。テキストとしては、文部科学省が作成した英語ノートを用い、生の英語に触れさせることが教育効果を高めると考え、今後も英語指導助手や英語に堪能な外部の人材を活用し、学級担任と連携しながら生きた英語や外国の文化を伝えながら授業に取り組んでまいりよう各学校に働きかけをしてまいります。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 以上で町長・教育長の平成22年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。



◎議員提案第3号、議員提案第4号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号の上程、説明、付託

○議長（竹田和雄君） 日程第3、議員提案第3号及び第4号、議案第11号から議案第26号は関連がありますので、一括上程をいたします。

議員提案第3号及び第4号の提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 議員提案を申し上げます。

平成22年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について。
平成22年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例を当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年3月11日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、当別町議会議員、市川正、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

当別町議会の議員の期末手当の支給額を暫定的に減額措置するため、条例を制定するものであります。

記。平成22年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例。

平成22年6月及び同年12月に支給する当別町議会の議員の期末手当の額は、当別町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和46年当別町条例第14号）第5条の規定にかかわらず、同条に規定する額から10パーセントに当たる額を減じて得た額とする。

附則。

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

提案第4号を申し上げます。

平成22年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例の提出について。

平成22年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例を当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年3月11日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、当別町議会議員、市川正、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

平成22年度における当別町議会政務調査費の交付額を暫定的に減額措置するため、条例を制定するものであります。

記。平成22年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例。

平成22年度に交付する政務調査費の額は、当別町議会政務調査費の交付に関する条例（平成15年当別町条例第24号）第3条及び第4条の規定にかかわらず、同条に規定する額から20パーセントに当たる額を減じて得た額とする。

附則。

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 引き続き、議案第11号から議案第26号の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第11号から議案第26号までの関連議案について、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第11号 平成22年度当別町一般会計予算についてであります。平成22年度一般会計予算は、歳入歳出の総額を80億4,151万9,000円とし、対前年比1億3,682万8,000円、1.7%の増となっております。

歳入につきましては、健全な財政運営と住民負担の公平性を確保するため、なお一層収納の強化を図り、町税等の滞納額の減少に努める一方、地方交付税についても国の地方財政計画の指針に基づき見込額を措置し、国や道を初めとする補助金の確保に努めました。その結果、歳入について主なものは、前年度予算と比較して申しますと、町税は対前年比2.8%減の19億8,456万1,000円、地方譲与税は7.7%減の1億6,712万5,000円、地方消費税交付金は前年度同額の1億7,426万5,000円、地方交付税は2.2%増の35億8,715万9,000円、国庫支出金は46.9%増の4億7,074万6,000円、道支出金は10.1%増の3億8,806万円、町債は4.7%増の6億3,837万1,000円などを財源として計上いたしました。

歳出を目的別に申しますと、議会費は前年対比2.3%増の8,739万3,000円、総務費は10.6%増の3億1,255万8,000円、民生費は6.5%増の14億6,446万4,000円、衛生費は0.1%減の5億8,537万円、農林水産業費は45%増の4億4,658万9,000円、商工労働費は34.3%増の1億1,149万7,000円、土木費は7.2%減の6億2,358万6,000円、消防費は2.9%減の4億3,140万円、教育費は10%減の3億9,353万4,000円、災害復旧費は前年度同額の5,000円、公債費は4.7%減の18億7,276万7,000円、職員費は2.8%増の17億735万6,000円、予備費は前年度同額の500万円であります。また、性質別では人件費、扶助費、公債費の義務的経費は45億386万6,000円、対前年比3.4%増となります。これに物件費、維持補修費、補助費等を加えた消費的経費では69億9,518万円で、対前年比2.7%増になり、予算に占める割合は87%であります。また、投資的経費については1億2,907万9,000円となり、対前年度比30.3%の減となっております。

次に、議案第12号 平成22年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について及び議案第13号 平成22年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定についてであります。平成22年度における期末手当を町長については20%、副町長、教育長については10%減額措置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第14号 当別町手数料条例の一部を改正する条例制定についてであります。当別農用地に関する証明等について交付に関する手数料を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号 当別町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。身体障害者福祉法施行令の一部改正に伴い、助成対象として肝臓機能障害が新たに身体障害の認定基準に追加されたため、条

例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第16号 当別町企業立地促進条例制定についてであります。当別町における企業立地を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、本町経済の発展に資するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第17号 社会教育施設に係る使用料等の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。当別町総合体育館、白樺コミュニティーセンター及び西当別コミュニティーセンターの使用料について町外利用者の使用料等を定め、施設の運用に伴う費用負担の適正化を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号 当別小学校水泳プール管理及び運営に関する条例制定についてであります。当別小学校水泳プールの使用に関する事項を定め、受益者負担の適正化を図るため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第19号 平成22年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億2,017万9,000円といたしました。歳出の主なものは、療養諸費、高額療養費、出産育児諸費などの保険給付費と後期高齢者支援金、共同事業拠出金などです。その財源といたしましては、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金などをもって措置いたしました。

次に、議案第20号 平成22年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,439万9,000円といたしました。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であります。この財源といたしましては、後期高齢者医療保険料、繰入金などをもって措置いたしました。

次に、議案第21号 平成22年度当別町老人保健特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ91万2,000円といたしました。歳出の主なものは、老人保健制度について行われた診療報酬の請求おくれ及び現金給付の申請おくれ分に係る医療諸費であります。その財源といたしましては、支払基金交付金、国庫支出金などをもって措置いたしました。

次に、議案第22号 平成22年度当別町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を10億6,348万円といたしました。歳出の主なものは、総務費1,432万2,000円、保険給付費10億1,782万1,000円、地域支援事業費2,885万1,000円であり、この財源といたしましては介護保険料1億9,387万8,000円、国庫支出金2億4,665万2,000円、支払基金交付金3億775万2,000円、道支出金1億6,101万2,000円及び一般会計から繰り入れなどで措置いたしました。

次に、議案第23号 平成22年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,082万3,000円といたしました。歳出の主なものは、サービス事業費であります。その財源といたしまして、サービス収入5,930万4,000円及び一般会計からの繰入金などで措置いたしました。

次に、議案第24号 平成22年度当別町下水道事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,909万4,000円といたしました。対前年比2億4,760万8,000円、20.5%の減となりましたが、昨年度実施しました公債費における高金利分の借換債2億920万円を除き比較しましても、対前年比3,840万8,000円、3.9%の減であります。歳出の主なものといたしましては、当別下水終末処理場の下水道終末処理管理業務委託、若葉地区の雨水管布設工事、当別1号幹線管渠更生工事、当別下水終末処理場設備及びマンホールふたの更新工事及び公債費などであります。その財源といたしましては、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、町債などで措置いたしました。

次に、議案第25号 平成22年度当別町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,950万4,000円といたしました。対前年比1,779万7,000円、18.3%の減となりましたが、昨年度実施いたしました公債費における高金利分の借換債1,660万円を除き比較いたしましても、対前年比119万7,000円、1.5%の減であります。歳出の主なものといたしましては、当別町污水处理センターなどの下水処理施設管理業務委託、太美地区公共ます設置工事及び公債費などあります。この財源といたしましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金などで措置いたしました。

次に、議案第26号 平成22年度当別町水道事業会計予算についてであります。最初に収益的収支において、収入予定総額を4億1,378万9,000円といたしました。その主なものは、水道料金、手数料、加入金、下水道使用料徴収受託料などです。また、同支出予定総額を3億9,772万3,000円といたしました。その主なものは、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費、支払い利子などあります。

次に、資本的収支についてであります。収入予定総額を3億3,148万円といたしました。その主なものは、企業債、出資金、補助金などあります。また、同支出予定総額を4億7,899万9,000円といたしました。その主なものは、上水道設備費、企業債償還金であります。

以上、議案16件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） お諮りいたします。

本案につきましては、議長を除く全議員をもって構成する平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、費用は議会費をもって充当いたします。

次に、委員長、副委員長の選任の件ですが、議長指名といたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、委員長、副委員長は議長指名とすることに決定をいたしました。

それでは、委員長に島田裕司君、副委員長に石川和栄君を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

それでは、委員長のごあいさつをお願いいたします。

島田君。

○平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（島田裕司君） ただいま議長より予算委員長のご指名をいただき、議員皆様の満場のご同意をいただき、選任をいただきましたこと、まことにありがとうございます。

本日本議会終了後直ちに予算審議に入りますけれども、副委員長の石川議員ともども与えられた職責を全うする決意でございますので、何とぞ町長以下参与の方、そして議員の皆様のご協力をお願い申し上げまして、委員長就任のごあいさつにかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（竹田和雄君） ただいま設置されました平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものといたします。

お諮りいたします。平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査のため、3月12日から3月15日までの間休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、3月12日から3月15日までの間を休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

3月16日に本会議を開会いたします。

本日はどうぞご苦労さまでございました。

（午後 2時40分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成22年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成22年第1回当別町議会定例会 第3日

平成22年3月16日（火曜日） 午前11時01分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

第 3 一般質問

散 会

午前11時01分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	山崎俊彦君
福祉課参事	江口昇君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課参事	池田和仁君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君

會計管理者	武井久幸君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君
管理課長	山田敏行君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	中越辰雄君
次長	森忠明君
主幹	小川義則君
係長	春田秀彦君

◎開議の宣告

(午前11時01分)

○議長（竹田和雄君） ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、3月11日に引き続き、平成22年第1回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

11番 桐井信征君

12番 小野広実君

を指名いたします。



◎平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第2、平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

島田君。

○平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（島田裕司君） 平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、平成22年3月11日、12日、15日、16日の4日間にわたり慎重審査の結果、一部意見を付して次のとおり決定したので報告します。

1、審査の結果、（1）、議員提案第3号及び議員提案第4号、（2）、議案第11号から議案第26号、本各案件は原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、提案された「当別町企業立地促進条例」については、施行後においてもさらに、当別町第5次総合計画における目標の達成と本町の特性に即した実効性のある条文規定となるよう、内容の見直しを早期に図られたい。

平成22年3月16日。

議長、竹田和雄様。

平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、島田裕司。

○議長（竹田和雄君） ただいま平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第3号、議員提案第4号、議案第11号から議案第26号は、原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

○副議長（高谷 茂君） 再開いたします。



◎一般質問

○副議長（高谷 茂君） 日程第3、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、稲村君の質問であります。

稲村君。

○2番（稲村勝俊君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

9日に行われました教育行政執行方針の中でも触れられておりました読書活動推進計画の今後の取り組みについてお伺いいたします。子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画は、平成13年12月に議員立法により制定された子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成14年8月に閣議決定されたものです。その後これまでの成果や課題等を検証し、家庭、地域、学校における取り組みを整理し、新たな子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を決定しています。文部科学省は、新たな計画に基づき子どもの健やかな成長に資する読書活動の推進に向け、子どもの読書活動の推進に関する施策の一層の充実を図り、読書活動のための環境づくりに取り組んでいます。読書によって子どもの発達、成長を促し、子どもの言葉、感性、表現力、創造力を啓発すること、また生きる力を身につけることを目指しています。さまざまな環境の変化から、子どもの読書離れが著しいとも言われております。読書離れを食い止めるためには、読書をする習慣を身につけてもらうために、幼いころから読書の機会に触れてもらうことが重要と考えております。最近公表された文科省の調査では、子どもに読書習

慣というものが少しずつ出てきているというような調査結果もあるようです。読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにすると言われております。人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことのできないものであると考えます。こうした観点からも積極的に推進していくことが必要と考えます。当別町では、ブックスタートをスタートとして取り組みをされております。また、このたびの教育行政執行方針の中で子ども読書活動推進計画に基づいた5つの取り組みを述べています。基本的には家庭における取り組みが大切と考えますが、地域における取り組み、学校などにおける取り組みが基本になると考えます。第3次当別町生涯学習推進計画、また昨年まとめました教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を踏まえた子ども読書活動推進の目的、意義について、また幼児期から小学校時での読書の推進をどのように強化していくのか伺います。

当別町には読書活動を積極的に進めている関係機関、サークルやグループに支えられ、読書推進の大きな力になっていると認識していますが、各サークル、グループの連携が図られるともっと効率的な推進効果が期待できるのではと感じています。各読書サークル間の連携の取り組みをどのように進めていくのか伺います。

読書推進計画により読書推進を促しても、画一的な進め方では形骸化することが危惧されます。読書推進の理想や目的が子ども読書推進計画によって達成されることを念願し、質問いたします。

○副議長（高谷 茂君） 稲村君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山内秀治君） 稲村議員の一般質問にお答えをします。

初めに、子ども読書活動推進の目的、意義についてでございますが、今日テレビやインターネット等の新しいメディアの普及や子どもたちの生活環境の変化などを背景として、子どもの読書離れが憂慮されております。読書活動は、子どもが感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で子どもの読書活動を一層推進していく必要があると考えます。そのため、平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律が公布され、翌年には子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画が閣議決定をされました。それを受けて北海道教育委員会は、平成15年に北海道子どもの読書活動推進計画を策定をいたしました。当別町においては、昨年第3次当別町生涯学習推進計画を策定し、その中でも子どもの読書活動のより一層の充実が必要であるとされ、すべての子どもがいつでもどこでも自主的に読書活動ができる環境づくりを目指して、当別町子ども読書活動推進計画を平成21年度中に策定することにしたところでございます。

次に、乳幼児から小学校時での読書の推進をどのように強化していくのかについてでございますが、まず乳幼児期におきましては、本を通して親を初めとする身近な大人たちと触れ合い、一緒に時間を過ごすことに意義があります。そのため、本を通して親が子ども

と触れ合い、時間を共有する心のふれあい事業や学習交流センターにおける図書室の幼児室の利用の拡大、町内公共図書室等における子どもたちの発達段階に合った興味や関心の高い本の充実、また読み聞かせの時間を設け、子どもたちが本に親しむ機会の提供など、読書の大切さの啓発と家庭、地域、行政等の連携による読書環境の充実を図ってまいりたいと考えております。また、小学校時は、文字を習得し、子どもたち自身の力で読書を進めるようになり、本を読み、知識を得たり、様子を想像したりして情緒豊かに育っていきます。この時期にたくさんの本と出会い、読書の楽しさを知ることにより、生涯にわたる読書習慣が身につきます。そのため、いつでも身近に本を手にとれる環境の充実や多くの本と出会うための先生方や児童委員会による本の紹介、これは子どもたちが児童会の中で図書委員会だとかそういう名前で作られているものでございます。また、朝の一斉読書や読み聞かせの時間の設定、学校図書室の蔵書率の向上や学校における読書活動の充実、各学校への巡回図書と出前図書の取り組みを通して学校における読書活動を充実し、読書習慣の確立に努めてまいります。

次に、各読書サークルとの連携をどのように図るかでございますが、現在ブックスタートや当別町学校支援地域本部事業を通しての小学校の朝読書、絵本に親しむ講演会、ふくろう図書館でのブックフェスタでの事業を読書サークルと連携する中で開催し、絵本の読み聞かせの大切さを伝える取り組みを行っております。4月から推進してまいります当別町子ども読書活動推進計画の策定に当たっても、今申しあげましたサークルの方々を初め保育所や幼稚園、学校など各関係機関、団体の方々からさまざまなご意見をいただき、ともに協議しながら進めてまいりました。この計画の推進においても読書活動にかかわる各関係機関、団体等と一層の連携、協力が必要であり、今後ともさまざまな読書にかかわる取り組みの中でご意見をいただき、協働で取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、各サークルの活動に対しても可能な限りの支援をし、ともに当別町の読書活動の推進に取り組んでまいりたい所存でございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○副議長（高谷 茂君） 以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長の許可がありましたので、一般行政について一般質問を行います。

泉亭町長は、執行方針で当別町コミュニティバスを新年度の重要施策と位置づけ、利用の効果的拡大について述べておられます。町民にとっても公共交通としてのコミュニティバスは、生活に結びついたものとしての利用度が向上することをだれもが望んでいると思います。最近ひざが悪いとか、足が不自由になって車の乗りおりが辛いという方が多くなってきていると思いますが、二、三年前にコミュニティバスの乗降時のステップの低床化を町民が望んでいることを町に話し、対応を要望したことがあります。このときに担当

された職員から、事情はよくわかるので、国の制度などを活用して順次導入するように考えていますと言われました。先日半分は改良されてよくなってきているようだが、座席が減って込んだときなど不自由になったという、そういう声も聞こえてきました。現在使用されているコミュニティバスの総体台数といえますか、車両数といえますか、と改良率がどのようになっているのかお尋ねをいたします。早く全車改良されることを望むものですが、町の考え方、これは国の補助等もあると思うので、それについてと、見通しについてお伺いをいたします。

また、スクールバスについても地域の住民の利用も行われていることから、あわせての対策についてお伺いをいたします。町長は、新たな参加事業者を目指すと執行方針で述べておられますが、路線やルートと絡めてのものなのか、具体的見通しをお持ちなのかについてもお尋ねをいたします。

次に、JR太美駅前の車の乗り入れについてお伺いをいたします。当別駅北口あるいは南口も太美駅も、夏は車道と歩道の区別がはっきりしていて、また歩道部分への車両の乗り入れを禁止する旨の表示もされています。しかし、冬季、太美駅前では車が歩道に進入して階段ぎりぎりでも乗降している状態があります。このため、階段下の歩道部分が車による圧雪のためつるつるになり、足の不自由な人にとって歩行が困難であるとの訴えがあります。現状からいうと、駅の正面左手のほうに駐車場があるので、非常に構造上厳しい側面、現実的には難しい面もあると思いますが、これらについては安全性の問題とともに、以前にも提起しておりますが、町は実情をどのように把握されて解決のために取り組まれてこられたのか、経緯と今の現状認識、今後の対応について具体的にお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○副議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時32分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

柏樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問にお答えをいたします。

足の不自由な方の交通安全対策としてコミュニティバスの問題についてのお尋ねでございますけれども、コミュニティバスの乗降ステップの改良についてであります。当別ふれあいバスは現在平日に7路線83便、それから土、日曜、祝日2路線31便を、それから予備車を含めて5台のバスで運行しております。そのうち1台は、昨年10月に導入した36人

乗りのノンステップ低床型のバリアフリータイプです。また、4月から26人乗りのノンステップバスを導入する予定であります。この2台は、いずれもバリアフリー型ですから、乗りおりに不自由を感じることはありませんし、車いすの乗りおりも可能になります。もう一台は、15人乗りのワゴン車タイプで、30センチ幅のステップがせり出す形に改良されています。残りの2台は、2つのステップを上ってバスに乗り込むツーステップタイプですが、ステップをさらに細かくすること、あるいはノンステップ型に改良することはバスの構造上不可能であります。これらの事情から、バスの乗りおりについて負担や不安を感じないようにするためには、現在運行しているツーステップタイプ型のバスをバリアフリー型のバスに交換する方法が最良であります。国の補助金を活用し、昨年購入したノンステップバスの購入費は1台が1,700万円であります。同じバスを購入しようとする、今現在コミュニティバスを利用させていただいているほかに、年間1万7,000人の町民にバスに乗っていただかなければなりません。採算が合いません。中古車を購入するとしても、年間約半分の7,500人の利用が必要という勘定になります。柏樹議員も含めまして、多くの町民の方のコミバス利用をいただくことがコミバスの利便性の向上につながる道であります。22年度に新車の購入を予定しておりませんから、今すぐにバスを交換することはできませんが、今後バスを更新する時期には中古車を購入し、バリアフリー型に更新するように考えたいと思います。また、4月からは2台のバリアフリー型バスが運行されますので、足の不自由な方が利用する路線、あるいは時間帯をきちっと掌握しながら、乗りおりの負担軽減につながるような配車の方法を検討したいと思います。

次に、スクールバスのことにお尋ねがありました。一般混乗は20年度から試行しておりまして、20年度は120人、それから今年度は今現在40人が利用しております。スクールバスは、事故防止のため立ち乗りは原則しませんので、同じ大きさの場合、座席数の少ないノンステップバス導入はスクールバスの本来の目的から逸脱するなど、コミュニティバスとの統合はデメリットが多く、現時点では困難なことから、コミバスの実証運行が終了する22年度まで引き続き試行運行する予定であります。また、平成18年度から続けてきた実証運行は、22年度で終わるわけでありまして、平成23年度から補助金に頼らない単独運行になります。したがって、ノンステップであるとか、乗りづらいとかということは非常に重要なことでありますけれども、単独運行になるとこれまで以上に利用しやすい路線だとかダイヤの構築、そういうものをしっかり構築して利用増につなげなければならないことで、町民一人一人1年間にとにかく1回はコミバスに乗っていただくということが先決条件だというふうに思っております。お互いがこのバスを維持していこうという、そういう町民が強い協力の気持ちを持ってもらえることが一番大事だと今思っておりますので、私どもはそのことに力を注ぎたいと思っておりますから、4月からの新規ルート上にある病院など、新たな参加事業者の発掘に努力しようということで、今現在そういうめどがあるものではありません。すぐめどが立っているとか、方法はどうかとか、赤字になったらどうするとかというふうに考える意見はわかりますけれども、今そういうふうをしたい

ということを申し上げることしかできません。無記名の法人、応援券の検討など、収入増につながる方策は積極的に取り組んでいきたいと思っております。

次に、足の不自由な方についての安全対策、太美駅の乗り入れの件でございますけれども、太美駅前の車の乗り入れ規制についてでございますけれども、太美駅前広場の整備についてはスウェーデンプラザとして平成4年度から駅前駐車場、ロータリー、それから花壇等を含めて休息スペースとして整備をし、特に花壇には地域住民の方々の長年にわたるご協力をいただいております、通勤者や通学者に朝晩に快い気持ちを送り届けていただいております、多くの方に利用していただいております。車等による駅利用者が駐車場出入り口より歩道に乗り上げる状況は、私も間々見受けることがあります、冬期間足場の悪い時期にお年寄りだとか、あるいは体の不自由な方が乗っておられる場合、乗り入れることがその中にはあるようであります。しかしながら、このような行為は、基本的にはやっぱり利用者が十分考えてもらわなければならないことであります。今すぐ乗り入れ禁止とか、そういう冷たい広告等を立てたり、あるいは広報等でそういうことを周知啓蒙するというをするよりも、私は太美駅を愛して利用していただく、その利便性を考える方、町民の方がやっぱり意識をしっかり持ってもらうなければならないと思っております、当別町はことしの4月3日に太美駅に併設している町管理施設を活用して観光情報プラザを開始する予定であります。観光案内、物販コーナー、休息所、フィーカ、そういうものを予定しておりますけれども、やっぱりあれだけのスウェーデン広場、そのイメージダウンにつながらないように、西当別地区の住民の皆さんに地区懇談会など、また地区担当行政推進員と地区の町内会の方々と話し合いを深めていただいて協力をしてもらうように努めたいと思います。そういう状況を見て、すぐ議員に訴えとか、役場には余り直接そういうことはありませんけれども、そういうことも大事ですけれども、やっぱり見かけた町民の皆さんが直接その場でそういうことを慎んでもらいたいという話をさせていただいたり、何よりもそういうことがしづらいような地域の利用客の方々のマナーというか、そういうものをにじませていくことができるように私たちは尽くしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高谷 茂君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで休憩として、1時から再開をし、一般質問を続けます。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、小早川君の質問であります。

小早川君。

○5番（小早川孝男君） 議長の許可がありましたので、一般質問をいたします。

通告にありますように、合併浄化槽について質問いたします。合併浄化槽についてお尋ねしますが、私はこの件について平成15年6月議会での答弁の内容は、たしか隣村との合併協議の中でしたので、事業内容などをよくすり合わせていくために、いつとき休止ということだったかなと思うのですが、合併話も終わって5年、6年とたった今も何ら見えてきませんが、合併浄化槽に関して一体どうなっているかということをお聞きしたいのです。下水道の及ばない私たちの地域の人たちは、財政再建のためならと多くは声を大にはしませんでした。泉亭町長の強い指導力と町民の理解と協力のもとに、財政見通しも2年後の平成24年までには債務比率も17%台まで下げていけそうということなので、改めてこの未整備地区の住環境の整備を考えていってもいいのではないかと今回質問事項としたのです。こんな思いは、私一人の見方とはとらえないでほしいのです。周辺地域に住む500戸、600戸の人たちへの答弁なのだと思えてほしいのです。平成24年度には当別ダムも完成、JRも電化されていく、そして開基140年たつというけれども、ある面生活排水は垂れ流し、し尿はくみ取りでは生活環境の整備は全く改善されないのが現状です。第5次計画の中にも見落とししてしまいそうな1項があるだけです。5次計画前に、水洗化できないこれら地域の合併浄化槽は終わっていなければならなかったのではないのでしょうか。美しい町当別、美しい農村の風景、そんな標語が言われて久しいけれども、表面に見える部分だけを指すのではなく、目に見えない内部の整備も相まっていなければならないと思うのです。農業で生活している私たちの地域は、所得向上はこの先もなかなか難しい面が多いのです。せめて生活様式の近代化に関心を向けているのですが、個々には大きな金額になる工事なので、できないでいるのが現状です。5次計画の一丁目一番地、当別ブランドの確立も軽トラマーケットから始まり、振興公社を介して首都圏、関西圏へと思いは大きく広がっていきますが、その生産現場をくみ取り車が行き交う光景は感心しないのです。この農業の振興は公社の立ち上げで、農村社会の近代化は合併浄化槽からと、いずれにしても農業に、農村に、より重い、より強い泉亭町政の中で、ましてや全国下水道組合の要職にもあるその任期の中で見通しをつけていただきたいと強く願って質問といたします。

以上。

○副議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、10分間休憩します。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時17分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

小早川君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 小早川議員さんの一般質問にお答えいたします。

合併浄化槽のことについてでございますが、平成13年の3月に策定されました当別町生活排水処理基本計画、これは私が町長に就任する前の計画でありましたけれども、下水道処理区域外の1,016戸に対しまして平成14年9月に意向調査を実施いたしまして、私としては就任して調査をしたわけでありましてけれども、その結果をもとに設置戸数を610戸というふうに想定しまして、複数の事業メニューから、より経営的に有利な事業方法として総事業費11億6,000万円とする市町村管理型の個人排水処理施設整備事業について事業実施を検討していましたが、小早川議員が先ほどおっしゃいましたように、15年10月に新篠津、月形などとの市町村合併協議に伴いまして事業実施を1年間繰り延べすることとなり、さらに合併は見送られましたけれども、国の三位一体改革が吹き荒れまして地方財政が非常に悪化したことに伴いまして、町において策定しました行財政システム再構築プランにおいて一般会計の財政状況や下水道経営状況が非常に悪くて、そのときもう既に下水道会計に一般会計から3億円繰り入れしなければならない状態でありましたので、そういうことを踏まえて事業実施については導入の時期について再度考えるということとなって事実上中止ということになったのであります。行財政システム再構築プランについては、平成20年度をもって事務事業の見直しが達成され、一般会計において明るい兆しが見え始めているというところでありまして、特別会計を含む町全体の財政状況はまだまだ予断を許さないということは何回も申し上げさせていただいておりますが、平成21年度には当別町の財政運営計画というものを私たち策定したところでありまして、下水道事業については、終末処理場の完成とともに昭和60年度から供用開始しておりまして、既にもう24年経過しております。普及率については、平成20年度末現在で68.1%というふうになっておりまして、農業集落排水の施設と、それから個人の合併浄化槽を含めまして汚水処理の人口普及率は当別町は86.5%となっております。

小早川議員が言われているように、私といたしましても美しいまちづくりの基本で美しい農村景観を創出して都会の人たちを呼び込むために農村部の下水道は必要であるというふうに考えております。現状においては、さきに述べさせていただいたとおり、町全体の財政状況はまだ決して予断を許す状況ではありません。しかしながら、昨年度私も北海道の委員として策定しました北海道地方の下水道ビジョンというものをつくりましたけれども、それにおきましても積極的な汚水処理の未普及解消を示されておりまして、汚水処理人口普及率を向上させるために北海道のそれぞれの自治体は他の事業と、それから役割を分担して効率的に汚水処理施設の整備促進を行うこと、こういう北海道ビジョンを実は立ち上げておりまして、そうしなければ海が汚れるとか、牧場から多頭飼育された牛などで海が汚れるとか、いろいろ環境破壊につながるということで金ばかりは言っておれないという、実はこういうすばらしいビジョンをつくった私も委員の一人であります。家庭などから排出される汚水を処理する整備手法は、多岐にわたり多くありますが、町の財政事情

を考慮しながら、合併浄化槽設置に対する助成の制度なども視野に入れて新たな生活排水処理計画を検討していくことを今考えております。この制度につきましては、江別市を初め現在全道で大体73の市町村が取り組んでおります環境省所管の国庫補助事業がありますが、設置助成を実施した場合、7人槽の設置額は大体1基当たり120万円になります。そのうち、国の補助がわずか14万7,000円で、町の負担が29万4,000円ということになって、個人の負担が圧倒的に多く75万9,000円ということになりますので、新築されるような場合に大体適用されているという形だと思っておりますけれども、当別町の場合610戸に対して設置助成をしたとすると、町の負担は1億7,934万円くらいになるというふうに計算しておりますが、しかし農家の後継者、あるいは新規の担い手対策などを考えると、これは十二分に検討してまいりたいというふうに考えております。

しかし、今、小早川議員も言われましたように、町の22年度末の地方債残高は151億ぐらいになると今見ておまして、来年23年は144億ぐらい、24年は134億ぐらい、25年は127億ぐらいというふうに見ておまして、今年度の実質公債費比率は22.4%ぐらい、24年になるとこれが議員が言われたように十七、八%ぐらいにまで下がるというふうに計画を立てております。だが、1つ難点があるのは、石狩西部水道企業団の建設負担、これが24年に当別ダムが完成しますと、西部水道企業団の当別町の負担というのが15億ぐらいに実に膨大に膨れたのです。どんどん、どんどんおくらされて膨大に膨れてしまったのです。反対、反対でおくれて、そういうこと。そこと、もう一つは、下水道が計画した当時3億と言いましたが、今はいろいろ努力をして負担も上げさせていただいて、それでも今回の予算でもおわかりのとおり、町から一般会計から2億7,000万下水道に補てんしていることが続いて、今懸念しておるのはみどり野団地の汚水処理施設が限界に来つつあるということ、もしこれが緊急な事態が起きた場合は、また下水道会計の中で2億7,000万を相当上回ってしまうのではないかと、これが心配なのと、もう一つ、国保、当別町の双子の赤字の一つ、下水道と国保、これが両会計とも赤字にしないために、一般会計から国保も5,000万毎年つぎ込んでいっているというようなことで、水道企業団が15億、それから恒常的に下水道、国保、この議会で国は後期高齢医療について何もしないというご発議もありましたけれども、実際国はことし改定で14%ぐらい上がるものをいろいろ国のほうで準備基金などを取り崩して実質的には三、四%に抑えているわけで、しかも後期高齢はなくすと、22年度中に、23年度議案には新しいものを提案するというを言っておりますから、今、国は着実に私は動いていると思っております。何もしないということではないと思っておりますが、ただ私もこれはするといっても本当にやった場合、国民健康保険のほうにそっくり持ってこられると、ただでさえ今5,000万補てんしているものがさらに大きくなっていくので、これはそっくり後期高齢を国保に戻されることは許されないと、理解できないということを実は北海道町村会だけでなく全国町村会の段階できちっと国に申し入れて、国もそれはそういうふうにしないと、そっくり戻すことはしないというふうには言ってくれていますから、国を信頼はしていきたいと思っておりますが、やっぱりおいしい、

健康にいいものを当別の人が食べていただいて、そして健康になってもらわないと、北海道で13番くらいの国保を食うような高齢者の方が100万円を超える人が全道でも上のほうに位しているという当別町の問題は、当別町民のためにも不幸なことですから、やっぱり健康になってもらわなければならないのですが、これは一朝一夕にできることでありませんので、今言ったような状況がかぶってきていますので、何とか美しい農村のためにも、それから北海道ビジョンのためにも農村の合併浄化槽については休むことなく考えたいと思っていますが、最後に申し上げましたような事情をクリアするためにも、何とか当別町民が健康になって、少なくとも健康保険税などについて、国保などについて5,000万も6,000万も毎年補てんしていかななくてもよいようにならないものかと考えている次第でございますので、この点についていろいろとまたご助言やご指導をいただければと思ひまして、そのことを申し添えさせていただきまして答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 小早川君。

○5番（小早川孝男君） 今町長の答弁の内容、よく聞かされるまでもなく、財政状況からいって本当に近い目先ではなかなか計画は立てられないと、それが現状なのだ、こういうことは自分たち、最も理解していなければならぬことだとは思いますが、先ほどの質問の中での言葉なのですけれども、泉亭町長は全国的な下水道組合の役職もやっていると、せめてそんな時期に見通しだけでも、10年先だとかそういうのでなくて、中期的な見通しだけをつけていってほしいのと、再度そういうことを町長に認識してもらって、ここ1年、2年で無理を言っているわけではなく、中期的な見通しの中で、そして町長がそういう要職にもあるそのときにせめて中期的な見通しをつけてほしいのだというようなことを再度願って再質問終わります。よろしくお願いします。

○副議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 小早川議員さんの再質問にお答えをいたします。

610戸をもし今環境省の事業でやるとすると、大体1億7,934万かかるということでございますが、私は23年度の後期くらいに144億まで実質公債費比率が、地方債がそこまで下がるということが見込めたら、やっぱりこの下水道事業について新たに1億7,000万の町の負担が発生する事業になりますけれども、こういうことについてぜひ真剣に取り組まなければならないだろうというふうに思っております。近隣の場合でも一遍に住民負担75万も6万も出すということにはならなくて、実際には新築をされるうちとか、そういう方が多いというふうにも予見していますので、そういう実質負担が大きくふえていくことに、借金という形にはなりますけれども、そういうことでございますので、着実に町債が減ってきた場合、そして石狩西部水道企業団の負担が今後、例えば新たな負担が大きくなっていくというようなことがない場合は、十二分に23年度中にこの事業について最小限度の事業で取り組まなければならないものと思ひます。

以上で答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 以上で小早川君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○副議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

あすは午前10時より開会をいたします。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 1時34分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成22年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成22年第1回当別町議会定例会 第4日

平成22年3月17日(水曜日) 午前10時開議

議事日程(第4号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第27号 当別町地域集会施設に係る指定管理者の指定について

第4 議案第28号 当別町遠距離児童生徒の通学費補助に関する条例の廃止について

第5 議案第29号 当別町青少年問題協議会条例の廃止について

第6 議案第30号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について

議案第31号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議について

議案第32号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議について

第7 議案第33号 副町長の選任について

第8 議員の派遣議決について

第9 所管事務調査の件について

閉会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	山崎俊彦君
福祉課参事	江口昇君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課参事	池田和仁君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君

上下水道課長	吉 尾 雅 昭 君
会計管理者	武 井 久 幸 君
教育委員長	大 澤 勉 君
教 育 長	山 内 秀 治 君
教 育 部 長	高 橋 通 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君
社会教育課長	出 口 秀 男 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	森 忠 明 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	春 田 秀 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、平成22年第1回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

11番 桐井信征君

12番 小野広実君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（竹田和雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告4番、石川君の質問であります。

石川君。

○3番（石川和栄君） 皆様、おはようございます。ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

通告書に従い、一般質問をさせていただきます。最初に、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン接種の公費助成の早期導入について。乳幼児の細菌性髄膜炎は、脳を包む髄膜に菌が取りつき、炎症を起こす病気です。早期には風邪と見きわめるのが難しいという問題もあり、このためワクチンで細菌性髄膜炎を予防することが重要になっています。発症年齢は、生後3カ月から5歳までの乳幼児に一番多いと言われています。病気の原因となるヒブ菌は、せきやくしゃみが飛び散ることによって感染が拡大するゆえに、集団保育での感染が一番多いと言われています。国内では年間1,000人が発症し、その約5%が

亡くなっています。救命できても約30%のお子さんが脳に後遺症を残すと言われていています。免疫力を持たない乳幼児が今、命の危険にさらされています。ワクチン接種の費用は、日本では任意接種のため、1回7,000円から8,000円、ほとんどのお子さんが4回の接種が必要なため3万円以上と高額のため、生活が苦しい若い母親からはワクチン接種の大切さを知っていますが、接種できない状態であることの声も上がっています。対象者が平等にワクチン接種ができるようにと、全国で公費助成を行う自治体が今65ふえています。中には全額助成を行っている自治体もあります。命を守るのは、最重要の政治課題です。少子化対策の一環であり、安心して子どもがすくすく育つ元気な町は福祉が充実しているため、人も集まると言われています。自己負担を軽減し、普及促進を図るため、公費助成の早期導入を考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

2つ目、子宮頸がんのワクチンの公費助成について。子宮頸がんは、子宮の入り口である子宮頸の表面の細胞に悪性腫瘍ができるがんです。主な原因は、発がん性のHPV、つまりヒトパピローマウイルスとって持続的な感染で性交渉によって起こる感染です。日本で初めて子宮頸がん予防ワクチンが公明党の働きで早期承認が今年の10月にされました。そして、12月の22日に発売がスタートしました。海外では子宮頸がん対策として数年前から10カ国以上の国で予防ワクチンが承認され、大きな効果を上げています。先進国である日本が、アジアの中で北朝鮮と日本だけがこのワクチン接種が今までされておりました。ところが、この予防ワクチンの接種費用は、1回のワクチン価格が1万5,000円、それを6カ月の間に3回接種する必要があるため、4万5,000円と高額になります。ワクチン接種と検診ではほぼ100%なくすことができる子宮頸がんは、予防できる唯一のがんです。予防するためには、HPVに感染していない子ども、年齢的には中学生女子には将来の感染を防ぐためワクチン接種を進めることが最も有効であると言われていています。なぜかといいますと、最近では20歳代前半から30歳半ばの若い女性の発症が急増しているからです。自覚症状が余りないため、発見のおくれなどで年間1万5,000人以上の方が発症し、3,500人近くの女性が亡くなっています。3回接種になりますが、一度接種すると10年近く効果があると言われていています。例えば国内の中学女子にワクチンを接種した場合、がん発生年間73.1%減らすとの試算が出ています。予防可能な病気で毎年多くの方が命をなくしているワクチン後進国と言われる日本、こうした実態を改善するためにも公明党は政府のほうにも国からの公費助成、また要望、署名活動など積極的に訴えておりますが、対応の遅い政府に先駆けて昨年12月、ワクチン発売と同時に全国に先駆けて公費助成実施を表明した新潟県魚沼市を初め、多くの自治体が公費助成実施表明が相次いでいます。かからなくてもよい若い女性が子宮頸がんになり、子どもを産めない体になったり、命を落とすことになる子宮頸がんは、予防で制圧できるがんです。高額のため、女性のだれもが平等に予防接種を受けられるよう、公費助成の早期実施を考えます。町長、私は今町の財政が大変厳しいことを正直本当に知ってのこの助成のお願いでございます。どうか町長のお考えをお聞かせください。

続きまして、また子宮頸がんに関してですけれども、この子宮頸がんになるのはウイルスが原因ですので、ワクチンでほぼ100%予防できるというこの有効性は、まだまだ庶民の皆様は知っている方と知らない方がたくさんいます。しかも、一番効果があるのが中学生の女の子に接種すると本当に予防が100%可能になると言われていますので、できましたら広く町民にこのことを周知徹底の場を設けるなどしていただきたいなというふうに思いますので、この点もお考えをよろしく願いいたします。

次、地球温暖化防止について。国は、2020年までに国内の温暖化ガス排出量を1990年比25%減らす大きな目標達成に向け、ロードマップ案が明らかになりました。25%のうち、最低6割の15%分を国内削減すると発表しています。私は、この温暖化対策については平成19年3月にも定例会で質問させていただきました。町長は、地球温暖化対策とする二酸化炭素の排出抑制について、国は市町村に温室効果ガス排出抑制の実施計画の策定を求めていますので、それぞれ策定に入るための試算をしているところですよとご答弁がございました。また、昨年、21年度の所信表明でカーボンオフセットを導入し、CO₂削減を検討する決意を述べられていました。世界的な異常な気候変動など、温暖化は待ったなしです。町みずからの温室効果ガスの中期目標の実行計画の作成とCO₂総排出量目標数値を立て、町民参加で対策会議や対策推進委員会を設置し、点検、評価を行うなど、環境問題へ積極的な取り組みの早期推進を考えます。町長の所感をよろしく願いいたします。

次、教育行政ということで教育長にお尋ねいたします。先ほどの女性の子宮頸がんなどと関連しますが、学校におけるがん教育の実施について質問させていただきます。子宮頸がんに関しては、女性特有のものであり、10代、特に中女子からの予防が最も大切ながんであるため、その特性に合わせた予防と検診のがん教育が必要だと思えます。今、日本では2人に1人ががんになると言われています。そして、3人に1人はがんで亡くなると言われるぐらい、数字を聞いたら、びっくりするような数です。ですから、本当に小中学生のときにがんの正しい知識をわかりやすく指導することは、生涯にわたり自分自身や家族の健康を守ることにもつながります。現在小中学校の保健の教科書には、がんに関する記述はわずかしかなかったりありません。学校現場で適切ながんに関する知識と予防教育をぜひしていただきたいと考えます。教育長の所見をお伺いいたします。

第1回目の質問は、これで終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時18分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

石川君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 石川議員の一般質問にお答えしたいと思います。

最初に、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンの接種の公費助成、これを早期に導入すべきだというお話でございますが、H i b、ヒブはb型インフルエンザ菌による感染症で、石川議員さんのお話にもありましたように、いろいろな感染をしますけれども、髄膜炎や敗血症、それから肺炎、さらには心膜炎、関節炎などを引き起こす場合がありますので、細菌性髄膜炎の原因はヒブが50%を占めているというふうに言われて、特に2歳児未満の感染が70%以上になっているということは私どもも承知いたしておるところであります。ヒブ髄膜炎は5歳未満の人口に対して2,000人に大体1人ぐらいということでございまして、治療を行っても治療効果が得られない場合が多くて致死に至るということで5%ぐらい死亡する可能性がある。また、てんかんとか難聴とか発育障害のような後遺症が20%も25%も発生しておりますので、非常に重症化しやすいというふうに言われています。平成20年の12月から接種希望する生後2カ月から5歳未満のお子さんに対して任意にワクチン接種をすることができるようになりました。接種回数は、月齢や年齢によって異なりますけれども、最大4回接種するという、議員ご発議のとおりでありまして、生後2カ月から7カ月に接種を開始して適切な間隔で4回接種するという人は大体100%予防できるという実績が示しております。当別町としては、重症化しやすいヒブの髄膜炎の予防のためにワクチンの予防接種化を国に対して強く要望していきたいと考えております。石川議員さんもご自分の議員活動、また立派な政党活動もされておりますので、国ともつながっていますので、ぜひそういう意味では活発な議員活動、行政に応援をしていただきたいと、むしろお願いを申し上げたいところであります。

次に、子宮頸がんの予防接種公費助成についてでありますけれども、子宮頸がんのワクチンは平成21年の10月に認可されまして、12月から接種希望する10歳以上の女性については任意に接種するようになりました。子宮頸がんは、性感染症のヒトパピローマウイルスの感染によって女性1,000人のうち1人か2人に発生するというふうに言われておりますので、そのワクチンは子宮頸がんの約60%を占める2つのヒトパピローマウイルスに対しまして98%から100%近く効果があるというふうに言われております。現在20歳から30歳の女性に子宮頸がんが急増していることが非常に問題になっておりますので、特に若い女性ほど子宮頸がんワクチンの有効性があることが認識されております。自治医科大学、埼玉の大学ですけれども、そこの医療センターの教授陣の発表によりますと、もし12歳以上の女子全員にワクチンを接種した場合は、大体国全体で210億円ぐらいの費用がかかるけれども、これは発生率を70%ぐらいに抑えることができると、そして国全体で400億円の医療費の軽減、黙っておると400億円ぐらいかかるものをワクチンすることによって210億はかかるけれども、70%防ぐことができるということは、逆に言うと190億からの社会的損失を防ぐことができるという、そういう論文が発表になっておりますから、これは今国に大きな波紋を呼び起こしているところでありますので、私はきょう石川議員さんのご発

言の中で一番心に残ったのは、お金がないと思うけれども、それはよくわかっているのだけれども、やっぱり女性のそういう命がけでお子さんを育てることについて深い配慮が必要だと思うと、よく本当に心にしみるところでありまして、これは人の命に老若男女問わず私としては順位や差別をつけられるものではないというふうに思いますからして、町村の取り組みに限界があってはならないので、やっぱりこの際は国が石川議員の言われるとおり、どこに住んでいる人にもどんな若い人もどんなお年寄りの人も大切な命を国が守るという精神から、国は早急にやっぱりこのワクチンの国の助成化について全力を挙げてもらうべきだということを石川議員の質問を受けまして、今後、議会終了とともに全力を傾注していきたいというふうに思いますので、先ほどもお願いしましたけれども、石川議員さんも議員の皆さんの協力を得て、そういう国に対する活動を大きくしていただきたいと思う次第でございます。

また、子宮頸がんのワクチンの有効性について周知徹底についてでありますけれども、22年度のがんの予防をテーマにした健康づくりセミナーの開催をことは予定しております。そういうことで、広報なども通じまして広く町民の皆さんに知っていただくようにしていきたいというふうに考えます。また、子宮頸がんの予防のためにワクチンを接種したとしても、すべてのウイルスに効果があるわけではありませんので、定期的ながん検診が必要になります。当別町では、子宮頸がん検診を20歳以上の女性に対して隔年で受診できるように町費の助成をいたしております。さらに、今後20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性に対して子宮頸がんの検診を無料で受けることができるように、21年度に引き続きまして22年度も継続いたします。子宮頸がん予防と早期発見のためにがん検診を受けますように、今後も受診しやすい体制づくり、それから啓発活動を行ってまいります。

次に、環境行政についてでありますけれども、環境行政の地球温暖化防止について町みずからが温室効果ガス削減の中期目標の実行計画を作成すべきだというお尋ねでありますけれども、地球温暖化対策の推進に関する法律がありまして、それにおいて市町村は市町村の事務、それから事業に関して温暖化防止に関する計画を策定すると、そういうふうに規定されております。これは、地方公共団体の実施計画と言われるものであります。当該の実行計画の策定状況は全国ではまだ自治体の半分くらいであります。北海道でも同様な策定状況になっております。そういうレベルでありますけれども、1997年の京都、いわゆる京都議定書締結以来、地球温暖化にかかわる問題は世界規模に話し合いが行われるようになって、国の政策も国連での首相の表明などもありまして大変急激な変化が見られてきております。現在政府も、温室効果ガスの中長期の削減目標を1990年に比べて2020年までに25%削減を明記したわけでありまして、これは国際的に約束したわけで、それで地球温暖化対策の基本法案を閣議決定しました。そして、今国会に今提出されているわけがあります。そういう流れの中で当別町としても、独自の実行計画策定は国の動向を踏まえまして、時期を見定めた上で今後策定に向けて対応してまいります。

次に、CO₂の総排出量目標の数値を作成すべきという石川議員の質問でありますけれども

ども、温室効果ガスは法律上二酸化炭素だけではなくて、そのほかの物質がたくさんあって、6つほどあるわけで、二酸化炭素、CO₂はの中で最大の排出物質でありますから、実行計画を作成するためにはCO₂の排出量の削減目標として、その目標数値を把握することに努めてまいりたいと思っております。また、町民参加で対策会議を設置すべきだということのご質問でございますけれども、町としてはまず国から言われている実行計画の作成を最優先にさせていただきます。そして、町民と一体となった対策会議設置の状況についてでございますけれども、町がつくってから、さあ、町民にやりましょうということではなくて、町も最優先してつくりますから、どうか町民の皆さんもそれぞれ町民各位が家庭で1人で例えば無駄な電気を消すとか、無駄な車のガソリンをたかないだとかいろいろなことについて、わざわざ部屋を暖めて冷たいものを好んで食するという、今日的日本国民の高度経済成長の中でなじんだ生活、きのうも私ふとみ銘泉で家族でちょっとした慰労がありましたけれども、すぐ子どもたちは100円玉を持って自販機のところへ、色きらびやかな自販機で、宇和島からいただいたミカンよりもそのほうにどうしても子どもが行ってしまうというような状況、そういうものをやっぱりみんなが考えて、町も実行計画はつくりますけれども、各家庭でも個人でもそういう活動が今からこの議会後やっぱり皆さんの気持ちがそういう方向に向くように議員ともども行政の中で目指していきたいと思しますので、これもすばらしい提案をいただきましたので、ぜひ議員活動の中であわせて啓蒙啓発してくださることを私からもお願いを申し添えさせていただきます、答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 石川議員の一般質問にお答えをします。

中学校におけるがん教育の実施についてでございますが、町内3校の中学校においては保健体育や道徳の授業でたばこやアルコールを未成年が吸ったり飲んだりすることが体をむしばみ、肺がんや肝臓がんになる確率が高くなることやがんの恐ろしさについても指導をしまっているところでございます。また、健康な生活と疾病の予防では、3大生活習慣病であるがんを取り上げる際に女性特有のがんについても紹介するとともに、性感染症に関しても指導をしているところでございます。議員ご発議の子宮頸がんにつきましては、中学生期から関心を持たせることが大切なことから、感染や予防、そして検診などに正しい知識を身につける指導を保健体育等の授業で行うよう中学校のほうに働きかけてまいりたいというふうに思います。また、心身の機能の発達と心の健康について理解をさせ、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は心身にさまざまな影響を与え、健康を損なう原因となることや感染症にかからないための予防などについても生徒に深く理解が図られるよう学校に対しまして指導してまいります。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 石川君。

○3番（石川和栄君） 質問ではありません。ただ、町長、教育長に今本当に誠意あるご

答弁をいただきましたので、お礼のごあいさつをさせていただきたいなと思いました。ありがとうございました。よろしく願いいたします。私も公明党の女性議員としてしっかり頑張っまいますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告5番、白木君の質問であります。

白木君。

○8番（白木和廣君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私の今回の通告の件でございますが、第5次総合計画を基本とする町長の政治姿勢について3点ほどお伺いをしたいということで、誠意あるご答弁をお願いいたします。まず、1点目につきましては企業立地について、2点目は議員の構成について、3点目については当別のダム completionによる料金の変化についてお伺いをさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、まずは企業立地についてお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。さきの平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会の中におきまして提案されました当別町企業立地条例についてでございますが、この中におきまして当別町の第5次総合計画の目標達成のために、また本町の特性に即した実効性のある条文を入れて見直しをさせていただきたいという委員会の報告のもとに委員会が閉じたということがありまして、その中をかんがみて私は質問をさせていただきたいというふうに思っております。私の本町における企業誘致、企業立地の考え方につきましては、いきなり大企業や道内企業が即座に進出してくるとは考えておりません。なぜならば、地方の企業誘致活動は既に数十年前から行われ、本町はいわば最後発であるとも言えます。かつ、地域間競争に勝てる特産品などを現在のところ持っていないという現実を考慮しなければならないからであります。その意味からも、後発の町村が条例を新たに制定する際は、従来型の金太郎あめ型条例ではなく、企業の目を引くものでなくてはならないものと意見を申し上げたところであります。町長は、この条例を使ってどのような企業をターゲットとしておられるのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

私は、私の経験などから、小さくてもよいので、当別町内還流型の起業にスポットを当てるべきだと常々思っております。つまり当別町内の有志が当別町内の原料を集め、加工し、販売し、そして町に、また町民に利益が還元されるという資金、利益の地域還流が必要であるし、本町はまず1つの起業から始まり、起業の連鎖が起こり、複合的な起業集団がやがては企業誘致へ、企業立地へとステップアップするものだと思っております。そのために、今般、提出された条例に地元起業家への支援策も盛り込まれるべきだと思っておりますが、町長の企業誘致、企業立地に関する総合的なビジョンについてお考えを伺っておきたいと思っております。

次に、企業誘致、立地施策とブランドづくり施策、公社事業の施策展開についてお聞き

します。私は、企業誘致、企業立地の施策とブランドづくりの施策、そして公社事業の3つの施策は綿密な関係があるものの、施策展開は1本の木の幹と枝の関係ではなく、それぞれが1本の木であり、施策展開の行き着く先は森であると思います。すなわち、これら3施策はすべてが同時的に進むわけではないものだと考えております。本町の場合、どの事業施策も今般スタートラインに着いたばかりの状態ですが、そのため施策展開を無理やりリンクしようとするのは危険ではないかなと思っております。今議会の執行方針や代表質問、質疑で町長は公社事業を有機や健康をキーワードにブランドづくりにつなげると発言されました。付加価値をつけるという観点からは、私は大きく評価したいものと考えられるものの、現在有機や健康に関する農産物、特産物が存在しておらず、消費者に対して有機や健康をアピールするまでに数年はかかってしまうはずであります。その間ブランドづくりはとまってしまうことになるのではないのでしょうか。また、町内還流型の起業者の動きと町の施策展開にずれが生じてしまうことも考えられます。私は、この3つの施策をこれから進めようとするこの時期、3事業を、そして同じ成績を求めるのではなく、もっとフレキシブルな事業展開のもとで足元を固めつつ、それぞれの事業が今取り組めることは何なのかという視点に立ち、お互いに相乗効果を生み出すという展開方法がベストだと考えますが、町長の3施策の展開に関する考え方の真意をお伺いいたします。

また、農商工の1次、2次、3次産業が連携して6次産業化する必要があると常々お伺いしており、私もこの考え方に微力ながら協力いたしたく肯定的な立場からお聞きしますが、6次産業化をするための原料となる農産品、土地、労働力、加工技術力など町の資産、要するにこれは町の武器になると思います。これらの分析は済まされているのでしょうか。また、これらに関するデータはどこかに一元的に保有されているのでしょうか。そして、どのようにかけ合わせて農商工連携、6次産業化を図るおつもりなのでしょうか。さらに、それをどのように支援した企業誘致、企業立地につなげていこうとしておられるのか。新年度公社を立ち上げることをお決めになった、また企業立地条例を制定した、そしてブランド化を進める事業に鋭意取り組むと表明された現在、ある程度のビジョンがあたりだと推測いたしますが、その一端をご開陳いただき、1回目の質問といたします。

続いてですが、議員定数のことについてお尋ねします。全部関連でお尋ねしておきます。私ども議員は、今回の選挙のとき定数22から全道でも非常に多く定数を5削減して、現在当別町町会議員17名で構成されております。町内で定数削減とか現状維持とかいろいろなうわさ、それから現実的なものをお聞きしますが、私ども議員の中では今後しばらくは推移を見ながら現状維持で進めたいということを確認し合いましたが、理事者側におかれまず認識をこの場でお伺いいたしておきたいというふうに考えております。

最後の水道料金についてでございますが、当別ダムが平成24年完成をする運びとなっております。平成25年度より当別ダムから待望の水が取水でき、当別町民に通水されるようになると思うのですが、料金体系がいまだ不明確のまま推移しております。町民の方が料金はどうなるのであろうかという不安をあちこちでお伺いする機会も多々ありますので、

現時点で公開、公表できる部分について料金体系をお尋ねしたいと思います。

以上で第1回目の質問とさせていただきます。誠意あるご答弁をお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、15分休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時07分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

白木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんの一般質問にお答えいたします。

第5次総合計画に関する町長の姿勢についてでございますが、3点ございましたが、この際答弁につきましては順序を質問の順序ではなく、白木議員が質問された最後の水道料金についてのお尋ねの部分からお答えをさせていただきたいと思います。当別ダム完成により通水される水道が供用されるけれども、料金体系は今後どうなるのかと。これは、多くの町民の関心事でもありますし、お答えをさせていただきますが、当別町の水道というのは、質問された白木議員さんは水利権とか河川法とかということについては大学で工学を学ばれた方でいらっしゃいますから、釈迦に説法になりますが、せっかくの質問ですから、かみ砕いて説明することで答弁に入りたいと思いますけれども、この町の水道というのは水利権によって当別川を水源として給水人口2万人分に相当するものとして1日当たり7,920立方メートル、トンですね、取水するということですが、そのうち4,000人分、つまり1,584トン、これが安定的な水利権の許可、我が町が当別川から4,000人分だけ権利をいただいているものでありまして、残りの1万6,000人分について6,336トンというものについては実は水利権をいただいなくて、河川法によりまして正常な維持用水を除いた、水をからからはできませんから、川は、正常な自然環境を保全するための維持用水というのがあるわけで、それを流したものを人は活用することができるという、そういう河川法がありまして、その利水する権利によりまして当別川においては農業用水が先行して実は許可を得ていたものでありまして、当時水道水については地下水の一部を水源としておりましたけれども、当別川の水利権者であります当別土地改良区と協議をさせていただきまして、農業用水に余剰が発生したとき、農業で使わないとき、余る分があるときは当別川の流水に余裕がある、さらに当別川に維持用水で余裕があるときについてのみ、水道で使ってもよいよというのがいわゆる暫定豊水水利権、そういうものを暫定的にいただいて当別の水道というのは過去何十年も町民はあたかも湯水のごとく水を扱っていたわけでありまして、昭和48年に許可申請して、将来は当別自体でダムをつくることを条件にして51年に国から申請した3年後に許可をいただいたものでありまして、

当別町では暫定の豊水水利権による不安定な水源の解消をするために、安定した、そしておいしい水を求めるために、昭和56年に北海道土木部長より当別町の水道水源については当別ダム計画において確保することを確約をいただいたわけです。水利権がありませんから、水源確保のためにダムをつくるより水がふえませんが、ダムをつくりますからということで道と約束をして部長の許可をいただいたわけでありまして、それ以前に昭和51年には北海道と札幌市、また石狩湾の新港開発地域における水道水源確保のため申し合わせを行いまして、北海道が札幌市とともに企業団方式によって当別ダムの水源開発に参加表明してきたのであります。当別町が一番先に道と約束をして、それに札幌市が乗ってきたのであります。そしてまた、石狩西部広域水源の中で札幌市のほか、石狩市、小樽市においても当時人口がどんどんふえるということでありましたので、また石狩湾新港では諸産業が集積されていくということで石狩湾新港開発のために、特に石狩市においては地下水を使っておりますから、そういうようなことでその水質が悪化していくこと、枯渇に向かうということなどもあったのでありましょう。そういうことで転換しなければならないということで、水需要が増加されるということの中から、平成4年3月に北海道と札幌市と小樽市と石狩市と当別町が石狩西部広域水道企業団を共同で設置して当別ダムに参加することにいたしました。

この中で北海道というのは中心的役割で、せっきく当別にダムをつくるのであれば、防災のためのダムをつくるのであれば、当別みずからがそれによって長年の願いであった水道水も確保する、それに札幌も、小樽、石狩湾新港も乗りなさいと采配をしたのは北海道であります。道庁なのであります。そういうことで、資源をみんなで利用しようという、そういう正しい発案だったと思います。そういうことで当別は参画いたしまして、当初事業計画では1日最大水量22万5,700立方メートル、22万5,700トン、こういう石狩広域水道事業費としては22万5,700トンの水をとるためには523億円の事業費、さらにそのために必要なダムは650億円かけて、ダムに650億円、水道関係に523億円かけるということ、そして平成18年に完成するということをお申し合わせしたのであります。予定したのであります。その時点で当別町の水道にかかわる事業負担金は、6億9,000万円でありました。わずか4,000人の水利権しかないところで、それ以外は暫定豊水水利権で当別土地改良区から当別にある川とはいえ権利を分けていただいて、当別町が分けていただいていたものが6億9,000万の負担で町民全体にすばらしい水が供給できるということですから、これはすばらしい当別町としては立派な起案でありました。

その後平成11年度において事業再評価により、構成団体の札幌市が思ったより人口が伸びないということがわかって人口の見直しになりました。そこで、1日最大給水量17万トンであったものを約4分の1ぐらい、4万8,000トンに札幌市は減量するという事になったのであります。出発してから。水道広域事業化及び当別ダムの事業は、平成24年度完成ということに18年度からこの11年度の事業評価によって、また札幌市の大幅な減少によって6年も延びたのであります。完成が。そういうことで、水量の変更の原因者である札

幌市においては、水量減によって負担増になることについて、これは札幌市の責任だということで負担をしていただくということになりまして、企業団としては円満な解決で事業遂行に支障のない形で進んでまいりましたが、事業費の規模縮小にかかわらず、公費の事業費を小さくするにもかかわらず、工法が変更したことによりまして、時代の推移とともに最初の工法よりも近代的というか、現代的な工法になるというようなことが理由で水道企業団の事業費は557億円となって、また当別ダムの事業費も使う水は減りましたが、723億円というふうにならざるを得ないという状況で、したがって当別町の事業費も6億から約倍の13億4,000万ということになりまして11年の見直しで変わりました。さらに、平成16年度、平成19年度、国はこういう事業は、大型のプロジェクトは再評価、見直しをするという法律になっていますから、これは既定のルールでありますけれども、そういうことで見直しを実施することによって1日最大給水量は全体で7万7,800トンに減少することになりました。事業費については、水道広域化事業費は14億円増加となって571億円に膨れました。ダムの事業費は39億円、これは反対運動いろいろありました。ダムは、堤体を随分下げました。そういうことで、もう用地買収費は払ってしまいましたけれども、ダムの事業費は39億円減少して683億円となりましたが、当別町の事業負担金については、ダムの負担金がかかりませんけれども、水道の負担金の話であります。当初6億円が今度は15億円になっているのであります。

ここからが白木議員のご質問のお答えに入る部分になるのでありますが、町水道事業では水道網の整備、増量を予定されている地域の整備、それから受水に向けた配水池の増設など、石狩西部広域水道企業団から受水計画を機会に、当別では今ある水道がわずかに4,000人分しか正規な権利がありませんから、浄水場も補助金を受けれるのは4,000人分で、実際には2万近くの方が水道を飲んでいるにしても、あの上では4,000人分、浄水場をやりかえるにしてもそれだけしか補助の対象になりませんから、そして水源がかわりますから、西部水道企業団の事業の中で水道の3次計画、拡張事業というのを取り組んでいるのは、白木議員も議員になられてからのことですから、十分ご理解いただいていることだと思いますが、平成18年度より3次計画のために我が町は水道のために20億円の総事業費を実施しておりまして、町の水道事業における経営状況については、現在の水道料金体系は、実は今の水道料金というのは昭和59年4月に料金を定めさせていただきまして、その後平成10年度、平成14年度に消費税を国がかけるようになったので、当初は消費税を当別町は町民の分を負担しておりましたが、これはやっぱり正しくないということで、消費税は国民ひとしくかけるものだというので、10年と14年には消費税を町が持たないで町民に持ってもらったということで、59年の料金が消費税がふえた以外、ずっと現在まで同じ料金できているということでありまして、今後第3次の拡張事業で資本投資などによりまして企業債の償還が始まりますと、経営状況は非常に当別町としては厳しく、水道会計は厳しくなると。今は黒字でやっておりますが、厳しくなる状況にありまして、町の水道料金の仕組みについては、浄水場に係る経費が水道料金1トン当たり57円9銭で、その他人件費、

管理費、減価償却費、資産減耗費、それから支払い利子などすべてを含めると、水道の1トン当たりの原水は178円39銭になっておりまして、これを合算しますと、合計では235円48銭、これが給水費用ということになって、1トン当たりの当別町の給水費用でございます。235円48銭になる。これを基礎に水道料金を決定しております。平成20年度決算において水道料金の収入は3億7,300万円でございますので、1トン当たり230円10銭でありまして、5円38銭の差額になっておりまして、石狩西部広域水道企業団より送水が始まりますと、先ほど申し上げましたとおり、経費のうち浄水場にかかわる費用については、当別の独自のものはなくなりますけれども、新たに企業団から今度は水を送水してもらうこととなりますので、いわば当別ダムの水を水道企業団から当別が買う形となりますので、この分の供給単価の水道料金を転嫁することになりまして、町の料金単価に大きく影響するものというふうを考えております。このことについて、実は平成13年の12月定例議会、私町長になりまして最初の12月の定例議会開催されたときに議会運営委員会などで、まだ企業団で単価は出ていません段階でしたから、水道水の供給単価について報告をいたしております。1トン当たり93円68銭となる、現在の町の水道よりも36円59銭高いものになると。1トン当たり93円になるということは、36円高くなるということをお報告をしているところでありますが、現在石狩西部広域水道企業団では平成19年度の事業再評価結果を踏まえまして、平成25年度からの経費について財務計画及び供給単価など、本町を含む構成団体と協議検討が精力的に24年に向けて今行われているところでありまして、特に当別と石狩は100%これによるところで、小樽、札幌市はほかにもダムがありますから、これに全く依存するわけでありまして、相当今までよりはコストが高くなっていくということは想像にかたくないことではあります、ただこれをそのまま水道料金にはね返るということにはなかなか難しいだろうと思っておりますので、さらに慎重な協議をしなければならないし、また西部企業団の中で、冒頭に申し上げましたように、当別だけで走れたものをこの際、札幌市も石狩湾新港も当別ダムに乗るべきだという指導助言した北海道において、この辺については相当の配慮をしてもらわなければならないであろうと、私は当別町長として思っております。

ご質問ありました単価が幾らになるのか、水道料は幾らになるのかということについては、今のところこれ以上は申し上げられないということ、私は北海道の責任は大きいであろうというふうに思っておりますし、またダムが不要であるとか、要らないとかということによって延びに延び、トータル5回も事業見直し、再評価したことによって18年から24年までに延びたこの原因も大きな要因であるということ、この水道企業団の圏域のというよりも全道民がやっぱりこれは責任ある考え方をしてもらいたいと、当別町長としてはそういうふうにする次第でございます。

次に、議員削減の件についてでございますが、議員削減について町長としてどういう考え方かということですが、考え方について述べますと、今この議場におられる議員の皆さんは17人でありまして、議員の皆さんの審議をサポートするためにご説明申し上げる理事

者側は、私を含めてこの席は28人座れる席があるわけですが、時にはさらに補助いすを出す、これは私は異常な光景だと。私は、30歳そこそこで、33歳だったと思いますが、議員になりましたときに議員席はここまでありましたし、参与席はこんなに部課が多くありませんでしたからこんなにおりませんでした。そういうことを知っている者としては、異様な雰囲気だというふうに思っておりまして、答弁する側の人数が審議いただく方よりも圧倒的に多いという状態があたかも当たり前であるかのようなふうには思っておりませんで、異常な光景だというふうに思っておりまして、国会を見てもおわかりのとおり、全国から集まっているとはいえ、国民の比率からいうと、当別の比どころではないと思います、1人当たりの。そういうことを考えましても、参与席のほうが少なくて国会議員のほうがずっと多いと思うのでありますが、地方分権の時代に多様な町民のニーズ、特に高齢化の社会、お年寄りの人が議員に何かを相談に行く、訴えるにしても遠くまで行かなければ議員がいないというような状態を続けてよいものかどうかということについては、私は考えるところが多いのではないかと思いますけれども、行政を議論していただくためには一定の議員数が必要ではないかというふうに考えておりまして、今いる人数については議会の皆さんがいろいろご審議をなさって減少させてきた方向でありますから、私はそれに何ら意を挟むところではありません。現状については、十分理解しておりますけれども、これ以上減らすということについては賢明ではないというふうに思っております。そういうことで、高齢者社会の中で議員は地域住民のそばにおいて町民の声をたくさん反映させるという努力が必要でないかというふうに思っておりまして、よく住民の中には選挙の都度、議員の数が多いという声があることは私も聞いておりますが、そういうふうに言う声を私は過去に議員をやった経験者として、地域住民が言っているのは短絡的に多いから減らすということではなくて、もっともっと議員活動をしっかりやっていただけたらうれしいねということを行っているというふうに私は思っておりまして、町民総会が一番よいことで、議会制民主主義が地球上で始まった原点から考えましても、やっぱり代表者で代弁者である住民の数を自分たちの都合で減らしたりふやしたりするというのではなくて、本当に住民の声を反映させるのにはどういうことがベターなのかということについては正しく、これは議会だけでなく、僭越ながらやっぱり理事者側も一緒になって考えていくということの責任もあるかもしれないなと思っております。以上が私の考え方、お答えになったかどうか分かりませんが、そういう考え方でございます。

次に、大変申しわけありませんが、一番最初にご質問いただきました企業立地について、町長の企業誘致、立地に関する考え方について、また企業の誘致と、それからブランドづくり、公社の問題などについてお尋ねがございましたけれども、本条例制定についてターゲットとする企業について、これまでの企業進出において製造業が分類的に多いので、例えば当別では獅子内の鉄骨製造だとか、ホームタンクの製造だとか、そのほかチョコレートなどお菓子類、それからモヤシだとかそういう食品類、そういうものの工場があることを踏まえまして、今後第5次の総合計画を唱えておりまして、本町の基幹産業であります、

また地域の特色であります農業を生かした食料品の関連産業を企業立地の際には優遇する内容としたところでありまして、したがって特に地域の実態の情報提供等を行いながら推進してまいりたいというふうに考えております。

また、白木議員さんの発議のとおり、地域が活性化する、経済活動を維持させるためには企業の誘致という外部資本だけに依存するのではなくて、地域がみずから意欲と創意に基づいて地域内発型の産業を興す、そういうことも重要だというふうに考えております。幸いにも本町には当別産の農畜産物という地域の資源を活用して起業している農業者の方々もおられますので、北海道の支援措置や町の融資制度の活用などを町として助言並びに支援をしてきたところでありまして、今後ともこのような町内の方々の起業意欲に対しまして適切なアドバイスや相談、そして優位な支援策等を提供して取り組み、育てていくことが非常に大事だというふうに考えております。

また、企業立地に関するビジョンについてお尋ねがありましたけれども、第5次総合計画に示しておりますように、本町に集積が少ない工業、本町には少ない工業、特に本町の基幹産業であり、また特色ある農業の連携が期待される食品産業、こういうことを重点として企業誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。また、先ほど申し上げましたとおり、地域内における事業の創出も重要であるところから、このたびの議会議論を踏まえまして、より企業サイドに立った、企業を起こそうとする人、また来ようとする、そういうサイドに立った条例を早急に見直ししていきたいと考えております。

企業誘致、それから立地企業とブランドづくりの施策、公社事業の施策、この3施策の展開について一番大きな質問の論点であったかと思いますが、白木議員さんのご発議のとおり、農業を機軸とする6次産業化は農畜産物などの生産だけではなくて、食品加工や流通、それから販売などについても農業者が主体的に、かつ総合的にかかわることによって、農業者が今までは畑で農産物をつくるだけではなくて、加工にも販売にもかかわるということ、そういうことに重きを置いていきたいということで、そういうことで加工賃、あるいは流通のマージンなど、そういうものも今までの2次産業、3次産業の事業者が得ていた付加価値を農業者自身、また当別の町民自身が得られるように農業を活性化させようというものでありまして、そういうことから本町の経済の活性化を図るためには、この町で生産された1次産品として農畜産物はもとより、これを加工することによって付加価値を高めていくことが重要なことはもう何回も申し上げているとおりで、白木議員も十分釈迦に説法の感じだと思っておりますけれども、そのために農業者と工業者がそれぞれのノウハウを生かして連携していく必要がありますので、その連携するために公社の果たす役割があるということでありまして、今後農商工連携をさらに促進するために、1、2、3次のそれぞれの産業ごとの障壁を取り払って生産の現場から、つまり川上から川下へと言われている消費者だとか販売する方向へ、そのすべての役割を農業振興公社が果たしてもらいたいと私は思っているものでございます。さらに、立地した企業や起業者が商品のいろんな研究だとか開発だとか、その後さまざまな事業展開が予想されますけれども、公社としては

そういうことにいろいろな国の制度、道の補助制度だとか、あるいはいろいろなノウハウ、そういうものを当別らしきにつなげていくために公社がいろいろな支援をしなければならぬというふうを考えているところでございます。

次に、ブランド化を進める上でビジョンの一端についてでありますけれども、代表質問のときも答弁させていただきましたけれども、当別町の国民健康保険会計は赤字なわけがありますが、それは膨大な医療費がかさむ、特に高齢者が当別の場合は1人100万以上になる、これは全道の自治体の中で第6位だというような非常にうれしい話ではない順位でありますので、こういう状態というものをやっぱり解消するために、健康になるためには食が大事だということは、今統合医学なんかでは、統合医療の中では認められていることですし、個々のお医者さんもこれは医学的にも認めているところですから、食べ物をつくる当別町が健康になるものをここへきてつくらなくてどうするという意識を農業者自身に持ってもらうなければ、ただ大量生産する、系統に生産する、そこを通ればいいという、そういう意識を改めてもらおう。これが農協や役場ではできなかったことを一体となって公社をつくってやっていこうということでございまして、そういうことでご発議の中にもありましたけれども、有機なものを本当につくれるのかという、もうつくります。これは、今まで、去年まで化学肥料しか使っていなかった人ばかりではありませんので、私は一遍に当別の8,000町歩以上の農地を全部有機栽培にすることを申し上げてはおりません。今売り上げの、あるいは面積の10%か20%を目標に、生産の大半は、営農の大半はやっぱり自分たちがつくったJAと一体となってやっていかなければなりませんし、絶対農協というものは農民にとって、日本の農業にとって大切な組織であります。みんなが好き勝手なことをしては、かつての明治時代以前の農業者になりますから、そういうことではなくて、私はやっぱり系統はしっかり組織は維持していかなければならないと思いますが、農家自身も系統に頼らない部分としてみずからが努力しましょうと、そういうことで今も有機の栽培をできる農家がおります。冬水田んぼなども全道的に有名に、むしろ全国的にも有名になりつつあるくらいですし、またことしつくる水田でも休耕田などがありましたから、そこを活用して有機な肥料で栽培する農家が今もう出ております。そういう方々がわずかながらでもことしつくれたものを公社がしっかりと川下まで、販売まで、消費者のところまでお届けするという作業も具体的に今公社は準備していると私は承知いたしております。そういうことで、例えば今までつくり上げていたような、当別の農家の方がつくっていたようなちょっとした食品についても、従来の田畑でつくってきたものを有機の肥料を使うことによって生産した農産品で今までの商品の商品化していくと。それだけでも昨年よりは変わると思いますから、大量にはことし急にはできませんから、ご質疑のとおり、何年かはかかりますけれども、とりあえずことしは何の成果も上げられないということにならないように公社はやろうということで7月に発足しますけれども、営農はもう4月から始まりますので、それに合わせてやっていこうという、立ち上げ準備会ではそういう作業をしていますし、心ある農家の人と既に連携ができております。2月12日開

催された公社の事業説明会終了後、農業者や工業者が、さらには販売店などからも、町内の販売店のみならず、札幌市などの販売店などからもいろいろなご意見やら問い合わせを受けておりますので、これは町が今立ち上げようとする公社に関心を持っていただいているものだというふうに理解いたしているところであります。

また、加工品の原料となる農産品も生産する農業者だけでなく、商工業者、農産物を加工するアイデアをどんどん出してもらいたいと思っています。農家の人々が有機なものをつくって、これは立派だ、これは欲しいという人が出たら、やおら町内の商工業者が腰を上げるということではなくて、先ほど石川議員さんの環境のことでお答えしたように、町が事業計画をつくったら住民の皆さんが環境について考えてもらうというのではなくて、ほとんど同時並行に走っていただけるようにしなければならないであろうということ、少なくとも今公社の設立準備会の幹事の皆さんはそういう自覚に十分立っていると私は承知いたしているところでございます。そういうことで、これからの農産品の加工品について販売先は、町内はもとより道外にもいろいろとアピールさせていただくということについても、代表質問のときだったと思いますけれども、お答えしたとおりでございます。

いずれにいたしましても、さりながらこれはスタートラインに着いたばかりでございますので、これ以上のことは現段階では申し上げられませんが、今少なくとも自治体の中で行政と農業団体と、あるいは機関、農業委員会とかそういうような機関とも一体となって、商工会、農業委員会、そういうところとも一体となって公社を立ち上げようというからには、1年準備して、2年目にさらにその補足をして、3年目にやっと何かができるとか、4年目になったらそれがまずかったとかいうことにならないように、白木議員さんのご心配いただいている点を、少しでもそういう心配にこたえるような動きをしてもらいたいものだと思っておりますので、どうかそういう意味ではこういうことに大変興味の深い白木議員さんにおかれましても遠慮なくいろいろと準備委員会などにご助言をいただければと思いますので、そのことをお願いいたしまして、非常に長くなりましたけれども、答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 白木君。

○8番（白木和廣君） 非常に細かいところにわたりましてご答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。水道料金と議員構成につきましては、内容もよく理解できましたし、町民の方にも内容をきちっと伝えるようなことですから、そのように私としても努めさせていただきます。

冒頭に言っています企業立地の件につきまして、私は7点ほど質問事項を述べさせていただきました。この中で1点のみちょっと私がどうしても確認しておきたいこともありましたので、その点について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、これが6次産業をするための原料となる農産品、土地、労働力、加工技術などの町の資産についての分析を済ましているのか、またデータは一元的に保有されているのかということの問いに対して、ちょっと私が聞き漏らしたのか、明確なことわからないので

すが、企業を立ち上げるときに物の本によりますとやっぱり人、物、金、それから情報が要るとというのがセオリーだということがあります。ですから、例えば当別町で企業を起しますと、地元の原料を使って、地元を本社を置いて、地元で加工して、でき上がった商品を町外とか町内に売って、地域にすべてのものを蓄積するということになりますと、その情報というのは最も大きな要素になろうかと思しますので、ここらあたりを一元的に保有されておられますと、これを起業の方に提供しますと、そこからもうかるための、雇用促進するための施策を組み立てるのが起業する者の大きな仕事というふうにとらえますから、ここらあたりのことにつきましてもう一度ご確認をさせていただきたいと思ひます。

それから、役場と公社との関係、先ほど町長詳しくおっしゃいましたので、よく理解できたし、この公社の必要性というのも我々議員においても十二分に理解できたと思ひます。それと、前回の予算委員会の中でもお話ししましたように、私ども議員さんの中には農業議員さんがたくさんおいでになりまして、有力な後継者をたくさんお持ちですから、こういう方たちの力もかりながら何とか当別町の夢を築きたいものだというふうに考えております。それで、役場と公社との関係がどうなるのかということも先ほど言われましたし、役場は公社の考えること、意見をよく聞いてということは、やっぱり先ほど町長が言われましたごとく、町が公社を指導することになるはずであります。そういうふうな観点も含めて、私は農業を振興する、または農業資産を町民と一体感を持って利活用していくまちづくり、これは当別町は皆さんご存じのとおり、我々の中に当別町の基幹産業は農業であるということですから、この機軸を外れることはないと思ひます。そういう形で、これは第5次総合計画の根幹的な施策であると理解しております。ですから、これらの施策は町長が1人ということではなく、町役場全体が意思疎通を図り、当別町役場の総意として私はリードしていくべき案件だと思ひます。しからば、町全体の施策として情報を共有し、施策推進を横断的にコントロールする部署ないし担当を設置することがスピードを上げつつ的確に取り組むことになるのではなかろうかというふうに考えます。そういう観点で、やっぱりそういう部署とか担当の設置もお考えいただければどうかなというふうに考えました。あながちやはり行政は縦割り行政だと言われまして、それぞれにプロフェッショナルがいるのですが、横断的な横の連絡にはどうしても組織上ちょっと疎い部分があるかと思ひますから、そのことを強力に推進するためにはそういう組織のご検討も必要かと思ひますので、その辺含めてお答えをいただければと思ひますので、これをもって第2回目の質問とさせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時01分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

白木君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんの再質問にお答えいたします。

町の武器になる資産についての件でありますけれども、当別町で生産される農産品は180以上ありますけれども、また土地については9,000近く農地があります。労働力も、あるいはそれら加工品、それらの情報はありますが、役場と農協と商工会などがそれぞれの立場でいろいろ掌握して分散されている状態でおります。そういうことから、今回設立する公社に情報を一元化するということが農業者、商工業者に対して一体的に情報を提供することができると思います。しかしながら、最初から大きな面積で大規模で取り組もうというものではございません。私たちが今考えていることは、そういうことは非常に難しいことだと思っておりますので、小規模でも普通の農家の人、それから普通の町の商工業の人ができるということは意欲的になるということですから、その範囲のことでまず取り組みをしていきたいと、取り組むべきだと考えております。すぐにもスタートさせていきたいと考えておまして、既に当別町の現在で商品化されているもの、優良な農産品、加工品につきましても実はあります。例えば農産品、ブロッコリー、それからアスパラ、それから花卉、そういうものがあります。それから、加工品では、コーンスープ、それからいもだんご、さらには米だんご、そういうようなもの、まだそのほか幾つかあると思っておりますけれども、そういうものを積極的にPRしてブランド化を目指していくことが非常に肝要なのでありまして、そこでどうするかというと、公社が今ある例えばコーンスープにしましても、いもだんごにしましても、原材料の芋はいわゆる有機な栽培をこの春からしてもらおうと、コーンもたくさんとれるように肥料を使っていたでしようけれども、してもらおうということを既に今もう話をしておまして、そういうものででき上がった今までの既存のものは当別町農業振興公社が推奨品として認定をする、その上で町の関係団体を初め、町はもちろんそういうものをお土産にさせてもらおうし、また代表質問のときも一般質問でも予算審議でもお答えしたと思っておりますけれども、全国に関西圏も含めて発信していく、そういうようなことを試みるということでございまして、そういうことについて販売の促進については、もう既に米商品なんかについては一部準備中で、農家の人と具体的に準備中でございます。

次に、公社と役場との関係についてでございますけれども、農業の資産の活用だとかそういうことについて役場が公社にいろんなことを指導するというよりも、またその役割分担についても、例えば役場と農協と今ですぐそばにおりましても目指すところが違いましたから、なかなかいろんなことがスムーズにいきませんでしたので、そういう意味で全部の一体感を保つために公社がその役割を担おうとすることでありまして、公社を指導するような部署を役場につくる必要は私はないと思っております。公社が動き出しますと、それぞれの関係団体が一体感を持って動いていけるというふうに確信を持っております。

す。公社の事業フローチャートについては、さきにお答えしたものですから、白木議員さんの今すぐこれからブランドといっても市場で通用するようなものができるのかということについて、ご心配はもっともだったと思います。その点は、1回目にしっかり私のほうで答弁しなければならなかったことだというふうに思っておりますけれども、要するに繰り返しますけれども、今ある商品あるいは農産物、そういうものを有機栽培したものを農業公社が推奨品として認定作業をすると、そしてそれを町内にまず発信し、全国に向けて発信する、そこから一から出発するというので、ことし実際の動きは一つもできない、ただ公社つくことにきゅうきゅうとしておったという年には絶対にしたくないと思っておりますこととございます。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 白木君。

○8番（白木和廣君） どうも町長、非常に親切に細かいところまでご答弁いただきましたことを感謝申し上げます。あえて答弁は要らないと思うのですが、今のお話の中で私なりに感じたことを申し述べさせていただきたいと思っております。

やっぱり情報というのがいかに大切かということをご理解いただいて、今の話になったと思うのですが、私はことしあるセミナーに出たときに時代は差別化でなくて異別化だということと言われました。差別化というと、戦わなければならないということですから、戦略というのは、最高の戦略は戦わずして勝つこと、これが最高の戦略というふうなことしのセミナーで言われました。戦わずして勝つということは、ほかの地域にない小さなことでもいいし、わずかなことでもいいですけれども、圧倒的な当別町でしかないというものを悩み苦しんで引っ張り出して、どこにも負けない、どこにもないようなものを探し出して戦えば、戦う必要がありませんから、そういうことも含めて調査していただいて、企業が立地するときに、地域の町民がみずから起こすときにそういうヒントを示唆していただいて、指導していただいて、やっぱり当別町の第1次産業が誇れるものになってほしいと思いますので、そこらあたりをお願いしまして、今回の質問を終わらせてもらいたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 以上で白木君の質問を打ち切らせていただきます。



◎議案第27号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第3、議案第27号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第27号 当別町地域集会施設に係る指定管理者の指定につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町地域集会施設27施設につきまして、指定管理者として各町内会及び管理委員会等を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第27号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第28号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第4、議案第28号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第28号 当別町遠距離児童生徒の通学費補助に関する条例の廃止につきまして、提案の説明を申し上げます。

学校統合に伴い、遠距離から通学する児童生徒に対し通学費の一部を補助してきましたが、現在対象児童生徒についてはスクールバスにて対応しておりますから、条例を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第28号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第29号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第5、議案第29号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第29号 当別町青少年問題協議会条例の廃止につきまして、提案の説明を申し上げます。

青少年の問題行動防止や健全育成の推進に対して関係部局や諸機関の中で体制整備が図られ、また地方青少年問題協議会法の改正により、必置義務をなくすこととなりましたことから、本協議会を廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第29号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第30号、議案第31号、議案第32号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第6、議案第30号、議案第31号、議案第32号は関連がございますので、一括上程をいたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第30号、議案第31号及び議案第32号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案第30号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について、議案第31号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議について及び議案第32号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議についてであります。いずれも組織する団体に変更が生じるため、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の

規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、3件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第30号、議案第31号、議案第32号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第30号、議案第31号、議案第32号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎議案第33号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第7、議案第33号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 3月定例会に追加提案する案件について、ご説明を申し上げます。

議案第33号 副町長の選任についてであります。当別町副町長近藤充徳氏は、平成22年3月31日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、議会の同意を得ようとするものであります。

以上、議案1件につきまして追加提案させていただきますので、よろしくお取り扱いをお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第33号

は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第33号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時19分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

ただいま満場の同意をもって再任されました近藤君より就任のごあいさつがございます。近藤君。

○副町長（近藤充徳君） ただいま議長から発言の機会をいただきましたので、一言ごあいさつを述べさせていただきます。

ただいま私の副町長の選任にあたりまして、満場一致でご同意をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。また、これまでの4年間微力な私が副町長の職務を務めることができましたのもひとえに議員の皆様方のご指導、ご協力のたまものでありますので、心から感謝を申し上げる次第でございます。助役として選任に同意をいただきました4年前には、行財政システムを着実に推進して財政の健全化を進め、町民が安心して住める美しいまちづくりに取り組むというふうはこの議場で申し上げたというふうに記憶をしているところでございます。それから4年が経過しました今、当別町における行政目標は昨年4月からスタートしました当別町第5次総合計画を着実に推進し、当別町の産業を振興し、活力にあふれるまちづくりを進めることであるというふうに考えております。本日2期目の副町長選任に同意をいただきましたので、これからの任期中、泉亭町長の補佐役として微力ではありますが、最大限努力してまいりたいというふうに考えておりますので、議員の皆様のお一層のご指導とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。一言ごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○議長（竹田和雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

◇

◎議員の派遣議決について

○議長（竹田和雄君） 日程第8、議員の派遣についてお諮りいたします。

本年4月1日から平成23年3月31日までの間、本町の重要案件事項促進のため、道内及び道外の関係機関に本議会を代表して緊急に議員を派遣する必要がある場合に議員を派遣するものとし、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、本年4月1日から平成23年3月31日までの間に緊急に必要があるときは道内及び道外の関係機関に議員を派遣するものとし、派遣議員は案件を勘案し、議長指名とすることに決定をいたしました。

その費用は、議会費をもって充当いたします。

◇

◎所管事務調査の件について

○議長（竹田和雄君） 日程第9、所管事務調査についてお諮りいたします。

本年4月1日から平成23年3月31日までの間、議会運営委員会、総務文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、議会広報特別委員会、学園都市線電化促進特別委員会より、所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可するものとしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、調査に要する費用は、議会費をもって充当するものとし、日程等細部の取り扱いについては議長に一任を願います。

◇

◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成22年第1回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午後 1時25分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成22年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員